

# 第V章 考 察

## 1 遺構変遷

はじめに、本節で取り扱う地域について述べておく。本節では、園池を中心とした庭園地区の遺構変遷について検討をおこなう。庭園地区とは、東と南を大垣で、北と西を掘立柱塀によって区画された区域を指す。ところで、庭園地区の北方や西方にも数多くの遺構を検出している。それらの遺構は、庭園地区との関連も十分考えられるが、対象地区外に広がるものが多く、ここでは焦点を絞る為に本節の検討から除外している。

さて、庭園地区の変遷を述べるうえでもっとも重要となってくるのは、園池SG5800の変遷であろう。園池の変遷は、第三章2で述べたように、最下層、下層、上層という3時期が認められる。また、庭園地区の遺構は、もっとも古いものでも東院地区造営期を上限とする奈良時代のものであり、その内のいくつかが平安時代まで存続する。本節では、庭園地区の遺構を園池SG5800の変遷にしたがって、大きく3時期に区分する。以下、庭園地区に限定して、その変遷を述べるとともに、それぞれの時期の実年代について検討をおこなう。

### A 第I期の遺構

最下層園池SG5800Xの時期である。庭園地区の東と南は、築地大垣に先行する南北溝SD16300、SD17760、東西溝SD5920により画されるのみで、庭園地区は明確な区画施設をもたず、園池の北側に南面して東西棟建物SB9071が建つのみである。

最下層園池SG5800Xの汀線は岬のような出入りがなく直線的で、その外形は単純な逆L字型をなす。護岸は人頭大の礫を2、3段積み上げる部分と、斜面に張り付ける部分とがある。その給水施設は、園池の北で検出している溝のいずれかと想定されるが、最古の給水溝SD8456は下層園池SG5800Aの給水溝となり、最下層園池SB5800Xの給水施設は確認できていない。

池の東南隅に位置する斜行溝SD17761を最下層園池の排水溝と想定し、この時期を東院地区造営期と考えた。先述したように、堆積状況から斜行溝SD17761と南北溝SD17760が同時期の溝となるからである。SD17760は第245-2次調査で検出した南北溝SD16300を南に延長したもので（以下、SD16300に統一する）、東面大垣SA5900の築造以前に庭園地区の東面を限っていた南北溝である。同様に庭園地区の南面は、東西溝SD5920が南面大垣SA5505に先行することから、SD5920をこの時期に比定した。これら3条の溝の流水は、庭園地区の東南隅に集められ、南面大垣に先行する南北溝SD17762を介して二条条間路北側溝SD5200へ排水していたと考える。

ところで、これまでの発掘調査（第39次、第243・245-1次調査）において平城宮の東張出し部分の南部（以下、東院地区と呼ぶ）で南面大垣SA5505に先行する掘立柱東西塀SA5010を検出している<sup>1)</sup>。SA5010は、西は東院地区の西端、東は東院地区の正門SB16000から東へ1間まで確認しており、東院地区造営当初、大垣が築造されるまでの間、東院地区の南面を限る塀であっ

東院地区の  
造 営 期

大垣に先行  
する溝に  
よる区画

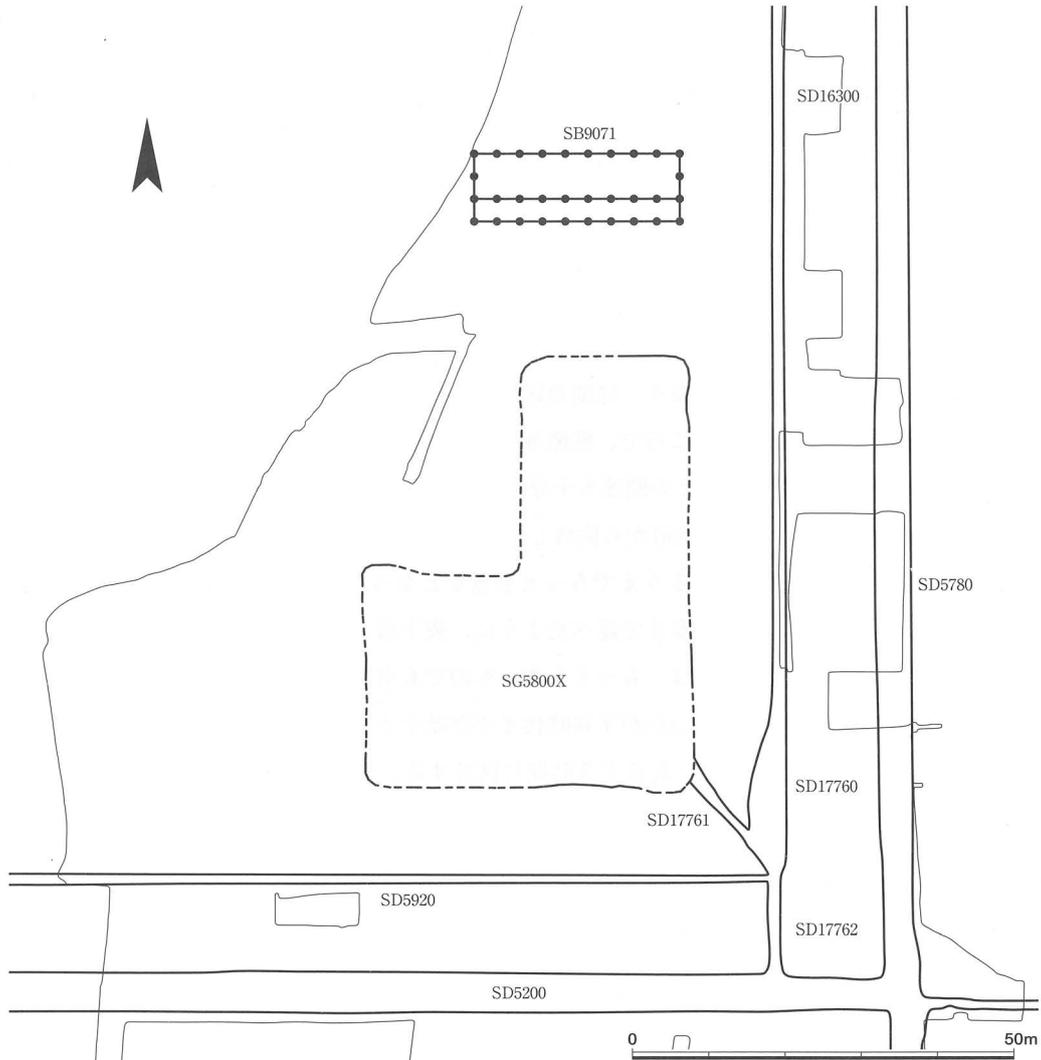


Fig. 62 I期の遺構 (1/1000)

たと考えられてきた。しかし、庭園地区の南面ではこうした掘立柱塀は確認しておらず、南面大垣に先行する東西溝SD5920を検出したのみで、東面でも掘立柱塀は未検出である。このことから、東院地区造営当初において東院地区の南面は、西半で掘立柱塀SA5010、東半では溝SD5920によって区画していたものと考ええる。

## B 第Ⅱ期の遺構

下層園池SG5800Aの時期である。この時期になると、東院地区をI期の塀SA5010や溝SD16300、SD5920による区画から、東は東面大垣SA5900で、南は南面大垣SA5505によって明確に区画する。庭園地区も、北辺と西辺を東西塀SA9063と南北塀SA9287で限り、この2条の塀を斜行塀SA18122とSA18123で結ぶことにより明確な区画とする。下層園池SG5800Aは、その外周に岬などの張り出しを設けて緩やかな曲線とし、汀線には人頭大の磔を敷く。その園池には給水と排水の施設をそれぞれ2系統設ける。園池東北隅の南北溝SD8456と園池西半北岸の蛇行溝SD18120から給水し、園池東南隅の南北溝SD5830Aと園池西南隅の南北溝SD9275から排水する。建物は、庭園地区の中央部に東西棟建物SB8480を、西南部に東西棟建物SB17582

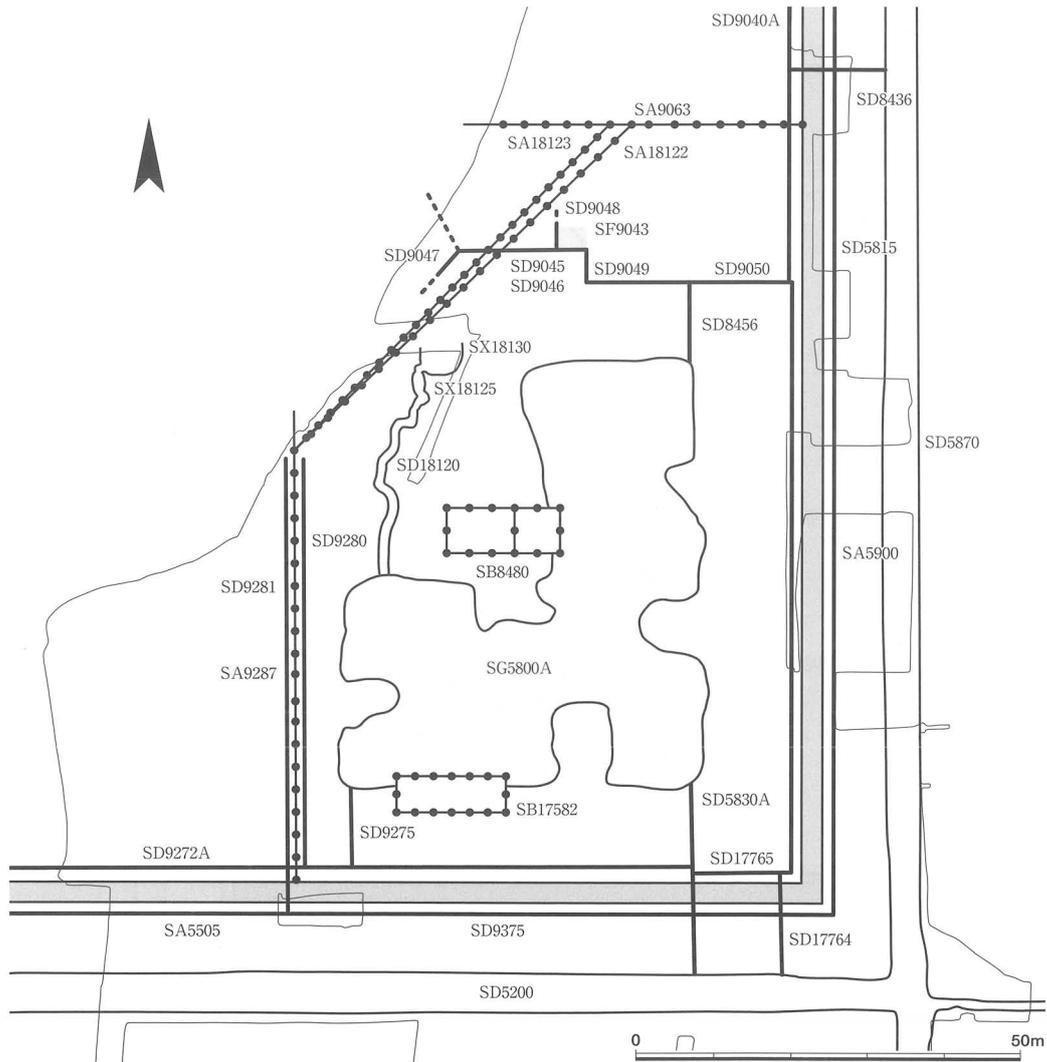


Fig. 63 II期の遺構 (1/1000)

を、ともに池にせり出して建てるのみで、I期に建物SB9071を建てた池の北側は空地とする。

東面大垣SA5900および南面大垣SA5505の築造にともない雨落溝を設ける。東面大垣には東雨落溝SD5815と西雨落溝SD9040Aを、南面大垣には南雨落溝SD9375と北雨落溝SD9272Aを造る。このうち、SD5815とSD9375は改修せずに奈良時代を通じて存続したと考えるが、両溝の堆積土から出土した土器のほとんどが平城宮土器編年の平城Ⅲ新であることから、平城還都(745年)後まもなく埋められた可能性もある。大垣内では、東面大垣に東西溝SD8436、南面大垣には東に南北溝SD17764を設け、大垣外へ排水する。庭園地区の西を限る南北塀SA9287には、東雨落溝SD9280、西雨落溝SD9281を設けるのであるが、SD9281は大垣を横断し、南面大垣の南雨落溝SD9375に注ぐ。この大垣を横断する部分は、SD9281を埋めるⅢ期になっても存続させ、奈良時代を通じて大垣外への排水溝とする。

園池の給水は、東北隅から東西溝SD9045、SD9046、南北溝SD9049と2度直角に折り曲げて東西溝SD9050に注ぐ。また、SD9050には東面大垣西雨落溝SD9040Aの流水も流れ込み、これらの流水を給水溝SD8456に集めて池へと注ぐ。西半北岸からは、斜行溝SD9047から小池SX18130と浄水施設SX18125を経て蛇行溝SD18120から池へ給水されていた。

園池への水  
給水  
蛇行溝

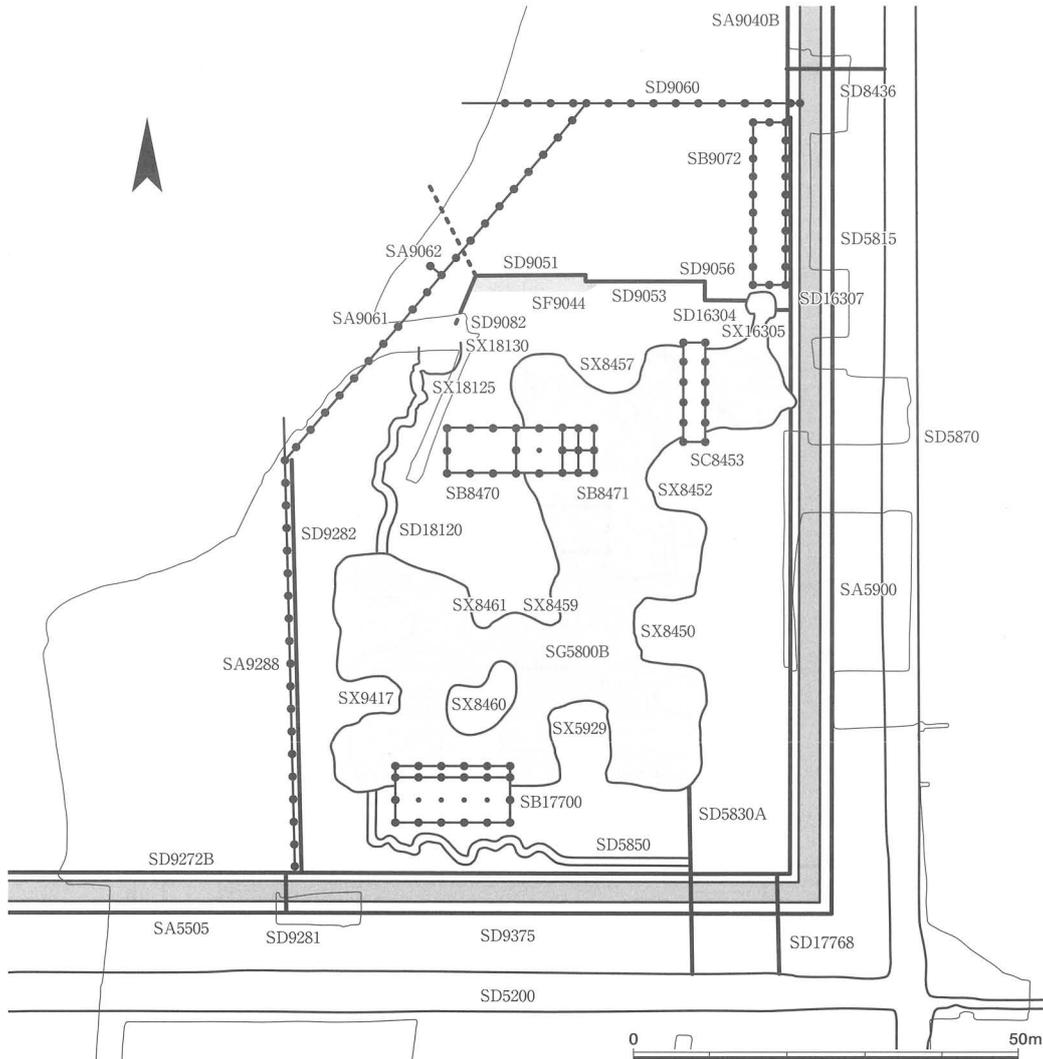


Fig. 64 Ⅲ-1期の遺構 (1/1000)

園池からの排水

排水施設も池の東南隅に南北溝SD5830A、西南隅に南北溝SD9275を造るが、SD9275は、南面大垣北雨落溝SD9272Aに接続、SD5830Aに注ぐ。SD5830Aに据えられた木樋の底の高さは、池底の高さより低いと想定されるが、SD9275は池の推定水位にほぼ近似することから、南東隅の排水溝SD5830Aが主であり、西南隅のSD9275を補助的に利用したと考える。大垣外への排水は、池の水はSD5830Aから、大垣雨落溝の水はSD17764からおこなうが、増水時など流量が増加した場合は、東西溝SD17765を介して、それぞれ迂回させて大垣外に排出する。つまり、大垣外への排水は、この2本の溝SD5830AとSD17764から増水時も溢れることなく円滑にすすめられたのである。

### C 第Ⅲ期の遺構

上層園池SG5800Bの時期である。この時期は建物あるいは建物と給排水溝の重複関係から3小期に細分できる。

#### i 第Ⅲ-1期の遺構

東面大垣、南面大垣は引き続き存続するが、庭園地区を区画する塀をすべて建て替える。北

を限る東西塀をSA9060に、西を限る南北塀をSA9288に造り替え、西辺から北辺にかけては、斜行塀SA9061がこの2条の塀を結ぶ。上層園池SG5800Bは、池の東北部で東面大垣SA5900の犬走り部分まで拡張し、その北には一種の浄水施設と考えられる溜り状遺構SX16305を造る。園池の拡張ともなう、池西北部に南北橋SC8453を新設する。また、池の西南部に中島SX8460を、池の北岸に築山石組SX8457を、東岸に岬SX8450とSX8452を、南岸に岬SX5929を、西岸に岬SX9417を、西半北岸に岬SX8459とSX8461をそれぞれ造り、汀線をこれまで以上に湾曲したものとす。その汀線には、拳大の礫を敷くとともに、添景として景石を配する。給水施設は、西半北岸の蛇行溝SD18120を存続させるが、園池東北隅からは、一旦、溜り状遺構SX16305に溜めてから池に注ぐ方式へと変化させる。排水は、西南隅の南北溝SD9275を廃して蛇行溝SD5850を設けるが、従来通り東南隅の排水溝SD5830Aへ注ぐ。建物は、中央部で建物SB8480を廃し、位置を北に移動して東西棟礎石建建物SB8470を建て、その東の池中に露台SB8471を併設する。西南部では建物SB17582とほぼ同じ位置で東西棟礎石建建物SB17700に建て替える。Ⅱ期で空地とした園池北方には、東面大垣に近接して南北棟建物SB9072を建て替えるが、建物の前面は依然として広場の空間とする。

東面大垣西雨落溝は、Ⅱ期の雨落溝SD9040Aと重複した位置に建物SB9072を建て替えるため、この範囲でSD9040Bに造り替えるが、その流水は東西溝SD16307を介して溜り状遺構SX16305へ注ぐ。南面大垣北雨落溝をSD9272Bに造り替え、東端でSD9040Aに接続させる。庭園地区の西を限る塀をSA9288に造り替えるとともに西雨落溝SD9282を設ける。その際、Ⅱ期の塀SA9287の雨落溝SD9280とD9281は埋めるが、SD9281は先述したように南面大垣を横断する部分のみ残される。また、水源から庭園地区西北隅に導かれた水は、東西溝SD9051と斜行溝SD9082に分水され、前者は東西溝SD9053と南北溝SD9056、東西溝SD16304を介してSX16305へ注ぎ、後者は小池SX16130と浄水施設SX18125、蛇行溝SD18120を介して池へ給

蛇行溝

水する。池東南隅の排水溝SD5830Aは存続させ、西南隅では南北溝SD9275を廃し、蛇行溝SD5850を新設する。溝底の高さから機能的には東南隅の排水が主で、西南の蛇行溝は補助的に利用した溝であるとする。

ところで、南面大垣北雨落溝SD9272Bと池の排水溝SD5830Aとの関係は、溝底の比高差が40cmもあり、SD9272BとSD5830Aは接続していたとは考えにくい。両者は互いに接することなく、立体交差していたと想定する。したがって、SD9272Bの流水は、東端から南面大垣を横断する南北溝SD17768を介して大垣外へ排出していたのであろう。それに対して、蛇行溝SD5850とSD5830Aは、溝底の高さが近似、かつSD5830Aの東岸をSD5850の流水が侵食しないように石組SX17758を設けていることから、SD5850はSD5830Aに注いでいたと想定する。Ⅱ期では、池の排水と雨落溝の流水は、大垣外への排水溝SD5830A、SD17764の2本を介して円滑に排水していたが、Ⅲ-1期では、池の排水はSD5830A、雨落溝の排水はSD17768を介して、別々に大垣外へ排出する形式へと変化する。

## ii 第三-2期の遺構

東面大垣、南面大垣は存続させるが、庭園地区の北を限る東西塀を南に寄せてSA9064とし、西を限る南北塀を東雨落溝SD17566がともなうSA9289へと造り替える。これまでにみられた

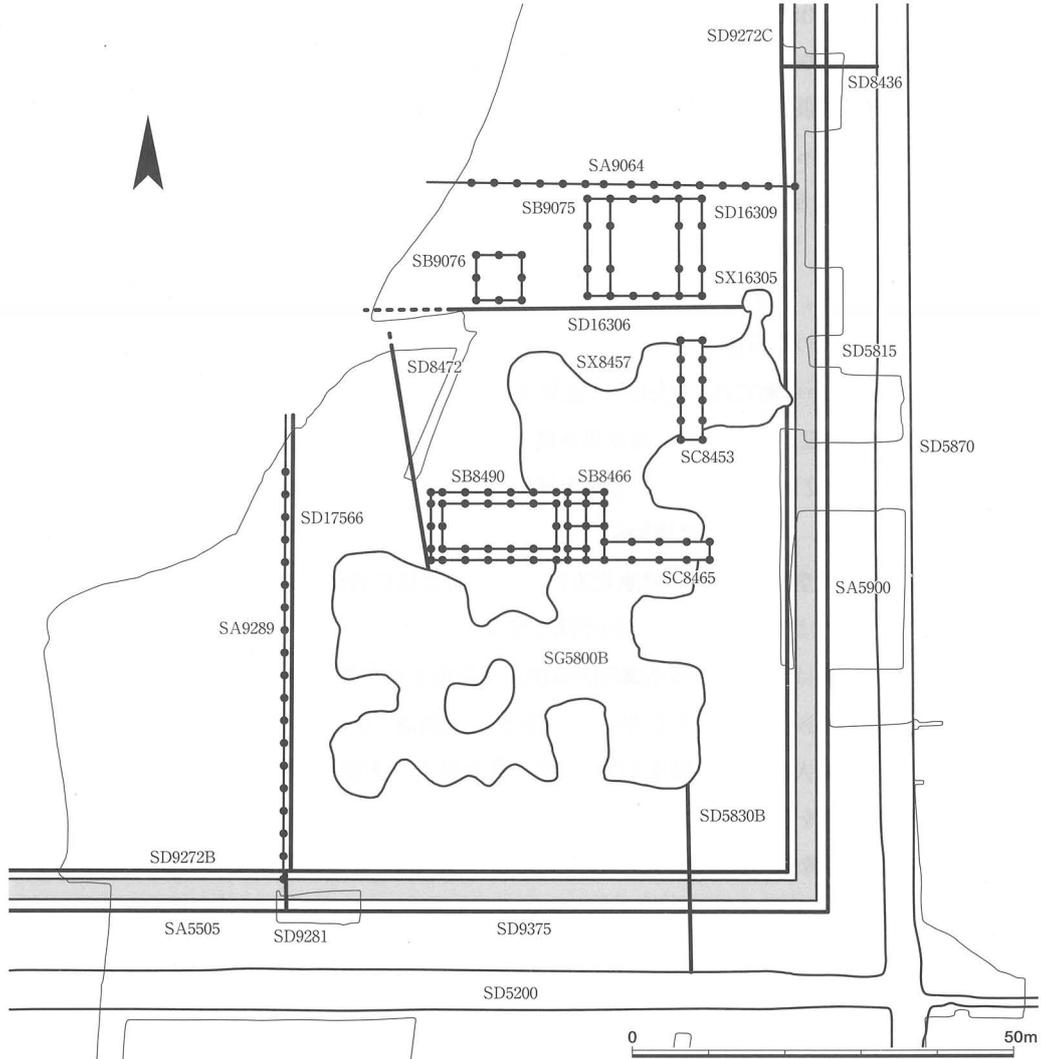


Fig. 65 III-2期の遺構 (1/1000)

方形区画

給・排水  
施設の改修

北辺から西辺を限る斜行堀は検出していない。調査区外に斜行堀の存在を想定できるが、ここでは庭園地区が方形区画に変化したと考える。また、給水施設と排水施設をともに改修する。給水施設は、池東北隅で溜り状遺構SX16305へ注ぐ溝を東西溝SD16306のみとし、池西半北岸では、蛇行溝SD18120を廃して斜行溝SD8472を造る。池西南隅でも蛇行溝SD5850を廃して、石組溝に造り替えた池東南隅の排水溝SD5830Bのみとする。建物は、中央部で建物SB8470を廃し、位置を南に移動させて東西棟建物SB8490を建て、その東に露台SB8466と東西橋SC8465を付属させ、池の対岸へと渡れるようにする。池東北部の南北橋SC8453は存続させるが、池の北側では建物SB9072を廃して、南北棟建物SB9075と東西棟建物SB9076を建てる。また、池西南部では建物SB17700を廃し、この部分の汀線を大きく湾曲させた洲浜敷きとする。

東面大垣では西雨落溝を改変する。庭園地区の北方では石組溝SD9040Bから素掘溝SD9040Cとし、庭園地区内では拳大の礫で化粧した断面皿状の溝SD16309とする。III-1期までは、庭園地区東南隅の暗渠SD17764、SD17768と池の排水溝SD5830Aの2本を介して、大垣外に排水していた。しかし、III-2期になると、東南隅の暗渠を廃して、池の排水溝SD5830Bに一本化する。それとともなって、SB5830Bは、SD5830Aから溝全体を嵩上げし、III-1期では立

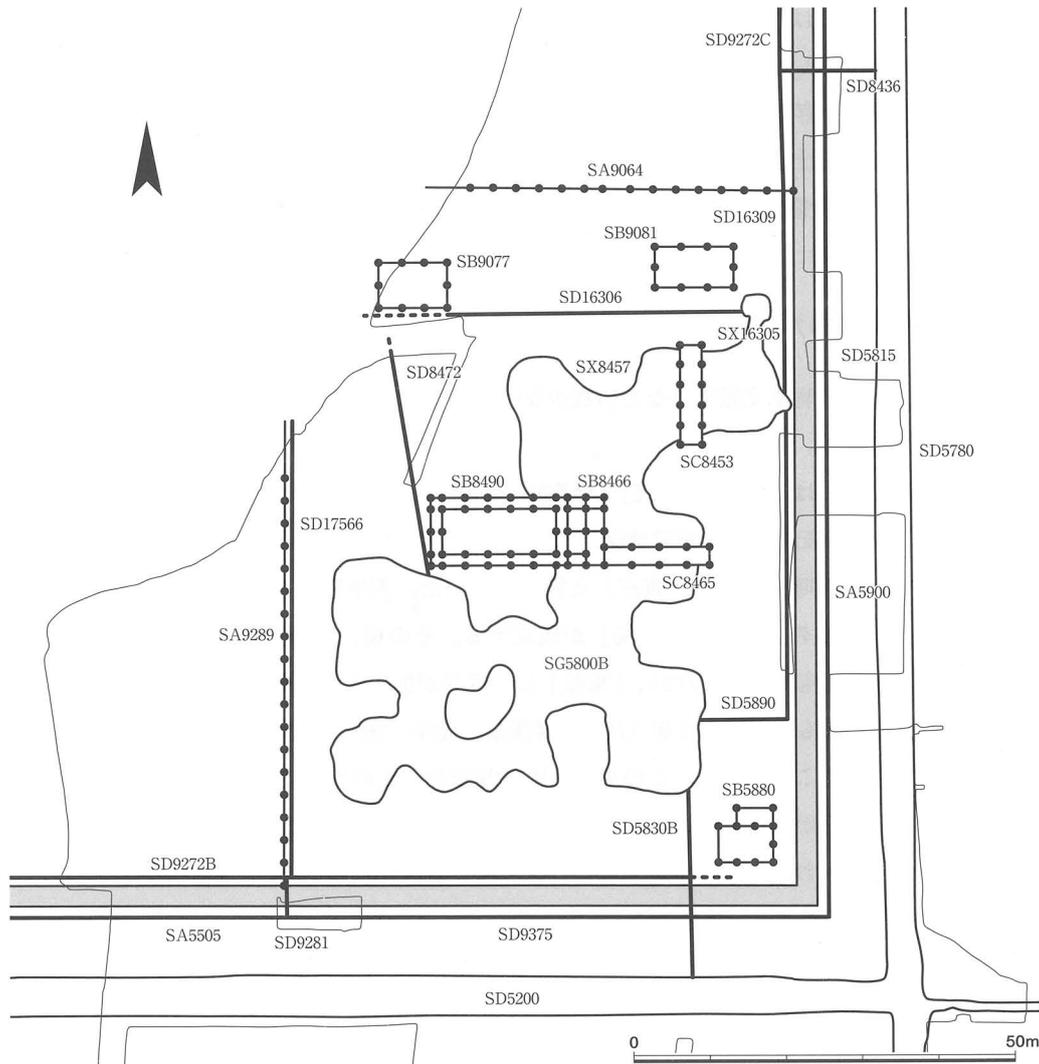


Fig. 66 III-3期の遺構 (1/1000)

体交差していた南面大垣の北雨落溝SD9272Bに接続、雨落溝の流水も大垣外へ排水する。

### iii 第三-3期の遺構

庭園区画の基本構造にかわりはなく、池の北側で、SB9075とSB9076を廃して東西棟建物SB9081とSB9077を、園池の南東に東西棟建物SB5880を新たに建てるのみで、池の給排水、池中央部の建物は存続させる。

庭園地区東南隅では、東西棟建物SB5880を建てる際に、東面大垣の西雨落溝と南面大垣の北雨落溝を埋めてその周辺を整地する。東面大垣の西雨落溝SD9040Cは、東西溝SD5890が接続する部分より南で埋め、雨落溝の流水は大垣外へ排水させず、SD5890を介して上層池SG5800Bへ注ぐ。南面大垣の北雨落溝SD9272Bは園池の排水溝SD5830Bと接続する部分より東で埋める。

### D 長岡京遷都後

本章4・5で述べるように、出土瓦や土器の年代観から大垣や園池南東の建物SB5880は、平城宮廃都後、まもなく解体されたと考えられる。さらに、大垣の解体にともなって庭園地区の区画塀も解体されたと考えられる。これに対して、園池中央部の建物SB8490、露台SB8466

園池の廃絶

などの柱抜取跡からは平安時代の土器が出土しており、Ⅲ-3期の建物の一部は廃都後も存続していた可能性が高い。このように、庭園地区は廃都によって明確な区画施設が無くなるが、園池や周辺の建物を存続させ、長岡京遷都後も利用されたものと推定される。

園池の埋没は、出土土器の年代観から9世紀中頃以降はじまったと考えられる。上層園池の埋土である黒褐色砂質土から出土した曲物底板に使用された木材が、年輪年代測定から842年(Bタイプ：試料の一部に辺材部をとどめる)となり、土器による年代観を傍証するものとなる。

### E 各時期における造営年代の検討

ここでは、出土遺物や文献史料などの数少ない資料から、上記の5期に区分する各期の実年代の推定をおこなう。

まず、文献史料には「東宮」「東院」「楊梅宮」など、東院地区に比定できる名称がいくつか存在する。これらの記述から、東院地区が改修された年代を読み取ることができる。

東院地区は、奈良時代前半は「東宮」と称されていた。天平勝宝6年(754)、「東宮」に手が加えられて、天皇の宮である「東院」が成立する。その後、神護景雲元年(767)、「東院」に「玉殿」が完成。宝亀3年(772)、「東院」に再度手が加えられ「楊梅宮」となる。

つまり、少なくとも天平勝宝6年(754)、神護景雲元年(767)、宝亀3年(772)の3度、東院地区が改修されたことになる。この東院地区の改修を、そのまま庭園地区の改修と結びつけるには、多少の問題があるものの、庭園地区は東院地区の一区画をなしており、東院地区の改修が、庭園地区にもおよんだと想定することは可能であろう。以上から、庭園地区は、すくなくとも上記の3回改修されたと考える。

以下、出土遺物の年代を照らしあわせながら各時期の実年代を推定してみたい。

Ⅲ-1期 下層園池SG5800Aから上層園池SG5800Bに改修される時期、すなわちⅢ-1期を考える遺物として、軒瓦、土器、銭貨がある。下層園池SG5800Aの堆積土ないし埋土とされる灰色砂から天平初頭から天平勝宝8年(756)頃とされるb期の軒瓦が出土するのに対して、c期以降の軒瓦は含まれていない。また、同層より出土した土器は平城宮土器編年の平城Ⅳ、天平宝字年間(757-765)頃とみなせるものである。さらに、上層園池にともなう礫敷からは神功開宝(初鑄は天平神護元年、765年)が出土している。以上の点を勘案するとⅢ-1期の改修期は「玉殿」の完成した神護景雲元年(767)前後、称徳朝とするのが妥当と考えられる。

Ⅲ-2期 次に、Ⅲ-2、Ⅲ-3期については出土遺物からの判断材料はないが、Ⅲ-2期を「楊梅宮」に改修された宝亀3年(772)前後、光仁朝と比定する。それは、Ⅲ-1期から5年足らずで2度、庭園地区の改修をおこなったとは考えにくいためである。ところで、Ⅲ-3期の終末は、庭園地区東南隅の建物SB5880や東面大垣、南面大垣の廃絶時期を示す出土土器が、平城宮土器編年の平城Ⅴより新しいものを含まないことから、長岡京遷都、延暦3年(784)頃となる。Ⅲ-2期からⅢ-3期の終末まで12年足らずとなり、直接の手掛かりはないがⅢ-3期を宝亀

Ⅲ-3期 年間(769-781)の後半、光仁朝に比定しておく。

I期は、先述したように東院地区造営期、和銅3年(710)頃と比定できる。しかし、井上和人によれば、東院地区の設定自体、和銅6年(713)以降とされる<sup>2)</sup>。つまり、I期が和銅6年よ

I期 りもくたる可能性が強くなる。

II期については、東面大垣SA5900を横断する暗渠SD8436に使用された木樋が、年輪年代測定から720年以降となる。下層園池SG5800Aは、池構築時と考えられる岸の断割、および池底礫敷内出土の土器から平城宮土器編年Ⅲ以降に構築されたと考えることができ、その時期を天平年間(729-749)以降と位置づけることができる。また、東面および南面大垣は瓦や雨落溝出土の土器をもとに考えると、平城還都(745年)後に改修された可能性が高い。

これらの点から、II期は東院地区の外周を区画する大垣の構築が開始された養老4年(720)以降、下層園池の構築や平城還都後の大垣の改修といった遺構の変遷を含み、「東院」が史料にはじめてあらわれる天平勝宝6年(754)を含んで神護景雲元年(767)に至る、長時間にわたる幅をもつこととなる。

以上、まとめると、I期は和銅6年(713)～養老4年(720)頃、II期は養老4年頃～神護景雲元年(767)頃、Ⅲ-1期は神護景雲元年頃～宝亀3年(772)頃、Ⅲ-2期は宝亀3年頃～宝亀年間後半(775-781)、Ⅲ-3期は宝亀年間後半～延暦3年(784)頃に比定することができる。

## F 遺構変遷からみた庭園地区の空間構造の変化

これまでみてきたように、庭園地区には5時期の変遷が認められる。I期からⅢ-3期まで園池の改修や建物の建て替えをおこなうが、この改修によって庭園地区の性格も次第に変化する。以下、その変遷から読み取れる、庭園地区の性格の変化について検討する。

I期の最下層園池SG5800Xについては発掘調査面積が狭小のため、具体的な様相があきらかでない。ただし、東西棟建物SB9071の存在は庭園化に向けた先駆けととらえることもできよう。

II期の庭園地区は、園池の中央部にSB8480、西南部にSB17582とともに池にせり出して建てる。SB8480の西には蛇行溝SD18120を造り、園池の北方には建物を建てず、空地とする。汀線には人頭大の礫を敷くが、景石などの添景はおかない。建物SB8480、SB17582は、ともに池にせり出すことから床張りの建物と想定でき、ここから園池を眺望していたとみなせる。また、蛇行溝SD18120の存在から庭園地区では曲水宴を催していたと考えられることから、II期の庭園地区は園池の眺望を楽しむとともに曲水宴という儀式的場でもあったといえよう。

曲水宴

Ⅲ-1期になると、園池北岸に築山石組SX8457を新設、園池の汀線に岬を造るとともに出入りの激しいものとし、各所に景石などの添景をおく。この改修から、園池の鑑賞がII期の全体を眺望するものから、景石や築山石組などの部分を眺望するものへ変化したとみることができる。また、園池東北部、南北橋SC8453の建立から園池が回遊を目的としたものであることがわかり、延いてはいろいろな場所から園池を鑑賞するようになったことを示唆している。

中央部では、建物の位置を北に移動させてSB8470に、西南部ではほぼ同じ位置でSB17700に建て替えるが、II期同様、ともに池にせり出して建て、SB8470には東接させて池中に露台SB8471を建てる。新たに蛇行溝SD5850をSB17700の南に設け、蛇行溝をSD18120とSD5850の2本とする。SD18120は、周辺に広い空間を有するのに対して、SD5850はSB17700に隣接させるなど、2本の蛇行溝はその立地状況に微妙な違いをみせる。SD18120は人が周辺に集い、SD5850はSB17700から眺めるといったような使い分けがなされたのではないだろうか。また、2本の蛇行溝の近くには、ともに池にせり出す建物を建てる。以上から、Ⅲ-1期の庭園地区は、II期よりも曲水宴をより強く意識したものであったと想定できる。

2 条 の  
蛇 行 溝

Ⅲ－２期は、中央部の建物を再び南に移動しSB8490へと建て替える。また、その東には露台SB8466を併設し、さらにその東に建物から池の東岸へ渡れるように、東西橋SC8465を付属させる。SB8490の西では蛇行溝SD18120を廃して斜行溝SD8472を造る。西南部では、建物SB17700と蛇行溝SD5850を廃して汀線を大きく湾曲させた洲浜敷きとすることから、園池の南岸が園池を眺望する側から眺望される側に変化したとみなせる。蛇行溝の廃絶は、園池は曲水宴を主目的としたものから純粋に園池を觀賞する場へ変化しはじめたことを示しているのではないだろうか。後述する園池北側から園池を眺望する建物SB9075の新設がその傍証となろう。

園池の北方は、建物SB9075とSB9076を建てることで広場的空間が無くなる。しかし、SB9075は規模の大きな建物であり、SB9075の建物内部を広場的空間と認識することは不可能ではない。とはいえ、SB9075は楼閣建物と想定されることから、園池北方を園池を眺望する場としても使用するようになった可能性が高い。従来園池にせり出す建物とは異なる視点が創設されたとみることでもでき、園池の概念が建物をも添景としたものへと変化しはじめたとみることができる。Ⅲ－２期は庭園地区が園池の眺望を楽しむ場へと特化する過渡期と考える。

Ⅲ－３期は、東南隅に楼閣建物と想定されるSB5880を建てるが、その規模から園池の添景とみなせる。園池の北方では建物SB9075とSB9076を廃し、小規模の従属的な施設と想定される建物SB9081とSB9077を建てる。このような改修の結果、床張りや想定できる建物は園池中央部のSB8490のみとなる。園池には、北岸に築山石組SX8457、南東隅に楼閣建物SB5880、南西部には大きく湾曲した汀線、園池全体に点在する景石が添景としておかれるが、SB8490が建つ中央部はこれら添景を見渡すには、大変都合が良い。Ⅲ－２期では、中央部と西南部、北方に分散していた園池を眺望する建物が、Ⅲ－３期で中央部へと集約され、延いては庭園地区の利用形態までも変化していったことを示している。

以上のように、いずれの時期においても園池中央部には建物SB8480とSB8470、SB8490が建てられてきた。園池中央部は園池を見渡すには最適の場所であることから、これらの建物が主人や主賓の場であり、西南部の建物SB17582、SB17700や園池北方の建物SB9075とSB9076、SB9077、SB9081は従属者の場あるいは楽人達の場なのかもしれない。いずれにせよ、Ⅲ－３期の構成から、園池中央部の建物が庭園地区でおこなわれた行事において中核をなす建物であったことには変わりはないであろう。

園池の改修は、時代の移り変わりも影響したであろうが、園池をどのように利用するかによって異なった構成となることがわかる。したがって、庭園について論じる際には、その設計者の意図をその遺構から推測することが重要となるのではないだろうか。ただし、庭園地区Ⅲ－３期の構成は、いわゆる日本庭園の先駆けと見做すことができ、いふならば、日本庭園の源流をなすものかもしれない。

## 註

- 1) 第39次調査『年報1967』1967。第243・245－1次調査『年報1994』1994。
- 2) 井上和人「平城宮東院地区の造営年代」『奈良文化財研究所紀要2002』2002。

## 2 文献資料より見た東院地区と東院庭園

当研究所の発掘調査により、平城宮には東に張り出した区画が存在することが確認されている。本節ではその東張り出し部の南部のことを、東院地区と呼称する。東院庭園はその東院地区の東南隅に位置している。本節では文献資料からの検討を試みるが、東院庭園そのものに関する文献資料は僅少である。一方東院地区については、文献資料は多少存在するが、発掘調査は未だ部分的である。そこで本節では、文献資料から東院地区の様相を窺うことを主眼とし、その中で東院庭園にも言及することとしたい。今後の発掘調査の進展により、本稿の誤りが訂正されることも多々あろうが、現時点における一応の案として呈示しておきたい。

### A 東院地区の変遷

**先行研究** まず東院地区に関する主要な先行研究を取り上げ、東院地区の概要をまとめておく。

東張り出し部発見以前にすでに東院地区には、奈良時代後期の光仁朝の宮殿である楊梅宮の存在が想定されていた。その根拠は、東院地区の中央南寄りに現在宇奈多理神社が鎮座している点にある。宇奈多理神社は近世には「桜梅天神」「楊梅天神」などと呼ばれた神社であるので、その周辺と考えられたのである。この説はすでに近世の『大和名所記』（和州旧跡幽考）巻4 添上郡楊梅宮項などにみえる。一方で現平城天皇陵周辺とする説もあったが、足立康・岸俊男氏が、藤原仲麻呂の田村第との位置関係より、楊梅宮はやはり宇奈多理神社周辺がふさわしいことを論じた<sup>1)</sup>。その後東院庭園の発見により、本庭園の園池SG5800が、『続日本紀』宝亀8年(777)6月戊戌条の「楊梅宮南池」にあたと推測されるに至っている。

楊梅宮

また楊梅の地名については、平安時代前期に崩じた平城天皇の陵墓が、楊梅陵と名付けられていることが注意される。平城天皇陵については、幕末に北浦定政が、現平城天皇陵である市庭古墳に比定した<sup>2)</sup>。その主たる論拠は、平城天皇ゆかりの超昇寺と宇奈多理神社との双方に比較的近いという点にあった。しかし発掘調査の結果、市庭古墳は本来前方後円墳で、平城宮造営時に前方部が削り取られていること、奈良時代には後円部とその周濠が、庭園の築山・洲浜に改造されていることが明らかとなった。そこで近年渡里恒信氏などは、平城天皇陵も楊梅の地名を残す、宇奈多理神社周辺に比定している<sup>3)</sup>。肯首される見解だろう。

楊梅陵

つまり宇奈多理神社の周辺には、楊梅宮・楊梅陵の存在を想定することができる。

一方、平城宮には東宮・東院・東内と、「東」を冠する宮殿が存在したことが、『続日本紀』に見えている。これらの宮殿については、明治時代に関野貞氏が次のように論じている。『続日本紀』には奈良時代前期に東宮という宮殿が見えるが、これは皇太子の居所を指す。また孝謙朝・称徳朝には東院という宮殿が見える。その東院の初見である天平勝宝6年(754)正月7日の白馬節会については、『続日本紀』には「天皇御東院」とあるが、『万葉集』巻20には「天皇・太上天皇・皇太后、於東常宮南大殿肆宴」とあり、東院とは東常宮とも呼ばれたことが知られる。それは東宮とも同一場所と考えられる。おそらく、孝謙天皇は皇太子時代に東宮に住んでいたが、即位後もそこを常の御殿とし、東院となったものと思われる。また称徳朝にみえる東内も東院のことだろう。それらの位置は、小字東大宮の東北部(内裏地区の西部にあたる)の

東宮・東院・東内

可能性がある、と論じた。場所の比定については東張り出し部発見以前のため、現在の理解とは大きく異なっている。しかし東宮・東院・東内の関係については、ほぼ現在の通説と言える<sup>5)</sup>。

東張り出し  
部の発見

戦後の発掘調査によって東張り出し部が確認されるに及び、この地に東院の存在が想定された(『奈良国立文化財研究所年報1968』など)。そこから出土した緑釉瓦は東院の玉殿に「琉璃之瓦」を葺いたとの記録に対応し、また東院という名称からも、東張り出し部にふさわしい施設と考えられたのである。文字資料の面からも、『平城宮木簡三』解説(今泉隆雄氏執筆、1981年)は出土木簡より、東内の位置を東張り出し部の一郭に想定した。また木簡・墨書土器より、光仁・桓武朝の春宮坊・桓武皇后の藤原乙牟漏の皇后宮職も、東院地区付近に想定されている。『平城宮発掘調査報告』XIII(橋本義則氏執筆、1991年。以下『学報』XIIIと略称)では、東宮・東院等の史料について逐一綿密に検討を加え、次のように結論づけている。「平城宮に存在した「東宮」あるいは「東院」・「東内」など「東」を冠した施設は平城宮の創建当初より東張り出し部にあり、皇太子が在位する時には皇太子の居所「東宮」として利用され、皇太子が存在していない時には、天皇の御在所の一つとして「東宮」・「東院」あるいは「東内」が設定され、また造営された」。この見解が、東宮・東院等に関する現在の定説と言えよう。

**東院地区の変遷** 以上の先行研究から、東院地区は次のように変遷したと一応理解できる。東院地区には奈良時代前期に、皇太子の居所である東宮が営まれた。その後孝謙朝には、天皇の宮殿である東院が成立する。称徳朝には東院地区に東内や華麗な玉殿が造営され、美しい宮殿に整備されている。その後光仁朝には、東院を受け継いで楊梅宮が造営・多用された。一方皇太子の居所は、奈良時代後期にも東院地区の周辺に存在していた。その後平安前期の天長元年(824)には、この付近に平城天皇陵の楊梅陵が営まれた(巻末の東院地区関係年表も参照)。

これらの施設のうち、史料が最も豊富なのは奈良時代後期の東院・楊梅宮である。そこでまずは、奈良時代後期における東院・楊梅宮の構造・意義について検討する。その上で奈良時代前期・平安時代以降の状況について触れることとする。最後に、東院庭園について言及したい。

## B 東院・楊梅宮

東院・楊梅宮については岩本次郎氏の専論もあり<sup>7)</sup>、概要はすでに明らかとなっている。ここでは先行研究の成果をふまえ、やや細かい検討を試みたい。史料的には、正月節会などの際に天皇が出御した場所として見えるものが多い。そして正月節会の場については橋本義則氏・西本昌弘氏の研究があり、開催場所にはその施設の性格が色濃く反映されることが明らかにされている<sup>8)</sup>。そこでこれらの史料から、東院・楊梅宮の性格・構造について考えてみたい。

**正月節会の会場** 正月節会の場所について、東院が始めて『続日本紀』に見える天平勝宝6年(754)以降、奈良時代後期の記録を整理すると、Tab.16のようになる。まずはこの表を用いて先行研究の成果を確認し、東院・楊梅宮と他の会場との比較を試みたい。

内 裏

Tab.16からはまず、この時期の元日節会はみな内裏で開催されているという特色が認められる。この点、今泉隆雄氏が指摘するように、内裏と他の施設とでは『続日本紀』の表記法に相違がある。東院などで開催する場合には原則として「天皇御東院」と記載するのに対し、内裏の場合には御すという表現は皆無である<sup>9)</sup>。御すとは、その場所に移動し姿を現すことを表現しており、居所に対する用語ではなかった<sup>10)</sup>。つまり天皇の日常的居所とは内裏であり、東院・

Tab. 16 奈良時代後期の正月節会の場

	正月元日節会	正月7日白馬節会	正月16日踏歌節会
天平勝宝6年(754)	内裏(五位以上)	東院/東常宮南大殿(五位以上)	大安殿[大極殿南院イ]
天平宝字4年(760)	内裏(五位以上)	閤門(五位以上・蕃客)	1/17朝堂 (主典以上・蕃客)*
天平宝字7年(763)		閤門(五位以上・蕃客)	1/17閤門・朝堂 (五位以上・蕃客・主典以上)
神護景雲2年(768)		内裏(五位以上)	
神護景雲3年(769)		法王宮(五位以上・蝦夷)	1/17東院(侍臣) 朝堂(主典以上・蝦夷)
宝亀1年(770)		1/8東院(次侍従以上)	
宝亀2年(771)			朝堂(主典以上)
宝亀3年(772)	内裏(次侍従以上)		
宝亀4年(773)	内裏(五位以上)	重閣[閤イ]中院(五位以上)	
宝亀5年(774)	内裏(五位以上)	臨軒(五位以上)	楊梅宮(五位以上) 朝堂(蝦夷)
宝亀6年(775)	内裏(五位以上)	楊梅宮(五位以上)	
宝亀7年(776)	前殿(五位以上)		
宝亀8年(777)	前殿(五位以上)		前殿(次侍従以上) 朝堂(その他)
宝亀9年(778)	内裏(次侍従以上) 朝堂(五位以上)	内裏(侍従五位以上)	
宝亀10年(779)		朝堂(五位以上・蕃客)	朝堂(五位以上・蕃客)
宝亀11年(780)	内裏(五位以上)	朝堂(五位以上・蕃客)	
延暦2年(783)			大極殿閤門(五位以上) 内裏(五位以上)
延暦3年(784)			朝堂(主典以上)

節会欄のカッコ内は参加者。

\*天平宝字4年正月17日は踏歌節会ではなく大射の可能性が高い。

<sup>11)</sup> 楊梅宮は内裏とは異なる場所だったと考えるべきである。<sup>12)</sup> そして、天皇の私的饗宴という性格が強い元日節会は、天皇の日常的居所である内裏で開催されたのである。

次に、正月7日の白馬節会・16日の踏歌節会は元日節会と異なり、閤門（大極殿閤門）・朝堂・東院・楊梅宮などが多く用いられている。このうち閤門と朝堂に関しては、天皇は大極殿閤門に、臣下は朝堂にいると考えられるので、同一の場とみなしうる。ここからは次のように言える。奈良時代後期、天皇の私的な性格が強い元日節会は、居住空間である内裏で開催された。一方、より国家的な性格が強い節会は、朝堂に向かって開く大極殿閤門にまで、天皇が出御した。その後平安時代には、橋本氏が明らかにしたように、平安宮で大極殿閤門が消滅すると、大極殿閤門の役割は豊楽院に受け継がれていく。

大極殿閤門

ただしここで注目したいのは、正月7日の白馬節会・16日の踏歌節会では、大極殿閤門とともに、東院・楊梅宮も多用されている事実である。東院・楊梅宮も大極殿閤門と同様、出御の場としての役割を持っていたと言える。また東院・楊梅宮は内裏・大極殿・朝堂とは離れた地区に存在しており、この点では平安宮の豊楽院に類似している。東院・楊梅宮の出御の場としての役割は、平安宮では豊楽院に継承されているように見える。

東院・楊梅宮

豊楽院については、次に掲げる『日本後紀』延暦18年(799)正月壬子条が注目されている。

豊楽院未成功。大極殿前龍尾道上、構作借殿、葺以彩帛。天皇臨御。蕃客仰望、以為壯麗。平安遷都後、まだ豊楽院が完成していなかったため、節会で蕃客を饗宴するのに大極殿の前に仮殿を作り、蕃客に壮麗な様子を見せたという。橋本氏が指摘するように、豊楽院とは「壯麗」な施設で、蕃客饗宴という国家的行事の場を提供することが、豊楽院の役割の一つだった。

一方、東院も称徳朝の「玉殿」完成の際には、『続日本紀』神護景雲元年(767)4月癸巳条に東院玉殿新成。群臣畢会。其殿、葺以琉璃之瓦、画以藻績之文。時人謂之玉宮。

とある。東院は出御の場としてふさわしい華麗な宮殿に整備されており、それは豊楽院に相通じる性格と言えよう。

しかし、豊楽院と東院・楊梅宮とでは、性格に相違があることも認識しなければならない。豊楽院は蕃客饗宴に使用された。一方奈良時代後期には、蕃客饗宴には大極殿閤門・朝堂を用いており、東院・楊梅宮は全く用いられていないのである (Tab.16)。国家的儀式の場という意味では、豊楽院の前身は大極殿閤門こそがふさわしい。東院・楊梅宮は、天皇居住の場である内裏と、国家的な出御の場として用いられた大極殿閤門との、中間的性格を持っていたと評価できよう。

内裏と大極殿閤門の中間的性格

**東院・楊梅宮の構造** 次に個々の史料を分析し、東院・楊梅宮の内部構造を考えてみたい。

まずは楊梅宮について検討する。宝亀6年正月7日の白馬節会は、『続日本紀』には「宴五位以上。賜衾」とあるのみである。しかしこの日の儀式次第は、より詳しい記述が平安時代以降のいくつかの書物に存在している。<sup>13)</sup>『河海抄』の<sup>14)</sup>記事を挙げておく。

宝亀六年正月七日、天皇御楊梅院安殿、設宴於五位以上。既而内廐<sup>[察]</sup>宴進青御馬。兵部省五位以上装馬。中納言石上朝臣進就版位宣命、其詞曰、令詔久、今日ハ正月ノ七日ノ豊明間食日尔在。是以、岡仁登遊と云々。青馬見多末位退と云々。

楊梅宮の「安殿」

ここでは、出御の場を楊梅院の「安殿」と記す。そして『学報』XIIIが述べるように、「安殿」の前には白馬を牽くだけの空間を備えた前庭が存在したはずである。つまり、天皇は楊梅宮の正殿と考えられる「安殿」に出御し、その前庭が儀礼の場となったのである。

さらに、宝亀5年(774)正月16日に楊梅宮で行なわれた踏歌節会については、『続日本紀』同日条には次のようにある。説明の便宜上、(a)・(b)と区切って掲げておく。

(a)宴五位已上於楊梅宮。(b)饗出羽蝦夷俘囚於朝堂。叙位賜祿有差。

『学報』XIIIは、(a)には「楊梅宮」・(b)には「朝堂」とあることより、楊梅宮に「朝堂」が付属した可能性を論じている。ただしこの日の踏歌節会は、『年中行事抄』正月16日節会事条に、より詳細な記述がある。対応箇所を(a)・(b)、さらに(c)と付けて掲げておく。<sup>15)</sup>

宝亀五年正月十六日、(a)天皇御楊梅院安殿、豊楽。五位已上参入。舞訖、賜摺衣并饗。(b)喚蝦夷于御所、賜位并祿。即於閤門外幄、賜饗及楽。(c)訖而女孺<sup>[冊]</sup>世人分頭奏踏歌。五位已上奏踏歌。

この史料からは、この日の儀式次第を次のように推測できよう。<sup>16)</sup>(a)まず、天皇は楊梅院の安殿に出御し、五位以上が参入する。「舞」=女踏歌があり、五位以上の群臣に摺衣を賜い、饗宴がある。(b)その後、蝦夷を「御所」まで召し入れ、位・祿を賜う。それから「閤門」外の幄において、蝦夷に饗・楽を賜う。(c)最後に、女孺卅人・五位以上官人が踏歌を奏す。

楊梅宮の「閤門」と「朝堂」

(b)で蝦夷を「御所」に召しているのは、天皇が出御している楊梅宮「安殿」の前に召しているのだろう。それから蝦夷は「閤門」の外側に退出し、そこに張られた幄舎で饗・楽を賜わっている。ならばこの「閤門」とは楊梅宮の閤門と考えるべきである。そして、蝦夷に饗・楽を賜わったその場所を、『続日本紀』では「朝堂」と表現していた。ここからは、楊梅宮前庭の南側には「閤門」が存在したこと、その南側には幄舎を立て、饗・楽を賜うだけの空間が存在したこと、そこは「朝堂」とも呼ばれた空間であったこと、を読みとることができよう。つまり、『続日本紀』が(a)「楊梅宮」(b)「朝堂」と分けて記載しているのは、楊梅宮は「閤門」の

外側に「朝堂」が付属する構造であることに拠っているのである。

この点は、東院の構造を考える上でも重要な事実である。『続日本紀』神護景雲3年(769)正月丙戌(17日)条には次のようにある。

東院の構造

(a)御東院、賜宴於侍臣。(b)饗文武百官主典已上・陸奥蝦夷於朝堂。賜蝦夷爵及物各有差。(a)「東院」で天皇の出御のもと侍臣を、(b)「朝堂」で主典以上と蝦夷を饗宴しており、ここから『学報』XIIIは、東院は「朝堂」をも付設した施設であった可能性<sup>17)</sup>を指摘している。そしてこの文章構造は、先に見た楊梅宮における宝亀5年踏歌節会の『続日本紀』の記事と同一である。また楊梅宮とは、東院を受け継いだ施設と推測されている。ならば、さらなる想定も可能だろう。つまり、この史料は「閤門」内外の儀式を書き分けたものと考えられ、東院も楊梅宮同様、「閤門」の外側に「朝堂」を有する構造であった可能性が高い。楊梅宮は東院の空間構造・場の使い方を基本的に踏襲しているのではなかろうか。

**東院・楊梅宮の性格** 以上の史料では、東院・楊梅宮は次のように用いられていた。(a)天皇出御の場所はその正殿であり、天皇に近い者のみが、その場の饗宴に預かった。(b)それ以外の官人・蝦夷などの饗宴の場は「閤門」外の「朝堂」であり、天皇と同席することは無かった。

この点は、東院・楊梅宮とは天皇が滞在可能な宮殿であることと関係があるように思われる。前述のように、天皇の日常的居所は内裏だった。しかし東院・楊梅宮にも、時には天皇が滞在することもあった。天平勝宝4年(752)の大仏開眼会の後に孝謙天皇が入った「東宮」<sup>17)</sup>は、東院のことと考えられている。称徳朝の「東内」も、詳細は不明だが『学報』XIIIのように、東の内裏の意で、天皇の居住施設と理解することもできるかもしれない。楊梅宮については、完成の日に天皇が「徙居」したと明記している。

天皇が滞在可能であるという点では、東院・楊梅宮は内裏に準じた性格が強い。天皇が出御した正殿(東院の「南大殿」<sup>18)</sup>「玉殿」、楊梅宮の「安殿」は「閤門」の内側にあり、その「閤門」内は、天皇の居住空間でもあった。よって、そこに参入できるのは天皇に近い者に限られる。ただし「閤門」の外側には「朝堂」があり、「閤門」内に入れない者はここで儀式に参加した。このような構造も、東院・楊梅宮が持つ、内裏と大極殿閤門との中間的性格を示すのだろう。

内裏に準じた性格

またこのような構造からは、東院・楊梅宮が整った施設を有していたことが窺われる。「閤門」の内側が天皇の居住空間だったならば、正殿の背後にも、天皇の滞在を支える建物群が存在した可能性が高い。また「閤門」の南側は「朝堂」と呼ばれた儀礼空間であった。さらには光仁朝には、蓮の花が咲く「楊梅宮南池」として東院庭園が史料に見え、奈良時代後期には東院庭園は、東院・楊梅宮に付属する庭園として機能していたと考えられる。東院・楊梅宮は、居住空間・儀礼空間・さらには庭園も付属した宮殿であり、つまり整った施設を持つ華やかな宮殿であった。かなり広い面積を専有したはずで、東院地区の中核、おそらくは宇奈多理神社からその北方にかけてにその中心があったと思われる。その東院地区の南面中央には、宮城門SB16000が開くことが判明している。宮城門としては異例な位置にあるが、東院地区の正門と推測されている。東院地区がかなり独立性の高い地区だったことを示すだろう。文献資料でも、『続日本紀』神護景雲元年2月甲午条では「天皇幸東院」と、東院が宮城外にあるかのような表現を用いている。また楊梅宮については、延喜2年(902)12月28日太政官符案より、平城京の田村にあった宮宅・園池2坪を、楊梅宮が官符を申請して領知していたことが判明する。<sup>20)</sup>楊

独立性の高さ

梅宮は、独自の経済基盤をも有していたのである。東院・楊梅宮は宮内にはあるが、宮外の離宮にも通じる性格を持ち、かなり独立性の高い宮殿だったと言えよう。

以上のような性格は、平安宮の豊楽院とは大きく異なっている。豊楽院では正殿たる豊楽殿<sup>21)</sup>と朝堂とは同一空間に存在しており、国家的儀式にふさわしい場となっていた。それは、豊楽院は居住施設や庭園施設などを必要としない、饗宴専用の施設であったことに依るのだろう。

東院・楊梅宮から豊楽院へ

奈良時代後期、東院・楊梅宮は華やかで整った宮殿に整備された。それは天皇が滞在することも可能な、独立性の高い宮殿だった。儀式の場としては内裏と大極殿閣門の中間的性格を持ち、両者を補完する役割を果たした。その後平安宮では、天皇居住の場と公的儀式の場とが分離していく動向のなかで、内裏と朝堂院が分離し、大極殿閣門が撤去される。儀式の場も再編されるが、そこで成立した豊楽院とは、大極殿閣門と東院・楊梅宮の性格を一部ずつ継承した、国家的饗宴専用の施設だったと評価できるのではなかろうか。

### C 奈良時代前期の東院地区

次に、奈良時代前期の東院地区に関わる問題について述べておく。

皇太子の居所 前述のように奈良時代前期には、東院地区に皇太子の居所である「東宮」があり、それが称徳朝に東院に発展したと推測されている。史料は多くないが、現状では肯首される見解である<sup>22)</sup>。ただし、皇太子の居所は奈良時代を通じて東院地区周辺にあった可能性が高いのだが、奈良時代後期における東院・楊梅宮との関係は明確にならない<sup>24)</sup>。

南苑 小沢毅氏は、奈良時代前期の東院地区南部に南苑の存在を想定し、東院庭園が「南苑の一部に相当する可能性が高い」と考えている<sup>25)</sup>。そこでこの見解について検討を加えたい。

南苑は神亀3年(726)から天平19年(747)にかけて『続日本紀』にみえる施設であり、年代的には南苑が東院に変化したと考えて矛盾はない。また『続日本紀』天平12年(740)正月癸卯(16日)条では、その日の踏歌節会を次のように述べている。

天皇御南苑、宴侍臣。饗百官及渤海客於朝堂。五位已上賜摺衣。「南苑」と「朝堂」とに分かれて饗宴を行なっているのは前述の東院・楊梅宮の事例と同様であり、この点も、東院地区に南苑を想定するのに有利な材料と言えよう。

しかし、そう考えるには問題点もある。まずはこの史料でも、蕃客を「朝堂」で饗宴しているのは、東院・楊梅宮には見えないあり方である。また南苑の位置については、『続日本紀』神亀4(727)年5月辛卯条が参考になる。次に示す。

従楯波池飄風忽来、吹折南苑樹二株。即化成雉。

楯波池の位置

楯波池からの飄風により、南苑の樹が折損したという。南苑は、楯波池からあまり遠くないところにあったのだろう。楯波池は、現水上池にあてる説もある<sup>26)</sup>。しかし「大和国添下郡京北班田園」には、成務天皇陵と神功皇后陵の間にあたる京北一条一里二六坪に「楯烈池」と記載があり、その位置と考えた方が自然だろう<sup>27)</sup>。ならば、楯波池と東院地区とは平城宮の対角線上の位置にあたり、南苑を東院地区に想定するにはやや不自然な感がある。

南苑での儀式

南苑は、聖武朝には多様な儀式の場として用いられている(巻末年表参照)。そのうち正月の元日・7日・16日節会などは、後に東院・楊梅宮で行なわれている儀式である。しかし3月3日節会・5月5日節会・7月7日節会・冬至の宴などは南苑では行なわれているが、東院・楊

梅宮では見えず、南苑の方がより広い儀式に使用されていると言える。また南苑は前掲史料に「南苑の樹」、『続日本紀』天平3年(730)11月庚戌条には「南樹苑」とあり、樹木が茂る苑地だったようだ。さらに5月5日節会では騎射・走馬が行なわれており、かなり広いスペースが存在したはずだ。確かに奈良時代の前期と後期とでは場の使い方にも相違があり、単純な比較はできない。しかしやはり、南苑は苑地であり、東院・楊梅宮とはやや性格を異にしていよう。東院地区に、奈良時代前期と後期とでそのような性格の相違を認めることができるのかどうか、問題を残している。この点は、今後の調査によって明確化することが期待されることである。

第IV章1「木簡」の項で述べたように、奈良時代前期から天平末年には東院庭園周辺に、糞などの食品を扱う部局が存在していた。その関係木簡中には「中宮」と記す削屑もあり、また<sup>[北カ]</sup>「厨坊」の「宿人」9名を列挙した木簡のなかに、皇后宮職・造東大寺司の写経所写経生として所見する人物が2名存在するのにも注意される。<sup>28)</sup> これらも確定的な論拠ではないが、南苑よりも春宮坊関係施設と考えた方が自然に解釈できるように思われる。<sup>29)</sup> 現時点では、東院地区中枢部から東院庭園も含めて、奈良時代前期には東宮と深い関係を持った地域だったと考えておきたい。そもそも東宮を東院地区に想定できる事実は、なぜ平城宮には東張り出し部が存在するのかという問題にも大きく関わる事実であるように思われる。

南苑説には  
否定的

#### D 平安時代以降

東院地区のその後 9～10世紀に東院庭園は埋没していくが、その時代にも、緑釉陶器・墨書土器・おそらくは木簡など、都市的な遺物が存在している。そこで、平安前期の東院地区についても触れておきたい。

前述のように、天長元年(824)造営の平城天皇陵である楊梅陵は、宇奈多理神社周辺に存在したと考えられる。「楊梅」の名を冠しているのは、この頃には東院庭園も埋没しきっておらず、楊梅宮の痕跡が意識されていたと想像される。

平城天皇  
の楊梅陵

その後平城陵は、『日本三代実録』貞観4年(862)12月25日条にも登場する。この史料では平城天皇の孫で高岳親王の子である在原善淵が、次のように奏言している。善淵は、恩寵を受けた平城の「御霊」をたすけるために「精廬」を陵のほとりに結び、念仏の地と為さんことを願っていたが未だ果たさず、山陵を望んで「泣血」している。そこで、高丘親王が昔堂舎を構えた地は、近年荒廃しているが「基趾猶存」という状況であるので、善淵が便に一舎を此の中に建てたい、と願い出て、許されている。

堂舎の建立

善淵が建てたこの堂舎とは、従来は超昇寺のことと考えられてきた<sup>30)</sup>。しかし、そう考えるには疑問もある。善淵の申請から5年前の貞観2年(860)には、超昇寺と不退寺に平城京中の水田55町4段288歩が施入されている<sup>31)</sup>。その寺院が「基趾猶存」と言われるほど荒廃していたことがあり得るだろうか。また渡里恒信氏は、「精廬を陵次に結」願いが叶わなかったのだから、その位置は平城陵近辺ではないと考えている。しかし『日本三代実録』貞観8年(866)3月28日条に引用する在原善淵奏言には、彼が建立した堂舎について、「奉為平城太上天皇、建精舎於陵次」とある。このような表現、また建立の趣旨から見ても、高丘親王が建て善淵が再興した堂舎とは、平城陵近傍に存在しており、それは超昇寺・不退寺とは異なる堂舎だったと考えるべきではなかろうか。

この想定が認められれば、宇奈多理神社近辺には、平城天皇の菩提を弔う堂舎が存在したことになる。また善淵は奏言の中で「望山陵而泣血」しているという。文学的表現ではあるが、善淵は平城陵近くによく足を運んでいたかのように読める。東院庭園の周辺には法華寺・阿弥陀浄土院・海竜王寺もあり、東方の東三坊大路は、平安時代にも平城京と平安京とを結ぶ街道として機能していた。東院庭園周辺は9世紀にも寺院・邸宅などが存在し、それなりに都市的な景観を保っていた可能性があるだろう。

**宇奈多理神社** 宇奈多理神社が現在その名称で呼ばれているのは、近世の『大和志』（大和国之2添上郡宇奈太理坐高御魂神社項）などが、この神社を延喜式内社である宇奈太理坐高御魂神社に比定したためである。しかし現在では、寛弘9年（1012）3月の大和国今木莊坪付解<sup>32)</sup>により、式内社宇奈太理神社は現在の奈良市古市町にあったことが判明している。現宇奈多理神社は古代の式内社宇奈太理神社ではないと考えるべきである<sup>33)</sup>。しかし現在もなお、現宇奈多理神社の存在を8世紀にまで遡らせる見解があるので、史料を確認しておく<sup>34)</sup>。

『日本三代実録』貞観元年（859）4月10日条・元慶3年（879）6月朔条には、「法華寺」の「薦枕高御産栖日神」「火雷神」「法華寺坐神」という神が登場する。その神の鎮座地を現宇奈多理神社と考える見解がある。しかし『日本三代実録』における神の鎮座地表記の原則から見て、場所を「法華寺」と表記するなら、それは法華寺境内に存在したはずである<sup>35)</sup>。これらの神は、現在法華寺金堂跡の西側に鎮座する、法華寺神社に比定すべきである。現宇奈多理神社が史料上確認できるのは、鎌倉時代以降である。鎌倉時代には「桜梅宮」「北野の宮」と呼ばれ、菅原道真の天神を祀っていた。そして現法華寺神社とともに法華寺の鎮守社となっていた<sup>36)</sup>。その鎮座の由緒は、不明とせざるを得ない。あえて憶測すれば、当社が菅原道真の御霊信仰にかかわることが注意される。前述のように在原善淵は、平城天皇の「御霊」をたすけるために堂舎を建立した<sup>37)</sup>。また当社の「桜梅」の名は、楊梅陵にちなんでいる可能性が考えられる。ならば当社は、善淵の堂舎と関係があった神社ではないか、などとも想像されるのだが。

初見は  
鎌倉時代

## E 小結 東院庭園

東院庭園は、奈良時代後期には東院・楊梅宮に、奈良時代前期には東宮に付属していたと推測した。要するに奈良時代を通じて、東院中枢部と密接な関係を持っていたと思われる。ならば東院庭園にしばしば加えられている改造も、ある程度東院中枢部の動向と対応していた可能性が高いのではなからうか。東院中枢部の主な動向を列挙すると、和銅7年（714）の首皇子立太子、孝謙朝における東院の初見、称徳朝の神護景雲元年（767）以降における東院の頻出、玉殿・東内の造営、光仁朝の宝亀3年（772）以降における楊梅宮の造営・多用、などが挙げられる。その中では特に孝謙朝以降、東院・楊梅宮が、整った美しい宮殿に整備されていることが注目される<sup>38)</sup>。一方東院庭園も、奈良時代後期には園池は美しい上層園池SG5800Bに改造されている。そのSG5800Bからの排水路と考えられるSD5830Bからは、第IV章1「木簡」の項で述べたように、天平神護2年（766）の年紀を持つ木簡が出土している。東院が頻出・多用された称徳朝の神護景雲年間（767～770）頃には、上層園池SG5800Bが水をたたえていたろうことを窺うことができる。

9世紀には東院地区近辺に平城天皇の楊梅陵などが造営される。しかし宮殿は消滅し、東院

庭園も徐々に埋没していく。10世紀に園池SG5800Bが埋没しきった後は、園池の築山SX8457の石組のみが、地表に露出していた。この石は応永13年（1406）成立の『法花寺田畠本券』にも「立石」と記録されている。<sup>39)</sup>また宝暦13年（1763）作成の法華寺御所境内惣絵図には、この付近は6坪を占める「御宮馬場之モリ」とある。発掘調査以前にも木が生えており、石組の石2個が、大きい方の石はやや傾いた状態で地表に露出していた。地元では、「オテクレババ」と呼びならわしていたとのことである。

#### 註

- 1) 足立康「田村宮と楊梅宮」『史蹟名勝天然紀念物』第12集11号 1937。岸俊男「藤原仲麻呂の田村第」『日本古代政治史研究』塙書房 1966 初出1956。
- 2) 北浦定政「楊梅陵考証」北浦定政関係資料I-9-61 奈文研保管。
- 3) 渡里恒信「超昇寺・楊梅陵・宇奈太理神社をめぐって」『政治経済史学』374号 1997。松田智弘「式内社菟名足神社とその共同体」『<正統>古奈良<調査研究>』共同精版 1976。
- 4) 関野貞「平城京および大内裏考」『日本の建築と芸術』下 岩波書店 1999 初出1907。
- 5) 東張り出し部発見以前に東院等について論じた論文には、他に大井重二郎「平城宮東院に関する疑問」『大和文化研究』第2巻第3号 1954・『平城宮発掘調査報告』II 1962がある。
- 6) 『平城宮木簡三』解説・第259次調査出土木簡(『平城宮発掘調査出土木簡概報』<以下『木簡概報』と略称>32・『木簡研究』18号)参照。
- 7) 岩本次郎「楊梅宮考」『甲子園短期大学紀要』10号 1991。
- 8) 橋本義則「平安宮草創期の豊楽院」『平安宮成立史の研究』塙書房 1995 初出1984。西本昌弘「奈良時代の正月節会について」『日本古代儀礼成立史の研究』塙書房 1997 初出1994。
- 9) 宝亀7・8年の「前殿」は内裏前殿とも考えられるが、異なる宮殿とする『学報』XIIIの説もある。
- 10) 今泉隆雄「平城宮大極殿朝堂考」『古代宮都の研究』吉川弘文館 1993 初出1980。
- 11) 楊梅宮については、『続日本紀』で楊梅宮での饗宴と明記するのは宝亀5年正月丙辰(16日)条のみで、そこには「宴五位已上於楊梅宮」とある。「御」と表現していないので、この頃楊梅宮に居住していた可能性はある。しかし同年の正月元日節会は内裏で開催されており、やはり本来の居住の場は内裏だったと考えるべきだろう。
- 12) 仁藤敦史「平城宮の中宮・東宮・西宮」『古代王権と都城』吉川弘文館 1998では、孝謙朝の東院とは内裏を指し、天皇居住の場であったが、称徳朝には出御の場として用いられたと考えている。しかし「御」の使用法は孝謙朝もそれ以降も一貫しており、この説に従うことはできない。
- 13) 『河海抄』巻5第7賢木・『伊呂波字類抄』(10巻本)巻10節会・『袖中抄』第5とよのあかり・『年中行事抄』正月七日節会事・『紫明抄』巻2賢木あをむま。
- 14) 『天理図書館善本叢書書之部』第70巻河海抄1。
- 15) 『続群書類従』第10輯上所収。
- 16) 西本前掲「奈良時代の正月節会について」参照。また『内裏儀式』正月16日踏歌式所収の「延暦以往」の儀式次第も参考になる。
- 17) 『東大寺要録』巻2(醍醐寺本)供養章3開眼供養会、天平勝宝4年4月8日・9日条。ただし『続日本紀』同日条には藤原仲麻呂の田村第に還御したとある。
- 18) 『万葉集』巻20、4301号題詞。
- 19) SB16000は渡辺晃宏「平城宮東面宮城門号考」虎尾俊哉編『律令国家の政務と儀礼』吉川弘文館 1995では、宮城十二門の一つ、建部門と推定した。ただし宮城十二門に入らない門と考える西本昌弘「初期平安宮にいたる宮城十二門号」園田香融編『日本古代社会の史的展開』塙書房 1999の説もある。またその後1999年の第301次調査で、SB16000門前の南北溝SD16040Bより、「私門」と記した木簡も出土している(『木簡概報』35)。
- 20) 『平安遺文』第9巻4551号文書。岩本氏は、楊梅宮が官符を申請して田村の地を領知した時期を、平安前期と考えているようである。しかし、その時期は楊梅宮が史料に頻出する宝亀年間のことと考えた方が自然だろう。その理由は以下の通りである。本文書は、田村の地と佐伯院の地の2箇所について、聖武天皇の供養三宝料として東大寺に施した土地でありながら、現在は東大寺が領掌できていないことを問題としている。もう一方の土地である佐伯院については、宝亀7年(776)に佐伯真守・佐伯今毛人が、東大寺・大安寺両寺の地を、「此両卿有時寵、賜奉勅官符、所買得也」とある(『平安遺文』第1巻192号文書・『大日本古文書』第6巻587頁・第23巻616頁・第4巻118頁)。佐伯氏は「時の寵」によって官符を賜わったために、

- 買得が可能だったのである。楊梅院が領知した田村の地についても「楊梅院申請官符、亦同領知」とあり、類似の事情を想定できよう。ならばその時期は、楊梅宮が多用された時期こそが、最もふさわしいだろう。
- 21) 豊楽院の4堂を朝堂と呼ぶことについては、『続日本後紀』承和2年正月癸丑(7日)条・承和3年正月丁未(7日)条、今泉前掲「平城宮大極殿朝堂考」参照。
  - 22) 東宮は『続日本紀』には、養老5年(721)正月庚午条・神亀5年(728)8月丙戌条の2箇所にみえる。それぞれ、皇太子首皇子・基王の居所である。また天平11年(739)から13年にかけて正倉院文書には「東院写一切経所」という写経組織が見える(『大日本古文書』第7巻263頁)。山下由美「写経機構の変遷」『正倉院文書と写経所の研究』吉川弘文館 1999ではこの組織を、皇太子阿倍内親王の写経組織で、東院地区に存在したと推測している。この理解が認められれば東院の呼称も奈良時代前期にまで遡ることになるが、史料に乏しく、論断するには至らない。
  - 23) 光仁・桓武朝の皇太子居所はAで述べたので、ここで孝謙朝の皇太子である道祖王・大炊王の居所について述べておく。大炊王の居所は、西本昌弘「建部門参向者交名をめぐる憶説」『続日本紀研究』第295号 1995により、建部門の近辺、つまりは東張り出し部周辺と推測されている。道祖王も、彼が皇太子を廃され私第に帰されるのと入れ違いに、大炊王が立太子して平城宮に入っているの、皇太子道祖王と大炊王の居所は同一だった可能性がある(巻末年表参照)。
  - 24) 孝謙朝には、道祖王・大炊王の皇太子在位中に東院は史料に見えないので、彼らが東院に居住した可能性はある。しかし光仁朝には山部親王の皇太子在位期間に楊梅宮が史料に頻出しており、彼の居所は楊梅宮以外に求めるのが穏当だろう(巻末年表参照)。
  - 25) 小沢毅「宮城の内側」『考古学による日本歴史』5政治 雄山閣 1996。
  - 26) 『大和名所記』(和州旧跡幽考)巻5添下郡狭城池・『大和志』大和国之3添下郡狭城池盾列池項では、楯波池を『日本書紀』垂仁35年10月条にみえる狭城池と同一と考え、水上池に比定する。
  - 27) 『延喜式』巻21諸陵寮では、成務天皇陵を「狭城池盾列池後陵」、神功皇后陵を「狭城池盾列池上陵」と呼称しており、「狭城池盾列」の地に古代に「池」が存在したことは確実である。北浦定政作成『平城宮大内裏坪割之図』水上池項でも、楯波池=水上池説を否定する。
  - 28) 『木簡概報』11、11頁・13頁上段。第99次調査、東二坊坊間路西側溝SD5780出土。木簡の年代は天平18~20年頃(746~748年。第IV章1「木簡」項)。「<sup>[北カ]</sup>厨坊宿人」9名のうち、「倉橋部人足」は天平5年(733)正月27日写経所啓にみえる椋椅人足に、「因幡田作」は天平宝字5年(761)より宝龜2年(771)にかけてみえる因幡国造田作にあたるだろう。『日本古代人名辞典』など参照。
  - 29) 皇后宮職の写経事業に阿倍内親王の春宮坊の官人が深く関与していたことは、山下前掲「写経機構の変遷」が強調している。
  - 30) 北浦前掲「楊梅陵考証」。渡里前掲「超昇寺・楊梅陵・宇奈太理神社をめぐる」。
  - 31) 『日本三代実録』貞観2年10月15日条。
  - 32) 『平安遺文』2巻463・464号文書。
  - 33) 『重要文化財宇奈多理座高御魂神社本殿修理工事報告書』1960・松田前掲「式内社菟名足神社とその共同体」など。
  - 34) 水林彪「平城宮読解」奈良女子大学古代学学術研究センター設立準備室編『古代学学術研究センター(準)平成13年度研究報告書』(広瀬和雄・小路田泰直編『日本古代王権の成立』青木書店と改題して出版)2002。
  - 35) 『日本三代実録』の神階授与などの記事では、神社の場所は「○○国」と、国名のみを表記するのが通例である。国名を書かず「法華寺」などの具体的名称のみを表記する事例は少ないが、そのような場合はみなその敷地内にあったと判断される。一例を挙げれば貞観17年5月14日条など。そして、9世紀に法華寺境内が東院地区にまで拡大されたとは到底考えがたい。
  - 36) 現宇奈多理神社は『法花寺縁起』(嘉元2年、1304年成立)には「北野の宮」、『法華滅罪寺年中行事』(元亨2年、1322年成立)には「桜梅宮」と見える。またそれぞれの史料に「<sup>[頭カ]</sup>填主権現」・「惣社」とあるのが、現法華寺神社にあたるはずである。現法華寺神社は、延文4年(1359)の法華寺尼別受指図にも「鎮守」として見える(『大和古寺大観』第5巻)。
  - 37) 善淵の堂舎と御霊信仰の関わりについては西山良平「<陵寺>の誕生」大山喬平教授退官記念会編『日本国家の史的特質 古代・中世』思文閣出版、1997参照。
  - 38) 東院については、東大溝SD2700出土木簡より「造東院所」の存在も知られる(『木簡概報』19、15頁下段・『木簡研究』第9号)。木簡の年代は、同一層位から出土した天平宝字3年(759)の紀年銘木簡より、その前後と思われる。「造東院所」が物品を請求し、宛所で廃棄した木簡と考えられる。
  - 39) 『大日本史料』第7編之8、応永13年年末雜載所収。大和国左京二条二坊七坪の丑寅角の3反の田畠の四至記載に、「東大路、南立石、西桜梅森、北築垣」とある。

### 3 飛鳥・奈良時代の庭園遺構と東院庭園

近年、発掘調査によって飛鳥・奈良時代の庭園遺構が次々と検出され、その実態が急速に明らかになりつつある。これまでに発掘された庭園遺構のうち、飛鳥時代に属するものが<sup>1)</sup>15件、また、奈良時代に属するものが<sup>2)</sup>22件を数える。本節では、これらについて庭園の構成要素・規模・デザイン等を整理、それによって、飛鳥時代と奈良時代の庭園の形態の変化を明確にし、その変化のよって来たるところを考察したい。さらにそのうえで、東院庭園の庭園史における位置付けを行なうこととする。

#### A 飛鳥・奈良時代の庭園遺構

Tab.17は、飛鳥時代ならびに奈良時代の庭園遺構について、水部（池及び流れ）と陸部に分けたうえ、構成要素・規模・デザイン等を整理したものである。この表からもわかるように、飛鳥時代と奈良時代の庭園の形態の変化のなかで際立つのは、第一に庭園の最も重要な構成要素となる池の形状の変化、すなわち平面形の変化と護岸手法の変化であり、第二に庭景の焦点ともなる装飾的な構成要素の変化、すなわち石を精巧に加工した石造物から自然石を用いた景石や石組への変化である。

**飛鳥時代の園池** まず、池の形状。これまでも、たびたび指摘されてきたように、飛鳥時代の園池はおおむね直線を主体とした幾何学的な平面形を持つ。そして、幾何学的な平面形は、石積を用いた護岸と密接な関係にあることが指摘できる。上之宮遺跡 (Fig.67-①)、雷丘東方遺跡、坂田寺跡、鳥庄遺跡方池<sup>3)</sup> (Fig.67-④)、鳥庄遺跡方池北方流れ遺構<sup>4)</sup>、飛鳥京跡苑池遺構<sup>5)</sup> (Fig.67-⑥)、平田キタガワ遺跡、石神遺跡方池A (Fig.67-⑦)、石神遺跡方池B、郡山遺跡 (Fig.67-⑧) の園池遺構は、すべて方池等幾何学的な平面形と石積護岸の組み合わせである。古宮遺跡の園池遺構 (Fig.67-②) は直線と幾何学的曲線を組み合わせた長円形の平面を持ち、護岸は石積と石張（岸の斜面に石を張り付ける）の併用であるので、同じ範疇に入れてよいだろう。このことの裏返しとして、自然風景的（非幾何学的）な平面形を持つ曲池である宮滝遺跡 (Fig.67-③) や中之庄遺跡では、護岸が草付き（石などを用いず、水際付近に草などを植えて池水による岸の侵食を防ぐ手法。池や流れの遺構において、石や杭などの護岸施設の遺構が見つからないものは、この手法と考えておく）となる。ちなみに、この二つは飛鳥地域から離れた景勝地に営まれた離宮の庭園の池で、湧水付近に立地するなどしており、飛鳥地域所在の他の庭園のような人工的なデザインを意図しなかったものと思われる。石積護岸でありながら、幾何学的平面形を持たない例外としては、飛鳥京跡苑池遺構・南池の中島があるが、これとて池そのものは直線主体の幾何学的なものである。

池の形は幾何学的護岸は石積

曲池は郊外の景勝地

**奈良時代の園池** 一方、奈良時代の園池は、平城宮佐紀池 (Fig.68-①) 平城京左京一条三坊十五・十六坪 (Fig.68-②)、同左京三条二坊六坪 (Fig.68-⑤)、平城宮東院庭園後期 (Fig.68-④) など、ほとんどすべてが、自然風景的な平面形を持つ曲池である。松林苑の大和20号墳利用庭園の池が、方墳墳裾の形状を利用しているところから幾何学的平面を持つのと、詳細は不明ながら上総法興寺の園池が方池の可能性を持ちそうなのが例外といえるが、いずれもいわば特殊

Tab.17 飛鳥・奈良時代の庭園遺構

番号	名称	種別	築造世紀	水部					
				形態	築造法	平面形	規模(単位m)	護岸	底
飛鳥1	上之宮遺跡	貴族住宅	6末~7前期	池	掘込	長方形	1.5×2.6, d 1.5	石積	小石敷
				流れ(溝)	掘込	馬蹄状	φ 6.0, w 0.4, d 0.3	石積	地山
飛鳥2	古宮遺跡	貴族住宅	7前半	池	掘込	長円形	φ 2.4-2.8, d 0.5	石積・石張	石敷
				流れ(溝)	掘込	蛇行十直線	ℓ 25, w 0.25, d 0.2	石積	小石敷
飛鳥3	宮滝遺跡	離宮	7初期	池	掘込	曲池	50?×20?, d 0.6	枕護岸・草付	地山
飛鳥4	雷丘東方遺跡	宮殿	7前半	池	掘込	方形?	一辺15?, d 2	石張	?
飛鳥5	雷内畑遺跡	?	7中期	池	掘込	?	?	石張	?
飛鳥6	坂田寺跡	寺院	7	池	掘込	方形?	6以上×10以上, d 1	石積	地山
飛鳥7	島庄遺跡方池	?	7前期	池	掘込+堰止?	隅丸方形	約42×42, d 2.0	石積	石敷
飛鳥8	島庄遺跡方池北方	?	7中期	池	掘込	長方形	2.3×0.7, d 0.7	石積	小石敷
			7中期	流れ	—	直線状	w 5, d 1.2, ℓ 22以上	石積	石敷
飛鳥9	平田キタガワ遺跡	迎賓館?	7中期	池	掘込?	方形?	(北岸は100m?)	石積	石敷
飛鳥10	酒船石遺跡	祭祀場	7中期	水槽	石造物	小判形→亀形	亀2.4×2, 小判1.65×1	—	—
				溝	掘込	直線	w 0.5, d 0.5	立石列	砂岩切石
飛鳥11	飛鳥京跡苑池(飛鳥出水遺跡)	後苑	7中期	南池	掘込+堰止	変形扇形	65×60, d 0.4-0.5	石積	石敷、小石敷
				北池	掘込	不整形(直線主体)	南北150	石積	小石敷
飛鳥12	石神遺跡方池A	宮殿	7中期	池	掘込	方形	6×6, d 0.8	石積(4隅立石)	小石敷
飛鳥13	石神遺跡方池B	宮殿	7後期	池	掘込	方形	3×3.2, d 0.6	石積	石敷
飛鳥14	中之庄遺跡	離宮?	7後期	池	掘込	曲池	30以上×30以上, d 0.5	草付	地山
飛鳥15	郡山遺跡	地方官衙	7末期	池	掘込	方形	3.7×3.5, d 0.8	石積	円礫敷
奈良1	平城宮佐紀池	宮殿	8初期	池	旧湿地+堰止	曲池	220?×150	洲浜	地山
奈良2	平城左一、三、十五・十六	貴族住宅	8初期	池	古墳周濠	曲池	18×10, d 0.25	洲浜	地山
				流れ	掘込	やや蛇行	w 1.2	草付	地山
奈良3	平城左三、二、二	貴族住宅	8初期	池	掘込	曲池	(北東岸13)	洲浜	地山
奈良4	平城左三、二、七	貴族住宅	8初期	流れ	旧河川流路	蛇行	w 3-7, d 0.9	草付	地山
奈良5	平城左三、一、十四	貴族住宅	8初期	池	掘込	曲池	10×5以上, d 0.25	草付	地山
奈良6	平城宮東院庭園前期	宮殿	8前期	前期池	掘込	曲池	50×60	立石列・石積・洲浜?	一部平石敷
				流れ	掘込	蛇行	ℓ 27, w 0.8, d 0.15	立石列	平石敷
				流れ	掘込	蛇行	ℓ 36, w 1, d 0.15	立石列	平石敷
	平城宮東院庭園後期	宮殿	8中期	後期池	掘込	曲池	60×60	洲浜	小石敷
奈良7	平城左八、一、三	?	8中期	池	旧河川流路	曲池	w 5-9×30以上, d 0.3	草付	地山
奈良8	松林苑(猫塚)	後苑	8中期	池	古墳周濠	曲池	?	洲浜	地山
奈良9	◇(大和20号墳)	後苑	8中期	池	古墳周濠	□の字形?	30以上×12以上	洲浜・草付	地山
奈良10	大膳職	宮殿	8中期	池	掘込	曲池	18×17, d 0.8	草付	地山
奈良11	白毫寺遺跡	離宮?	8中期	池	堰止	曲池	25×20, d 0.5-1.5	草付	地山
				池	掘込	曲池	21×7.5	草付	地山
奈良12	平城宮北辺(大藏省推定地)	官衙	8中期	池	古墳周濠	曲池	18×20以上	洲浜・草付	地山
奈良13	平城左三、二、六	宮殿(公的宴遊施設)	8中期	池	旧河川流路	曲池(曲流)	ℓ 55, w 2-7, d 0.3	立石列・石組	平石敷
奈良14	平城左二、二、十二	寺院?	8中期	池	旧河川流路	曲池	7.7×10.5, d 0.3?	石組・草付	地山
奈良15	平城左三、四、十二	貴族住宅	8中期	池	掘込	曲池	3.7×4.9, d 0.4	草付	玉砂利敷
奈良16	法華寺	寺院	8中期	池	掘込	?	?×10?, d 0.4	石張	地山
奈良17	法華寺阿弥陀浄土院	寺院	8中期	池	掘込	曲池	50?×50?	石列・石張	一部平石敷
奈良18	長岡右九、三、十一・十二	貴族住宅	8中期	池	旧流路	曲池	4以上×20, d 0.3	洲浜	地山
奈良19	周防国府跡	地方官衙	8中期	池	掘込	曲池(楕円)	10×7	草付	地山
奈良20	平城宮西南隅	宮殿	8後期	池	旧流路	曲池	22×7, d 1.5	草付	地山
奈良21	平城右一・北四・六	離宮	8後期	池	掘込	曲池	55以上×20?	草付	?
奈良22	上総法興寺跡	寺院	8?	池	掘込	方池?	5×5	石積?	?

- 1) 飛鳥1~15、奈良1~22の順序は、それぞれ概ね時代順であるが、必ずしも厳密なものではない。
- 2) 所在地 飛鳥1: 奈良県桜井市、2: 同橿原市・高市郡明日香村、3: 同吉野郡吉野町、4-13: 同高市郡明日香村、14: 同宇陀郡大宇陀町、15: 宮城県仙台市。奈良1-17, 20, 21: 奈良県奈良市、19: 京都府乙訓郡大山崎町、22: 千葉県夷隅郡岬町。
- 3) 名称は省略記載している。「平城左一、三、十五・十六」は、平城京左京一条三坊十五・十六坪を略したもの。

島・出島	備考	陸部			
		景石・石組	石造物	舗装	備考
—	池への導水は懸樋か	—	—	円礫敷(池周囲)	池から三輪山眺望。流れは長方形池の外周排水か
—	池周囲の排水機能	—	—	—	
—	池への導水は懸樋か	—	?	石敷	池南西に柱列。青根ヶ峰眺望
—	池から流出	—	—	—	
中島	水源は湧水か。水溜を経て素掘溝で導水	—	—	—	—
—	—	—	—	石敷	石敷は池を埋めた後の時期
—	蓮池か	—	—	—	—
—	貯水機能。木樋で排水	—	?	堤上面石敷	池の外周は堤
—	池への導水は懸樋か	—	—	—	小池は流れの西南岸にある
—	冬野川から石組暗渠で導水か	—	—	—	
—	—	—	猿石?	石敷	—
—	切石組榦から木樋で導水か	—	小判形石槽、亀形石槽自体が石造物	石敷	石敷広場の両側は、石階段と石積
—	亀形石槽の排水溝	—		石敷	
中島(不整形)、島状石積	南池への導水は、飛鳥川→(石槽?→)出水酒船石→懸樋→噴水石か。湧水もあり	—	出水酒船石、石槽、噴水石(池中)	—	池西に露台(建物)、池北は渡堤
?	南池から木樋で導水	—	—	—	池南は渡堤
—	—	—	須弥山石・石人像?	石敷?	周囲を建物で囲われた空間
—	—	—	須弥山石・石人像?	石敷	石神遺跡南限の外
?	—	—	—	—	—
—	石組溝で導排水	—	—	石敷	正殿の北庭?
出島	水源は現御前池か	護岸景石	—	—	—
岩島	洲浜は葺石を転用	護岸景石	—	—	—
中洲状の島	池へ導水		—	—	—
?	—	?	—	—	長屋王邸西庭園
—	菰川へ排水か	?	—	—	長屋王邸東庭園
中島	—	景石	—	中島は玉石敷	—
出島・中島?	北東石組溝と北西蛇行石組流れから導水。南西石組溝・同蛇行石組流れから排水	景石	—	小石敷?	池周囲に建物
—	北西蛇行石組流れ		—	—	
—	南西蛇行石組流れ		—	—	
出島・中島	北東小池を経て導水。北東拡張部の湧水も水源。排水は南東木樋	石組・景石	—	小石敷?	池周囲に建物
—	素掘溝で排水	—	—	—	—
墳丘が中島?	周濠全体を池に転用の可能性もあり	?	—	—	猫塚墳丘を背景
墳丘が中島?	—	?	—	—	大和20号墳墳丘を背景
—	素掘溝で導水	—	—	—	—
—	木樋暗渠で排水	景石	—	—	高円離宮か
—	—	—	—	—	—
中島?	水源は井戸	—	—	—	市庭古墳後円部を背景
岩島	導水は旧河川→木樋→北端石組小池。排水は木樋と溢流溝。植榦あり	景石・石組	—	—	池西に建物
—	素掘溝で排水	—	—	—	—
—	水源は池中湧水	—	—	—	正殿の南庭
?	—	?	—	—	—
中島	池中建物・廊	立石	—	—	—
—	水源は染み出し湧水	—	—	小石敷	—
中島	水源は湧水か	—	—	—	池東に建物
—	—	—	—	—	—
中島現存	—	—	—	—	伝称徳山荘。東方への眺望
?	金堂南面の方池か	—	—	—	—

4) 「?」は、「年代・種別・形状寸法等が確定できない」あるいは「存在が想定されるが未検出または未確定」を表す。「—」は、「存在しない」「存在が想定しにくい」あるいは「存否が不明」を表す。

5) 規模では、 $l$ が長さ、 $w$ が幅、 $d$ が深さ、 $\phi$ が径、を表す。

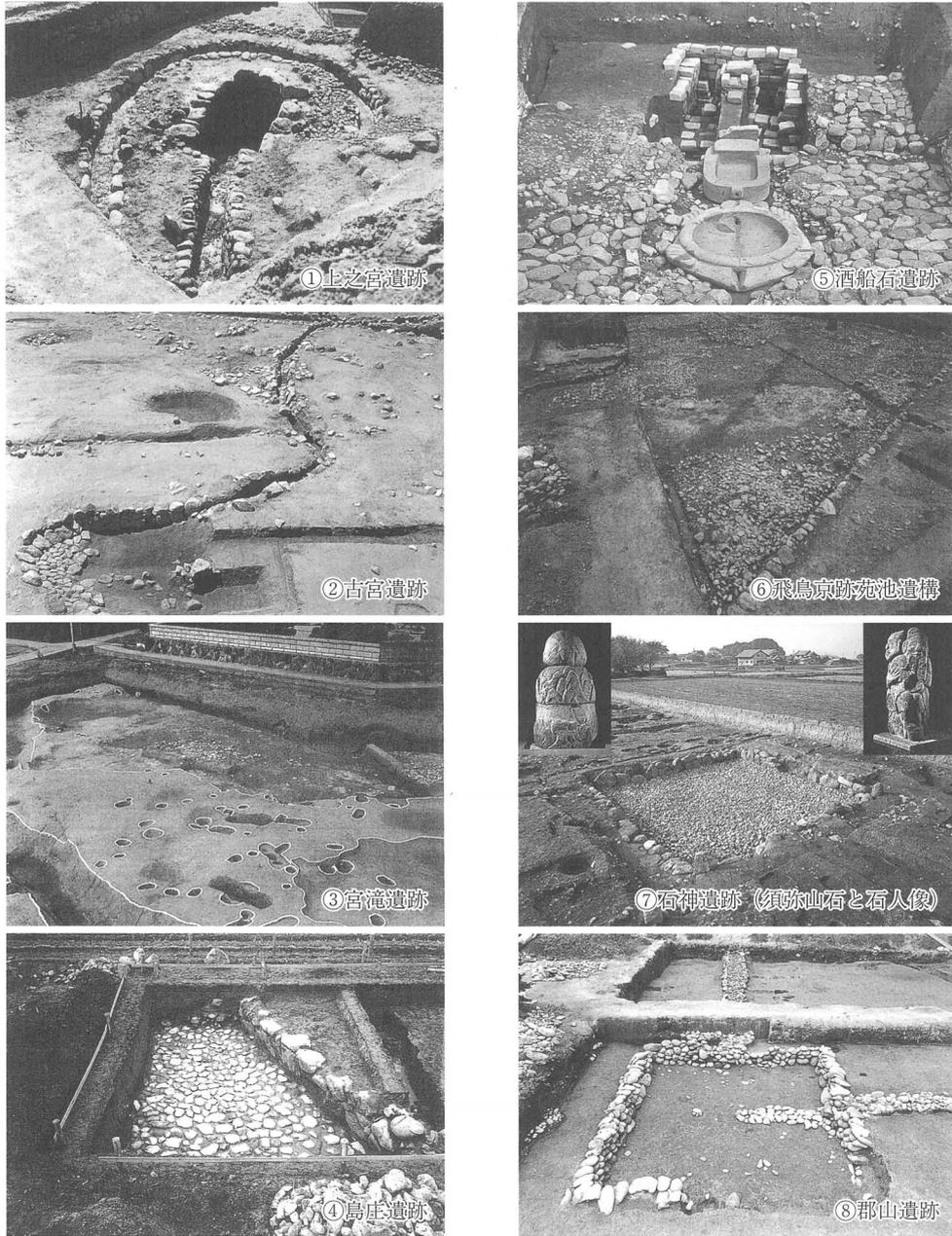


Fig. 67 飛鳥時代の庭園遺構

な事例である。こうした奈良時代庭園の園池の護岸としては、石積、石張、立石列（玉石を立て並べる）、草付き、石組（自然石を組み並べる）、洲浜（緩勾配の斜面に小石を敷く）といった手法が認められる。このうち石積は、方池と見られる上総法興寺と平城宮東院庭園前期のごく一部（立石列・洲浜と併用）で用いられているに過ぎない。また、石張護岸が認められるのは、法華寺跡と法華寺阿弥陀浄土院跡（Fig.68-⑦）の園池であるが、後者は石組との併用で、しかも岸の勾配も緩く、洲浜に近いいわば石浜的な様相を呈する。立石列を用いているのは、平城宮東院前期（石積・洲浜と併用）、平城京左京三条二坊六坪であり、平城宮東院庭園前期の流れ（蛇行溝）も立石列を用いていたと見られる。また、草付きと考えられるのは、平城京左京三条一坊十四坪、平城京左京三条二坊七坪（長屋王邸東庭園）、大膳職、松林苑・大和20号墳利用庭園（洲浜と併用）、白毫寺遺跡、平城宮北辺（洲浜と併用）、平城京左京八条一坊三坪、



Fig. 68 奈良時代の庭園遺構

平城京左京三条四坊十二坪、平城宮西南隅、周防国府跡（Fig.68 -⑧）の園池である。石組は、法華寺阿弥陀浄土院、平城京左京三条二坊六坪、平城京左京二条二坊十二坪（Fig.68 -⑥）平城宮東院庭園後期で認められる。洲浜は、平城宮佐紀池、平城京左京一条三坊十五・十六坪、平城京左京三条二坊二坪（長屋王邸西庭園・Fig.68 -③）、平城宮東院庭園前期（石積・立石列と併用）、平城宮東院庭園後期、松林苑猫塚利用庭園、松林苑大和20号墳利用庭園（草付きと併用）、平城宮北辺（草付きと併用）、長岡京右京九条三坊十一・十二坪で認められる。以上からわかるように、奈良時代の曲池は、護岸手法も自然風景的な草付きや洲浜が大勢を占めている。草付きは、飛鳥時代にも見られた手法で、むしろ自然池沼にそのまま作ったものと見られるが、飛鳥時代の二つの事例が都から遠い離宮の園池であったのに対し、奈良時代には平城宮・京内で用いられているのが注目される。また、洲浜は飛鳥時代の園池には見られなかった

曲池・洲浜

手法である。しかも、平城宮佐紀池、平城京左京一条三坊十五・十六坪、平城京左京三条二坊二坪（長屋王邸西庭園）など奈良時代初頭の園池ですでに用いられている点が注目される。一方で、石積や石張、さらに石積の変型ともいえる立石列といった飛鳥時代以来の伝統手法が奈良時代中期までは残っている点にも、一定の留意はしておきたい。

亀形石槽

石造物から景石・石組へ 次に、庭景の焦点ともなる装飾的な構成要素（植栽を除く）の変化を見てみたい。これまでの発掘調査成果を見る限り、飛鳥時代の庭園で装飾的な構成要素となるのは、石を加工した石造物である。酒船石遺跡の小判形石槽と亀形石槽（Fig.67-⑤）、飛鳥京跡苑池遺構の出水酒船石・石槽・噴水石、平田キタガワ遺跡の猿石、石神遺跡方池A・Bに伴う可能性の強い須弥山石と石人像（Fig.67-⑦）。これらは、斉明朝の庭園にともなうと見られるものが多く、天武・持統朝でも重要な庭園装飾として用いられたと考えられる。さらに、猿石を除いては、噴水・流水・溜水など人工的に水を演出する機能を持つ。奈良時代になると、こうした石造物は庭園からまったく姿を消す。変わって出現するのが自然石の景石、ならびに複数の自然石を有機的に組み合わせた石組である。しかも、これらは、奈良時代初頭の平城宮佐紀池、平城京左京一条三坊十五・十六坪ですでに出現し、平城京左京三条二坊六坪や平城宮東院庭園後期では、優れた庭園デザインとして完成の域に達している。

須弥山石

自然石による石組

庭園デザインの大転換 以上のとおり、奈良時代の園池は、平面形では飛鳥時代とは大きく一線を画し、護岸手法では飛鳥時代の伝統的手法の片鱗を引き継ぎつつも大勢では新手法といえる洲浜に変化する。この顕著な変化は、園池の根本的な築造手法の変化にほかならず、そのことが奈良時代の園池の立地にも関係することになる。すなわち、奈良時代になると、古墳周濠、旧河川流路、旧湿地などもともと水を得やすい場所が園池の築造地として選ばれているのである<sup>6)</sup>。また、庭園装飾の重要構成要素も石造物から自然石の景石や石組へと大きく変化する。総じて言えば、飛鳥時代の庭園は、明瞭に人工的であるのに対し、奈良時代の庭園は自然風景的要素がきわだって強くなっており、立地についても自然順応的な傾向が見られるのである。飛鳥時代と奈良時代の庭園デザインの間には大転換があると言ってよいだろう。

## B 庭園デザイン転換の原因

百済の影響

唐の庭園デザインと粟田真人 それでは、その大転換の原因は何か。結論的に言って、唐の都・長安城や洛陽城に実在した庭園に関する情報が直接的に日本にもたらされ、それに倣った作庭が行われたためと考えるのが最も妥当ではなかろうか。ちなみに、それ以前の飛鳥時代の庭園デザインは、推古朝以後百済からの影響を強く受けたものであり<sup>7)</sup>、後述するように新羅と国交を回復した天智天皇7年（668）以後は、新羅からの影響も受けたものと見られる。そして、このような唐の庭園デザインに関する情報が日本に伝わったのは、おそらく粟田真人を執節使とする、大宝2年（702）出発、慶雲元年（704）帰国の遣唐使ではなかったか。およそ30年ぶりに派遣されたこの使節の歴史的役割がきわめて大きかったことは、すでに多く指摘される<sup>9)</sup>ところである。近年の有力な学説によれば、藤原京（694-710）と平城京（710-784）との平面配置の相違は、前者が『周礼』による観念的な計画によるものであるのに対し、後者はこの遣唐使による唐長安城の平面配置に関する情報に基づくものであったため<sup>10)</sup>という。してみれば、都城の重要な装置である庭園についても、同様にこの遣唐使のもたらした情報が重視さ

遣唐使による情報

れたとの見方が成立するのではなかろうか。

『続日本紀』慶雲元年7月1日条、および宝龜10年(779)4月21日条によれば、粟田真人は着岸した楚州(現・江蘇省)から長樂駅(長安近郊)に至っている。さらに、中国の史書『旧唐書』によれば、真人が長安に着いたのは、唐(周)<sup>11)</sup>曆長安3年(大宝2年・702)10月のこと。「真人好んで經史を読み、文を属るを解し、容止温雅なり。」と評され、則天武后より大明宮麟德殿で歓迎の宴を受けている。麟德殿は、いうまでもなく太液池の西に隣接する宮殿であり、真人が蓬萊島を配した広大な曲池・太液池を目の当たりにしたことは疑いない。<sup>12)</sup>太液池の細部のデザインなどについては、現在進行中の中国社会科学院考古研究所と奈良文化財研究所の共同発掘調査の成果が注目される<sup>13)</sup>ところであるが、おそらくは後述する洛陽上陽宮と類似した護岸や景石を設えた部分があったのではなかろうか。粟田真人が入唐した則天武后治世下の唐(周)の首都は洛陽であり、上陽宮は、彼女の治世に先立つ唐曆上元2年(675)、夫である高宗が洛陽に造営した宮殿。造営には当時すでに政治の実権を握っていたと見られる彼女が関与した可能性も小さくない。ちなみに、則天武后が退位後の唐曆神龍元年(705)、その生涯を終えたのが他ならぬ上陽宮であったのだが、この上陽宮に関する情報を真人が在唐中に入手したことも十分考えられるところである。文献史料には残されていないが、あるいは真人一行が洛陽を訪れ、上陽宮を実見したことも考えられないではない。ところで、上陽宮については、1989-93年、中国社会科学院考古研究所によって発掘調査が行なわれ、園池を中心とした庭園の状況が明らかになっている。図・写真(Fig.69)を含む報文によれば、池は流れ状の自然風景的な平面形を持ち、護岸は自然石の特質を生かした石積による部分と卵石護岸による部分が大半を占める。卵石護岸とは、緩勾配の岸辺に卵形の石を敷き詰めた護岸であり、基本的には洲浜と同様の手法に他ならない。さらに、水辺を中心に自然石が景石として用いられていた。7世紀後期の唐の最新庭園デザインは上記のようなものであったわけである。

太液池

上陽宮発掘

卵石護岸

奈良時代庭園デザインと洛陽上陽宮 もう一度、奈良時代になってわが国に出現する園池のデザインに具体的に立ち返り、上陽宮園池のそれと比較しておこう。まず、奈良時代庭園では、池の平面形は、おおむね直線や幾何学的曲線を排除した自然風景的な曲池であるが、これは上陽宮園池の平面形もほぼ同様である。また、護岸は洲浜が主流を占めるが、上陽宮でも部分的に洲浜に類似した卵石護岸が用いられている。さらに、庭園装飾では、自然石を用いた景石や石組が中心となるが、上陽宮でも自然石を景石として用いている。このように、奈良時代の庭

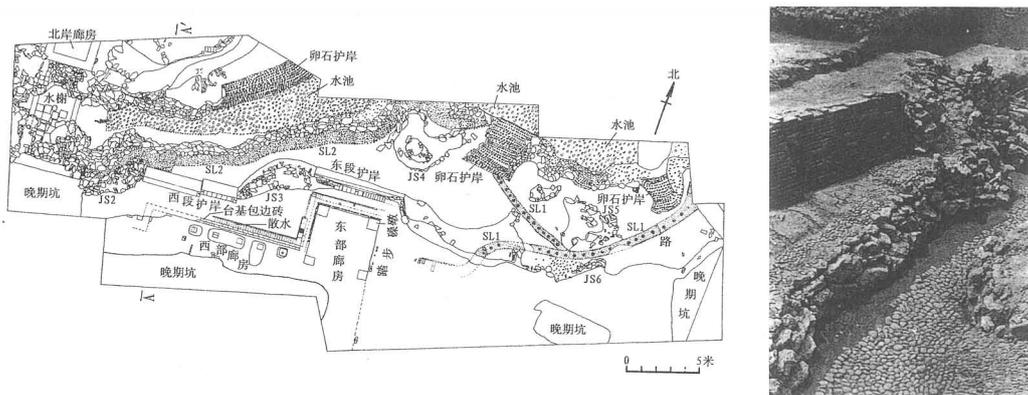


Fig. 69 左：唐洛陽上陽宮遺構平面図 右：園池西部(東から)

園のデザインには上陽宮に見られる7世紀後期の唐の庭園デザインの影響が色濃いことがうかがえる。これまで、洲浜は日本庭園独自のデザインで、日本の海浜景観を庭園に再現しようとしたもの、との認識<sup>15)</sup>が比較的広く受け入れられていた。また、平城京では古墳の周濠を園池として再利用することがあったため、古墳の墳丘の葺石手法を援用して洲浜のデザインが確立した、との見方<sup>16)</sup>もある。さらに、仏像の洲浜座など典拠となる図像の唐からの新来を契機として成立したデザイン、との考え方<sup>17)</sup>もある。いずれも顧慮すべきものではあるが、庭園のモデルとしてはやはり実在の庭園を想定するのが理解しやすい。なお、太液池に見られる池に島（神仙島）を浮かべる庭園の形式については、中国では秦（BC 3世紀）漢（BC 3～AD 3世紀）以来の伝統を持つものであり、その理念はすでに飛鳥時代から、おそらく百済経由で日本に伝わっていたものと考えられる。中島を持つ飛鳥京跡苑池遺構などは、そうした理念に基づく造形であったと見られる。ただ、細部デザイン的には、石積護岸を持つ方池が主流であった百済から伝えられたものを基本とする作庭技術を用いたため、園池については幾何学的な平面形を採り、護岸手法もそれまでの石積手法を踏襲しているのであろう。

唐の庭園デザインに関する情報を受けて、奈良時代初頭から曲池・洲浜・景石の園池が、平城宮・京で作られる。これらが上陽宮あるいは太液池をはじめとする唐の庭園デザインをモデルにしたものであってみれば、唐長安城の平面計画を規範とした平城京への遷都と軌を一にするのは、当然の成り行きであった。平城宮佐紀池、平城京左京一条三坊十五・十六坪、平城京左京三条二坊二坪（長屋王邸西庭園）などがそれである。しかし、それらは、必ずしも唐の庭園デザインの引き写しと言うものでもない。例えば洲浜を見ると、上陽宮の卵石護岸とは違い、石をそろえるような技法は用いていない。もちろん、唐の庭園デザインの情報が微細な部分までは伝わらなかったということもあろうが、やはり実景としての日本の海浜景観が庭園デザインに影響を与えたり、あるいは平城京左京一条三坊十五・十六坪などでは、園池築造の基盤となった古墳周濠の葺石のありようが技法のヒントになったということであろう。

以上、日本庭園の曲池・洲浜・景石のデザインは、7世紀末の唐長安城・洛陽城の庭園デザインの情報をもとに、奈良時代初頭すなわち唐長安城の平面計画をモデルに造営された平城京遷都と時を同じくして導入されたものであることを述べて来た。ここで、いまのところ文献上の事例とはいえ、飛鳥時代と奈良時代の庭園デザインの変化を解く鍵と見られてきた島の宮の庭園について触れておかねばなるまい。

島の宮庭園 万葉集巻二には、天武・持統天皇の皇子・草壁の逝去にあたって詠われた挽歌が収められ、そこに皇子が居所とした島の宮の庭園の情景がうかがえる。

島の宮勾の池の放ち鳥人目に恋ひて池に潜かず  
御立たしの島の荒磯を今見れば生ひざりし草生ひにけるかも  
水伝ふ磯の浦廻の石つつじ茂く咲く道をまた見なむかも

勾の池 これらの歌に詠われる「勾の池」「荒磯」「磯の浦廻」といった表現は、幾何学的な平面形を持ち石積護岸をめぐらした園池を持つ飛鳥時代庭園のイメージとは異なっており、たしかに現代の我々の感覚からすれば、自然風景的なデザインの庭園が思い浮かぶ。そのことから、この庭園こそが自然風景的な奈良時代庭園デザインのさきがけをなすのではないかと見る意見が多い。<sup>20)</sup>とはいえ、草壁皇子の逝去は、粟田真人の遣唐使より10年以上前の持統天皇3年(689)のこと。<sup>21)</sup>

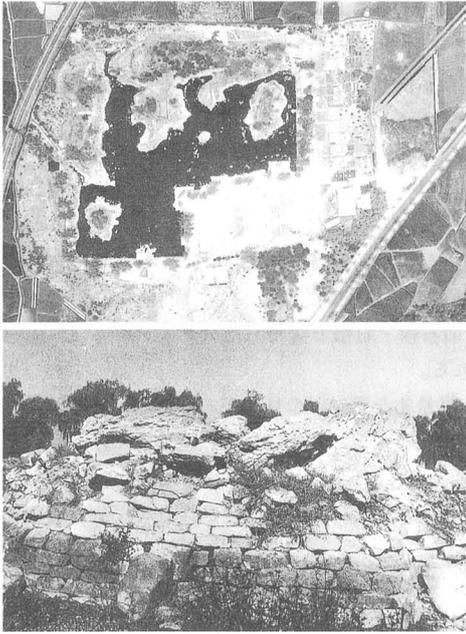


Fig. 70 上：新羅雁鴨池航空写真  
下：島の護岸石積と景石群

白錦後苑（『日本書紀』天武天皇14年（685）11月6日条）一のような、幾何学的平面形の池、石積護岸、石造物といった百済的要素の色濃い庭園を見慣れていた当時の飛鳥人にとって、複雑な平面形の曲池は「勾の池」と認識され、「磯の浦廻」と表現するにふさわしい部分や「荒磯」と呼ぶに値する景石群（石組）もあったのだろう。とはいえ、それは、唐の庭園をモデルとした曲池・洲浜・景石からなる奈良時代の庭園デザインとは、石積護岸などを用いる点で、やはり異なったものであったに違いない。発掘調査による島の宮庭園の発見解明が期待される。

### C 日本庭園史の画期・平城宮東院庭園後期

奈良時代になって庭園デザインは唐の影響を受けたものへと大転換をとげたことは前述のとおりである。とはいえ、飛鳥時代的な作庭技法が一掃されたわけではない。曲池と言いつつも幾何学的な要素を若干残す平面形、護岸の石積や立石列といった技法なども併行して使われていた。その典型的なものが平城宮東院庭園前期である。この東院庭園前期は、先行するL字形の池の平面形をもとに作られたと見られ、護岸にも洲浜のほか石積や立石列が用いられている。すでに奈良時代初頭から曲池・洲浜・景石のデザインが出現しているにもかかわらず、東院庭園前期でこのような手法が採られた理由は明らかではない。しかし、このようなデザインも東院庭園後期への改修によって一掃される。出島と入江が連続する、まさに曲池と呼ぶに相応しい池の平面形。池底に小石を撒き均し、それがそのまま緩勾配の岸辺を覆う優美な洲浜。出島の先端などに所を得て配された景石。北岸の出島上の築山にあって庭景の焦点となる力強い石組。これらは飛鳥時代の庭園デザインから完全に脱却し、しかも唐から移入したデザインを基盤にしつつも、日本風へのアレンジが完成の域に達していることを示している。以後、日本庭園の構成と細部デザインは、ここで確立されたものを基盤として多様な展開を見せることになる。そうした意味で、平城宮東院庭園後期におけるデザインは、まさに日本庭園史上の画期をなしたものと位置付けて然るべきであろう。

これらの歌が実景を詠んだものとすれば、庭園は、もちろんそれまでに完成していたはずである。この島の宮の庭園をどう解釈するか。想像の域を越えるものではないが、私はこの庭園は、新羅からもたらされたデザインを持ったものではなかったかと考えている。日本と新羅は天智天皇2年（663）の白村江の戦いで直接激しい戦火を交えたが、5年後の天智天皇7年（668）には国交を回復、以後両国の使節は頻繁な往来を継続している。こうしたなか、島の宮庭園のデザインには、当時の新羅からもたらされた庭園デザイン、具体的には文武王14年（674）に造営された雁鴨池（Fig.70）に見られる、出入の多い曲池、石積護岸、自然石の景石といったデザインが導入されたのかもしれない。それまで、飛鳥京跡園池遺構—天武朝では

雁 鴨 池

日 本 庭 園  
の 確 立

註

- 1) 数値は数え方によって若干前後する。ここでは、飛鳥時代のものについて「鳥庄遺跡方池遺構」と「鳥庄遺跡方池北方庭園遺構」、「石神遺跡方池A周辺庭園遺構」と「石神遺跡方池B周辺庭園遺構」をそれぞれ別件として扱った。
- 2) 同じく、奈良時代のものについては、長屋王邸内の「平城京左京三条二坊七坪庭園遺構」（東庭園）と「平城京左京三条二坊二坪庭園遺構」（西庭園）、松林苑内の「猫塚利用庭園遺構」と「大和20号墳利用庭園遺構」を別件として扱った。
- 3) 園池ではなく貯水池とする見解（河上邦彦「飛鳥嶋宮推定地の調査」『奈良文化財研究所平成14年度古代庭園研究会資料』未刊行）もある。たしかに、この方池は貯水機能も併せ持った可能性が大きいのが、当時の最新技術を駆使して巨大な池と周囲の堤防を全面石積・石張で構築したデザインの中に、園池的な修景の意識があったことは否定できないと考えられる。
- 4) 流れ部分については、1987年の遺構検出時以来、自然風景的な護岸との見方があったが（亀田博「鳥庄遺跡庭園遺構」『発掘庭園資料』1998など）、平面的には直線であり、一見自然風景的に見える護岸の状況も石積が崩れたものと見るのが妥当であろう。
- 5) 南池の南岸から東岸にかけての汀線は河岸段丘に沿った曲線を描くものと推定されるが、全体的には幾何学的な平面形と見てよいだろう。
- 6) 田中哲雄「古代庭園の立地と意匠」『造園の歴史と文化』養賢堂 1987。
- 7) このことは、『日本書紀』推古天皇20年（612）是歳条にある、百濟からの渡来人・路子工が（小墾田宮の）南庭に「須弥山形」と「呉橋」を築いた、との記事に端的に示される。
- 8) 新羅・雁鴨池の庭園デザインには、唐の庭園デザインの影響が看取できる。
- 9) 森克巳『遣唐使』至文堂1955、山尾幸久「遣唐使」『東アジア世界における日本古代史講座6』学生社1982など
- 10) 小澤毅「古代都市『藤原京』の成立」『考古学研究』44-3 1987。
- 11) 当時、則天武后は即位しており、国名も周と改めていた。このため、則天武后は武則天、唐は周とするのが妥当とも思われるが、このことは本論の主要テーマではないので、通用している則天武后、唐を用いることにする。
- 12) 太液池（蓬萊池）の文献上の初見は『旧唐書』元和12年（817）五月己酉条「作蓬萊池周廊四百間」であるが、7世紀に大明宮と一体的に築造されたものと考えるのが妥当であろう。
- 13) 2002年度の園池西岸の調査では、版築による斜面状の岸や護岸のための木杭が検出されている（何歳利「大明宮太液池の予備調査と発掘調査研究」『東アジアの古代都城』奈良文化財研究所2003）。
- 14) 中国社会科学院考古研究所洛陽唐城隊「洛陽唐東都上陽宮園林遺址発掘簡報」『考古』1998-2
- 15) 田中哲雄「洲浜」『造園修景大事典』巻5 同朋舎出版 1980。
- 16) 本中眞「平城宮東院庭園に見る意匠・工法の系譜について」『造園雑誌』55-5 1992。
- 17) 岩永省三「奈良時代庭園の造形意匠」『古代庭園の思想』角川書店 2002。
- 18) 『三国史記』百濟本紀武王35年（634）条に「春三月、穿池於宮南引水二十余里。四岸植以楊柳。水中築鳥嶼擬方丈仙山。」とあり、百濟では少なくとも理念的には中国の神仙思想の影響を受けた池と鳥の庭園が作られていたことがわかる。
- 19) 高瀬要一「古代東アジア（中国・韓国・日本）の方池」（『第五屆中日韓風景園林學術討會論文集』2002）では、百濟など朝鮮半島諸国の方池から飛鳥時代の日本の方池への系譜関係を否定するが、これは石積工法や平面形の精粗あるいは底石の有無といった現象面のみからの憶測に過ぎない。方池を考えたとき方形の水面を作るという目的の同一性が第一義的に重要であり、百濟との交流の中でさまざまな文化・技術がもたらされたという当時の時代背景を考えれば、方池が百濟からわが国へもたらされた園池デザインであることは明らかであろう。
- 20) 鳥庄遺跡方池を草壁皇子の鳥宮にあてる見解（秋山日出雄「飛鳥鳥庄の苑池遺跡」『仏教芸術』109号1976等）もあったが、万葉集の描写と発掘された方池を同一のものとみなすのは、あまりに強引な比定と言わざるを得ない。
- 21) 牛川喜幸『古代庭園の研究—水をめぐる造形の系譜—』私家版 1993。
- 22) 新羅の庭園デザインももちろん唐からの影響を受けたものであったが、石積護岸はそれ以前の朝鮮半島での手法に基づくものであったのだろう。

## 4 瓦磚類

ここでは、検討課題を園池周辺（大垣および区画塀の内側）の様相解明に限定し、出土瓦から屋根景観の復原と遺構変遷の検討をおこなう。

まず、検討に際しての基本となる軒瓦の年代観を確認し、時期区分をおこなう。これに関しては、区画塀外側の出土遺物も一部対象とし、東院庭園地区の軒瓦出土状況に合わせて、大きく4期に時期区分する。つぎに各時期の軒瓦等の分布状況を分析して屋根景観を復原し、大垣以外の瓦使用は非常に限定されることを示す。そして最後に遺構の時期変遷に関わる瓦をまとめ、園池の造り替えや周辺の主要な遺構の時期を推定する。

### A 出土軒瓦の編年

東院庭園地区から出土した軒瓦の編年をTab.18にまとめた。平城宮・京から出土する軒瓦の編年については、『平城報告XIII』の考察で毛利光俊彦、花谷浩が詳細な検討をおこなっており<sup>1)</sup>（以下、学報XIII編年）、本考察における軒瓦の編年観についても、大枠はこれに従っている。なお、ここでは従来の平城宮出土軒瓦V期編年を変更し、I期からII期前半をa期、II期後半からIII期をb期、IV期をc期、V期をd期とする。a期を一括したのは、出土量と分布が極めて限られるためである。b期を一括したのは、この時期に該当する瓦の使用年代を細分することが困難なためである。

Tab. 18 東院庭園地区出土軒瓦の編年(太字は10点以上出土)

a期(124点; 10.6%)	b期(799点; 68.3%)			c期(159点; 13.6%)	d期(88点; 7.5%)
(素弁弁端切込) 6304A	6131A	6282D	6311G	6133Aa	<b>6133Db</b>
6273A 6311Aa	6131B	<b>6282E</b>	6313Aa	6133Ab	6133Ib
6273B 6311Ba	6132A	<b>6282G</b>	6313B	6133B	6133L
6274Ac	6132B	6282Ha	6313C	6133C	6133P
6275A	<b>6135A</b>	<b>6282Ia</b>	6313E	6134Ab	<b>6133Q</b>
6275D	6135 Bb	<b>6284Eb</b>	6313H	6138F	
6281A	6135C	6284 Ec	<b>6314A</b>	6144A	
6281Ba	6137B	6291Ab	6314B	6145A	
6284A	6138B	6307A	6314Ca	6151Aa	
6284B	<b>6225A</b>	<b>6308Aa</b>	6320Ab	6151Ab	
<b>6284C</b>	6225C	6308Ab		6238Aa	
6284D	6282Ca	<b>6308B</b>		6282Ib	
6285A	6282Cb	6311F		6316D	
			<b>6282Ba</b>	6133Da	
			<b>6282Bb</b>	<b>6133M</b>	
(重弧文) 6667A	6572D	6685C	6721E	6726B	6689C
6641C 6675A	<b>6663A</b>	6688Aa	<b>6721Ga</b>	6732C	6713A
6646A 6685A	<b>6663B</b>	<b>6688Ab</b>	<b>6721Gb</b>	6759A	<b>6726E</b>
6664C 6685B	<b>6663Cb</b>	<b>6691A</b>	6721Ha	<b>6760A</b>	6732V
<b>6664D</b> 6689Aa	6663D	6694A	6721Hb	<b>6760B</b>	6755A
<b>6664F</b>	6663E	6714A	6721Hc	6763A	
6664K	<b>6681A</b>	6716A	6767A		
6664M	<b>6681B</b>	6719A	6768C		
6664N	<b>6681E</b>	6721A		6704A	
6666A	6682A	6721Db	<b>6721C</b>	6801A	

ところで、学報XIII編年は平城宮・京を中心に、都城、生産地を含む膨大な瓦を対象とする。しかし、本報告のように対象地域を限定する場合、各状況に合わせて細かく変更を加える作業が必要となる。以下、学報XIII編年を変更した部分、特に6282型式と6721型式の組み合わせ(6284Eb、Ecを含む。以下、6282-6721型式と略す)を詳細に再検討する。

**変更点と問題の所在** 学報XIII編年では、東院地区から出土する6282-6721型式をⅣ期(後半を含む)とする。6282-6721型式は、平城宮内における最も主要な軒瓦の組み合わせのひとつである。これらの型式は東院庭園地区の出土軒瓦のおよそ1/4を占め、その編年観は本報告の遺構の年代観に大きく関わってくる。

学報XIII編年では、6282-6721型式が東院地区出土軒瓦の主体をなすことから、「天平神護年間以降に進められる東院(東内)の整備に伴う」可能性を指摘する。その上で、6282-6721型式の製作時期はⅡ期後半からⅣ期前半まで続き、東院地区では天平神護年間以降に使用されたと位置づけている<sup>2)</sup>。この東院の整備は、神護景雲年間の東院玉殿完成までつづく<sup>3)</sup>とされているので、6282-6721

型式の使用時期はⅣ期後半までを含むことになる。

しかし、これは瓦自体の分析から得られた年代観ではなく、文字資料に見える造営関連記事を当てはめたものである。再検討の結果、東院庭園地区から出土したこれらの型式の使用時期をあえてⅣ期後半まで下げる必要はなく、宮内の他地域とほぼ変わらない年代観、つまり製作時期をⅡ期末からⅢ期、使用時期をⅢ期からⅣ期に位置づけ、その多くはⅢ期、本考察のb期に使用された可能性が高いものと考えた。主な根拠は6721型式の顎形態と、東院庭園地区に隣接する地域や平城宮内での使用状況である。製作年代と使用時期に分けて検討する。

**従来の年代観** まず、従来の年代観と根拠を整理しておく。内裏北方官衙の土坑SK820から天平19年を下限とする紀年木簡と6282Hと6721E(従来、6721Dとしてきたが、再検討の結果、Eであることが判明した)<sup>4)</sup>が一括出土しており、従来はⅢ期に位置づけられていた。しかし、恭仁宮から6282D・H、6721A・Cが出土し、恭仁宮大極殿所用と位置づけられることから、一部がⅡ期末にさかのぼることが判明し、学報XIII編年でもこれらの型式の製作開始は恭仁遷都以前としている<sup>5)</sup>。つづいて、岸本直文は『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』の考察で、軒瓦が大量の木簡群とともに出土したSD5100、5300出土の一括資料の評価から、6282-6721型式の大半がⅡ期後半、恭仁遷都以前にさかのぼる可能性を示している<sup>7)</sup>。

Tab. 19 6282-6721型式の比率

型式種	点数	種別 総点数	種別比率(%)		
6282Ba	21	53	33.5		
Bb	28				
B	4				
Ca	6				
Cb	2				
C	2			10	6.3
D	7			7	4.4
E	20			19	12
G	14			14	8.9
Ha	5			6	3.8
H	1				
Ia	15				
Ib	5				
I	2	22	13.9		
6284Eb	18	26	16.5		
Ec	5				
E	3				
小計	158				

6282型式の比率；24.0%  
(型式が判明する軒丸瓦中)

型式種	点数	種別 総点数	種別比率(%)
6721A	5	5	2.5
C	48	48	23.6
Db	1	3	1.5
D	2		
E	1	1	0.5
Ga	59	120	59.1
Gb	56		
G	5		
Ha	6		
Hb	1		
Hc	4	26	12.8
H	15		
小計	203		

6721型式の比率；25.0%  
(型式が判明する軒平瓦中)

6282 -  
6721 型式  
の 編 年

種 別  
総 点 数

東院庭園周辺出土の6282-6721型式 東院庭園

地区から出土した6282-6721型式を概観し、検討対象を限定する。6721型式は、顎形態や出土状況などから、製作および使用の時期の検討に際して好都合な材料を多く備えている。しかも、東院庭園出土の6721型式は種の偏りが著しい。6282-6721型式の種別出土量はTab.19のとおり。6721型式はC、G、Hの3種でじつに95%以上を占める。したがってこの3種を対象とすれば、十分目的を達することができる。そこで、主に6721C、G、Hを詳細に分析し、6282型式については、6721C、G、Hと併行して製作され、同時に使用されたとみて、両者の組み合わせ関係から類推する。

さて、東院庭園地区における6721C・G・Hの組み合わせは、出土状況から6284Eb・Ec（これを補う形で6282E・I）-6721G・Ha（SE9295出土例等より。Tab.20）、6282B-6721C（園池SG5800北岸の瓦敷出土例等より）を推定する。以下、出土量の大半を占める6284Eb・Ec-6721G・H、6282B-6721Cを検討する。

**6721C、G、Hの製作時期** 東院庭園地区出土の6721C、G、Hは、恭仁遷都から平城遷都の時期を中心とする前後に、すでに製作されていた可能性が高い。その根拠としては、G、Hの顎形態、およびCと6691Aの比較をあげることができる。

6721Ga、6721Ha・Hbの顎形態は全て直線顎ないし曲線顎Ⅰであり、Gbには曲線顎Ⅱが3点しか含まれない。Hにおいても、曲線顎Ⅱは範彫り直し後のHcに限って認められるので、G・Hでは、直線顎ないし曲線顎Ⅰの製品に比べて、曲線顎Ⅱの製品が相対的に新しいことが明らかである。曲線顎ⅡのGb、およびHcは、東院庭園地区出土のG、H全体の中でごくわずかであり、ここに供給されたG、Hのほとんどは、曲線顎Ⅱが採用されるより前の段階に製作されたことがわかる。

平城宮から出土する軒平瓦で、曲線顎Ⅱの出現時期が判明しているのは6691Aに限られ、それは天平12、13年の恭仁宮造営時である。6721型式における曲線顎Ⅱの出現時期を知る手がかりとなるのは、先ほど触れたSK820出土の6721E、恭仁宮出土の6721A、C、SD5100・5300の中層、下層で出土したA、Eで、いずれも恭仁遷都から平城遷都を前後する時期である。6721型式の一部では、6691Aとほぼ同じころに曲線顎Ⅱが出現したことが分かる。一方で、文様の様式的には、6721G・Hにくらべて6721A・C・Eが後出的要素をもつと指摘されてお<sup>10)</sup>り、6721G・Hの作範年代、ひいては製作の開始がA・C・Eよりさかのぼる可能性は高い。これらのことを考慮すれば、直線顎ないし曲線顎Ⅰが大半を占める東院庭園地区出土の6721G・Hの製作時期が、恭仁遷都から平城遷都前後の時期より大きく遅れるとは考えがたい。

Tab.20 SE9295出土軒瓦の比率

型式	出土点数	比率(%)
6282E	4	
6282Ia	1	
6282Ib	1	
6282	3	
6284Eb	5	
6284Ec	2 6282・6284	16 69.6
6225A	2	
6225C	1 6225A・C	3 13.0
6308B	2	2 8.7
6313Aa	1	1 4.3
6311Aa	1	1 4.3
	計	23

型式	出土点数	比率(%)
6721Ga	4	
6721Gb	6 6721G	10 58.8
6663C	1	
6663Cb	3 6663C	4 23.5
6664D	1	
6664F	1 6664D・F	2 11.8
6666A	1	1 5.9
	計	17

6284Eb・Ec-6721G・Ha  
6282B-6721C

東院庭園地区の6721G・Hも恭仁遷都以前

つぎに6721Cについて検討する。東院庭園地区出土6721Cの中に、凸型台の立ち上がり部の木目とみられる圧痕が狭端につき、これが6691Aと一致することから、同一の凸型台を用いたことが確実であるものが含まれることはすでに触れた。凸型台だけでなく、凹凸面の調整（6721CのB手法）や胎土、色調、焼成具合まで両者は全く同じ特徴をもつ（PL.61）。

6691Aは佐川が詳細に分析しており、その分類に従えば、この6691Aは恭仁宮のⅡ種ないし平城宮還都直後として<sup>11)</sup>いるものに該当する。凸型台の使用期間を推定する手がかりはないが、瓦当文様以外のあらゆる要素が共通することを勘案すれば、B手法の6721Cの製作年代はこれに近いものとしてよいだろう。のこるA手法の6721Cについても、範傷進行の段階はB手法と共通しており、製作時期が大きく異なるとは考えにくい。

6721Cの製作は6691Aとほぼ同時期

6282—6721型式の使用時期 東院庭園地区での6282—6721型式の使用年代はⅢ期からⅣ期で、6284Eb・Ec—6721G・HはⅢ期を中心とすることを指摘する。東院庭園地区ではその決め手となる根拠を欠くのだが、宮内の他地域や、東院庭園地区からわずか数m外れた隣接地域における状況から、類推することが可能である。

SD17695は東院南面大垣南雨落溝SD9375と二条条間路北側溝SD5200Baをつなぐ南北溝である。東院庭園地区の西南辺にあり、南面大垣に開く穴門SB9400Aのすぐ東から南流する。東院庭園地区からごくわずかに南に外れたSD17695の埋土から、6284Ecが出土している。報告者によれば、SD17695は奈良時代半ばから後半の遺構である（第284次）<sup>12)</sup>。これと近い位置で、さらにわずかに南の二条条間路北側溝SD5200A（このSD5200Aは第284次のSD5200Baを含む）埋土から6721Gaが出土している。SD5200A埋土より平城Ⅳの土器も出土しており、AからBへの付け替えは平城還都後、天平勝宝年間とされている<sup>13)</sup>。SD17695・SD5200Aは今回の報告範囲外なので、遺構や遺物の詳細な検討をおこなっていないが、東院庭園地区のすぐ南に隣接する部分では、6284Ec、6721Gaが平城還都後から天平勝宝年間（Ⅲ期）までに使用されていた可能性が高い。

宮内の他所では、第一次大極殿院東楼SB7802・西楼SB18500柱抜取穴より天平勝宝5年を下限とする木簡とともに6721Ga、Hcが出土している<sup>14,15)</sup>。ここでも天平勝宝年間までには確実にこれらが使用されている。

6284Ec・6721Ga・HcはⅢ期に使用

なお、この柱抜取穴から第一次大極殿地域第Ⅱ期建物所用とされる6282B—6721Cは出土していない。これと対称的に、第一次大極殿地域第Ⅱ期の南面築地回廊地区では6282B—6721Cがまとまって出土し、6721G、Hはみられない<sup>16)</sup>。同じ場所での状況でないため厳密な比較はできないが、第一次大極殿地域では、第Ⅰ期と第Ⅱ期を境に、6721型式の供給がG、HからCに変化したという見方も可能である。

6721G・H 6282B—6721C

一方、東院庭園地区の6282B—6721Cの分布を見ると、園池北側に集中して出土しており園池北側の他に、南面大垣付近や園池西側の区画塀付近でも出土する6284Eb・Ec—6721G・Hと分布状況が明瞭に異なる。両者は東院庭園地区でも供給に何らかの違いがあったことをうかがわせる。

こうした隣接地域や宮内の出土状況から類推すれば、東院庭園地区でもⅢ期（b期）には6284Eb・Ec—6721G・Hの使用が始まっていた可能性は高く、あえてⅣ期後半とする必要はないと考える。6282B—6721Cは、6721G・Hとの間に供給の違いがあり、これが時期差となる可能性も考慮し、若干新しくⅣ期（c期）までを含めて位置づけておく。

Tab. 21 大垣関連遺構出土軒瓦の比率(左:南面大垣SA5505、右:東面大垣SA5900)

型式	SD9375 (南雨落溝)	SD9272 (北雨落溝)	瓦溜 (落下瓦か)	小計	%
6271A			1		
6273A		1	2		
6273B			4		
6273C			1		
6275D			1		
6281A			3	藤原宮	
6281Ba			1	所用 14	43.8
6311Aa			2		
6311			1	6311 3	9.4
6282Ia	1				
6284Ec		1		6282 2	6.2
6225A	3	1	1		
6225	2			6225 7	21.9
6308Aa	2			2	6.3
6135		1		1	3.1
6233Ab			1	1	3.1
6307A		1		1	3.1
6314A		1		1	3.1
計 32					

型式	SD9375 (南雨落溝)	SD9272 (北雨落溝)	瓦溜 (落下瓦か)	小計	%
6641E		1		藤原宮	
6646F		1		所用 2	13.3
6664D	1		2	6664	
6664F		1		D・F 4	26.7
6721Ga		2			
6721Gb	1	1		6721	
6721Ha		1		G・H 5	33.3
6663C		1	2	3	20
6681A		1		1	6.7
計 15					

型式	SD9375 (南雨落溝)	SD9272 (北雨落溝)	瓦溜 (落下瓦か)	小計	%
6308Aa	1	5		6308	
6308B	3	3	1	A・B 11	44
6313Aa	1			6313・	
6314A		4	1	6314 6	24
6133H			1		
6133M	1				
6133R	1			6133 3	12
6135A	1	1		1	4
6138B	1			1	4
6225				1	4
6275		1		1	4
6284Ec	1			1	4
計 25					

型式	SD9375 (南雨落溝)	SD9272 (北雨落溝)	瓦溜 (落下瓦か)	小計	%
6663A	13	1		6663	
6663B	2			A・B 16	47.1
6721Ga			1		
6721Gb			1	6721	
6721Ha			1	G・H 3	8.8
6721A		1		1	2.9
6721C	1		1	2	5.9
6721		1	2	3	8.8
6681B				3	8.8
6694A	1	2		3	8.8
6664D				1	2.9
6664K		1		1	2.9
6732L		1		1	2.9
計 34					

その他の出土瓦の編年 6282-6721型式以外で学報XIII編年を若干変更したのは、6313A、6314B・C(Ⅱ期前半、本考察のa期をb期に変更)、6704A型式(Ⅳ期後半、本考察のc期をc、d期に変更)である。6313A、6314B・Cはいずれも小型軒丸瓦で、東面大垣付近でまとまって出土しているが、Ⅱ期前半、本考察のa期に該当する小型軒平瓦が付近から出土していない。この付近で軒丸瓦のみ小型品を使用するような特殊な瓦葺きをおこなった施設が存在したと想定するより、周辺でまとまって出土している小型軒瓦6314Aの補足用として、6681型式と組んでb期に使用されたと考えた方が蓋然性が高い。

6704AをⅣ期後半としていた根拠は6767、6768型式との文様の共通性である。しかし、6704Aは東院南門SB16000Cにおいて6133Daと組むことが判明した<sup>17)</sup>。東院南門がSB16000Bから同Cに造り替えられるのは、宝亀4年に完成した楊梅宮造営にともなうと推定されている<sup>18, 19)</sup>。加えて、6133Daの製作技法は、範傷が少ない段階の6133Dbと共通しており、引き続いて製作されたと考えられる。6704A型式は瓦当面両上隅から平瓦部にかけて、角を三角形に削り落とす手法が6726Eと共通する。6133Db-6726Eは園池周辺でまとまって出土しているⅤ期、本考察のd期の組み合わせであり、6133Da-6704Aはこれからさほど離れた時期を当てがたく、若干さかのぼる程度の時期と考えられる。

B 瓦埴類の使用状況

ここでは、瓦の分布を分析し、瓦を使用した施設の検討をおこなう。結果的に大垣以外に瓦を使用する施設はきわめて限られることが判明した。以下、分析内容を説明する。

i 小地区設定と丸・平瓦等の分布

小地区設定 園池周辺の主要な施設は①南面大垣SA5505、②東面大垣SA5900以外に③園池南東部のSB5880、④園池西南岸のSB17582・17700、⑤園池北側のSB9071・9072・9075・9081等、⑥園池西北岸のSB8470・8480・8490がある。そこで、瓦の分布状況を検討する際には、この①から⑥の小地域を設定する。園池西岸にも瓦の分布が見られるが、出土傾向からみて区画塀の外側（西側）で使用されたものとみられるので、検討から除外する。

丸・平瓦の分布 丸・平瓦の分布状況は巻末別図1・2のとおり。①～⑤で丸・平瓦がまとめて出土する。このうち①、②は南面・東面大垣で、宮大垣が総瓦葺きとされていることによく合う。東院庭園地区の南面・東面大垣も総瓦葺きとみて間違いあるまい。③、④、⑤は大垣に隣接し、一部に大垣の瓦が含まれることは確実であるが、大垣からやや離れた場所からも瓦が出土するため、瓦を使用した施設が推定できる。しかし、大垣付近を上回る出土量を示す場所はない。丸・平瓦としているものの中に道具瓦や軒瓦の一部が一定量含まれることを考慮すると、③、④、⑤付近の建物は、棟など一部のみに瓦を使用した可能性が高く、仮に総瓦葺きとしても、棟から軒までさほど長くない小規模な施設であろう。<sup>20,21)</sup>

大垣は  
総瓦葺き

建物は棟に  
瓦を使用

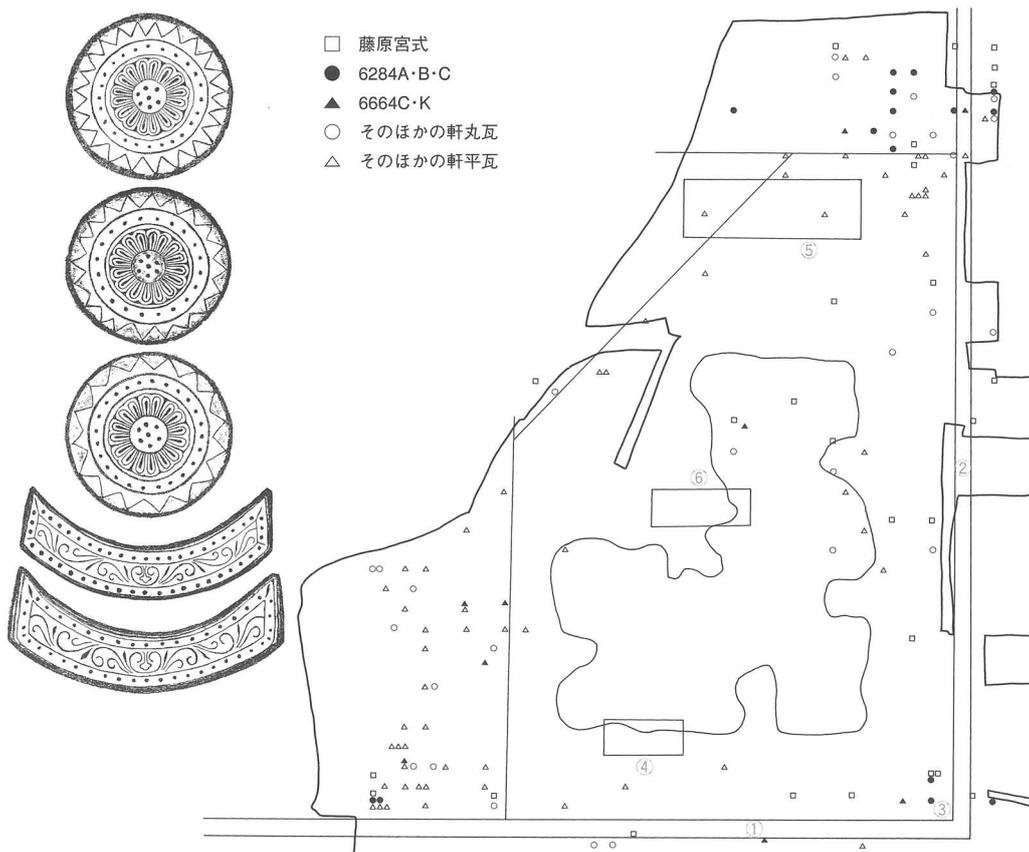


Fig. 71 a期の軒瓦の分布

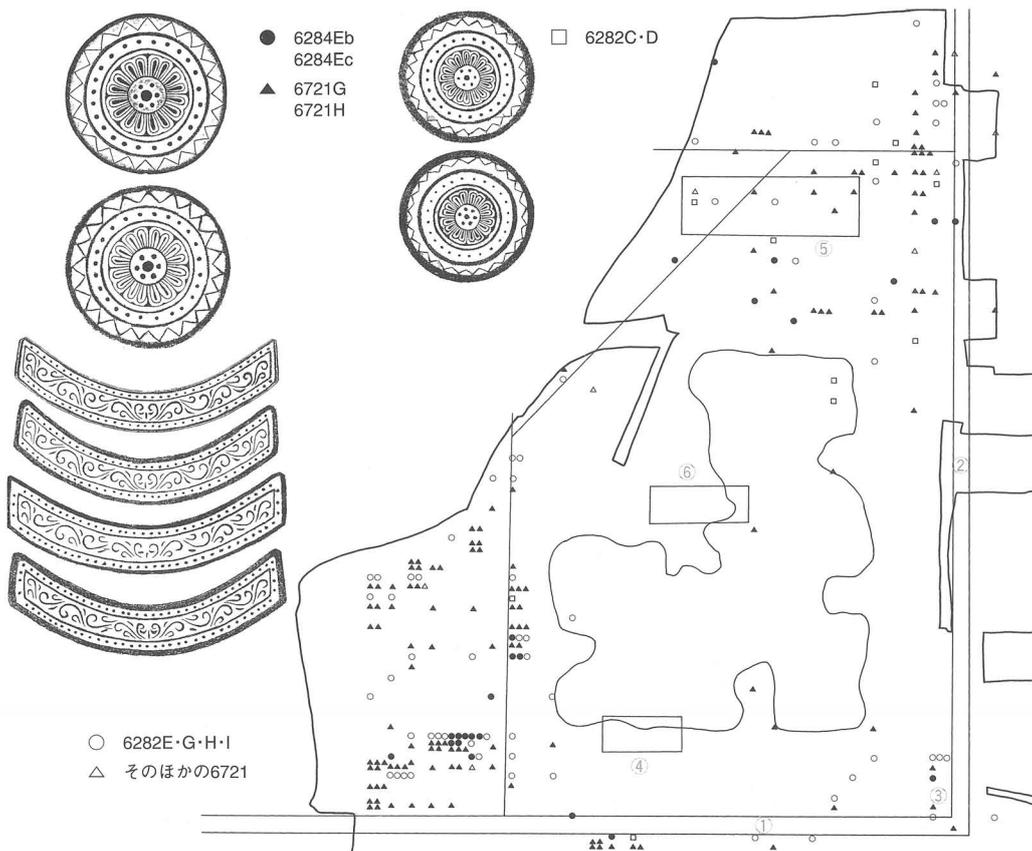
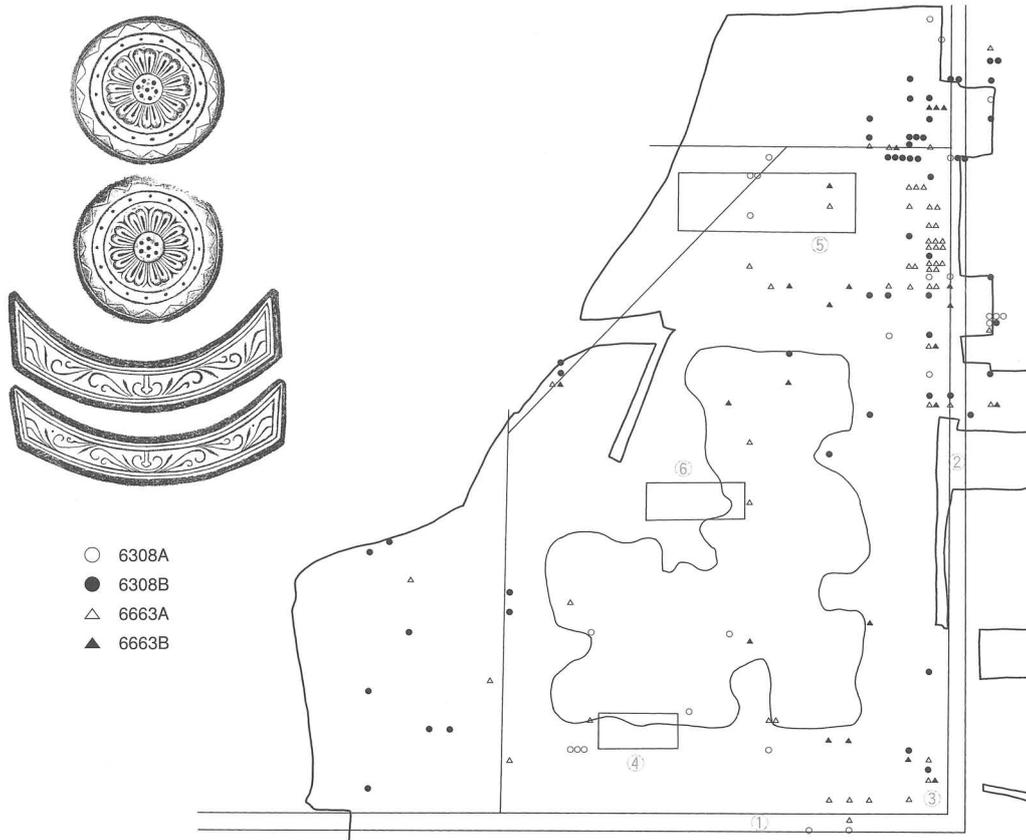


Fig. 72 b期の軒瓦の分布1(上: 6308A・B-6663A・B、下: 6282-6721)

## ii 軒瓦の組み合わせと分布

軒瓦は特定の型式、種が組み合わせをなして使用されている。以下、時期ごとに組み合わせを推定し、その分布状況を確認してそれぞれの組み合わせが使用された施設を検討する。結果として、大半の軒瓦は大垣に使用されており、一部に軒瓦を使用した施設が推定できた。

**a 期 (Fig.71)** この時期の軒瓦は、①、②に若干のまとまりがあり、それ以外は点在する程度である。第一次大極殿院所用の6284A・B・C-6664C・Kは、②付近でまとまって出土している。内裏地区所用の6311B-6664D・Fは、②、⑤に点在するが、6664D・Fの14点に対して6311Bは1点のみでバランスを欠く。6664D・Fがいずれかの軒瓦の補足用として使用された可能性もある。

南面大垣は  
藤原宮  
所用軒瓦

藤原宮所用軒瓦は点在する程度だが、隣接する南面大垣塙地部分の瓦溜でまとまって出土しており、南面大垣に使用されていた可能性が高い (Tab.21左)。一方、東面大垣周辺に分布する軒瓦はあまり多くなく、型式のまとまりが少ない (Tab.21右)。しかし、この時期の東面大垣が瓦葺きでなかったとは考えにくい。後述する、b期の東面大垣の大がかりな整備によって、本報告対象範囲外に持ち出された可能性がある。

6285A-6667Aは歌姫西瓦窯と法華寺下層所用の組み合わせで⑥周辺に点在するが、東に隣接する法華寺からの混入の可能性もある。このほか、法華寺からの混入の可能性のあるものに素弁蓮華文軒丸瓦と重弧文軒平瓦、法華寺阿弥陀浄土院所用の6138F-6767Aがある。

**b 期 (Fig. 72,73)** 約7割の軒瓦がこの時期に集中する。①~⑥のいずれでも軒瓦が出土するが、特に③と⑤に濃密な分布が認められる。このうち③はここで使用された瓦ではないと考える。⑤は葺棟か、小規模な総瓦葺きの建物を推定する。⑥では特定の組み合わせが少量出土し、ここで使用されたものとするれば、葺棟など棟に少量葺く程度であったと推定する。

この時期の組み合わせで出土量が多いものをあげる。先ほどあげた6284Eb・Ec (6282E・I)-6721G・Hのほか、第二次大極殿院・朝堂院地区所用の6225A・C-6663Cb、内裏東方官衙 (太政官推定地) 所用の6135A・B-6688A、平城宮北辺の組み合わせで、一部に同じ刻印を押捺する6308A・B-6663A・Bのほか、③のSB5880柱穴からまとまって出土した6314A-6681A・B・Eがある。先述のとおり、②では6313A、6314B・Cが6314Aの補足用として使用された。6691Aはb、c期にまたがる。6691Aは恭仁宮で6282H、第二次大極殿院南面回廊・閤門で6131A、6132A・B、内裏で6320Abと組むが、これらを全て合わせても6691Aと出土量が釣り合わない。6691Aと組む可能性がある軒丸瓦については後で説明する。

①では雨落溝から6225A-6663C、6282I、6284Ec-6721G・Hが出土している。南面大垣の補修用だろう (Tab. 21左)。②では対象範囲の北半の雨落溝から6308A・B-6663A・Bがまとまって出土し、東面大垣所用とみてまず間違いはない (Tab. 21右)。少なくとも対象範囲北半では、東面大垣の大がかりな整備がおこなわれたのだろう。東院庭園地区のすぐ北側では、東面大垣掘り込み地業内と推定される層位から6314A<sup>22)</sup>が出土しており、この推定を裏付ける。6314A (6313A、6314B・C)-6681A・B・Eもまとまって出土するが、6308A・B-6663A・Bとは明らかに瓦当の大きさが異なるので東面大垣に同時に使用されたとは考えにくい。東面大垣の瓦がある段階で差し替えられたか、どちらか一方は大垣以外の建物に使用されたかのいずれかであろう。6314A (6313A、6314B・C)-6681A・B・Eがいずれも小振りであることから、葺棟の

b 期に東面  
大垣の大が  
かりな整備

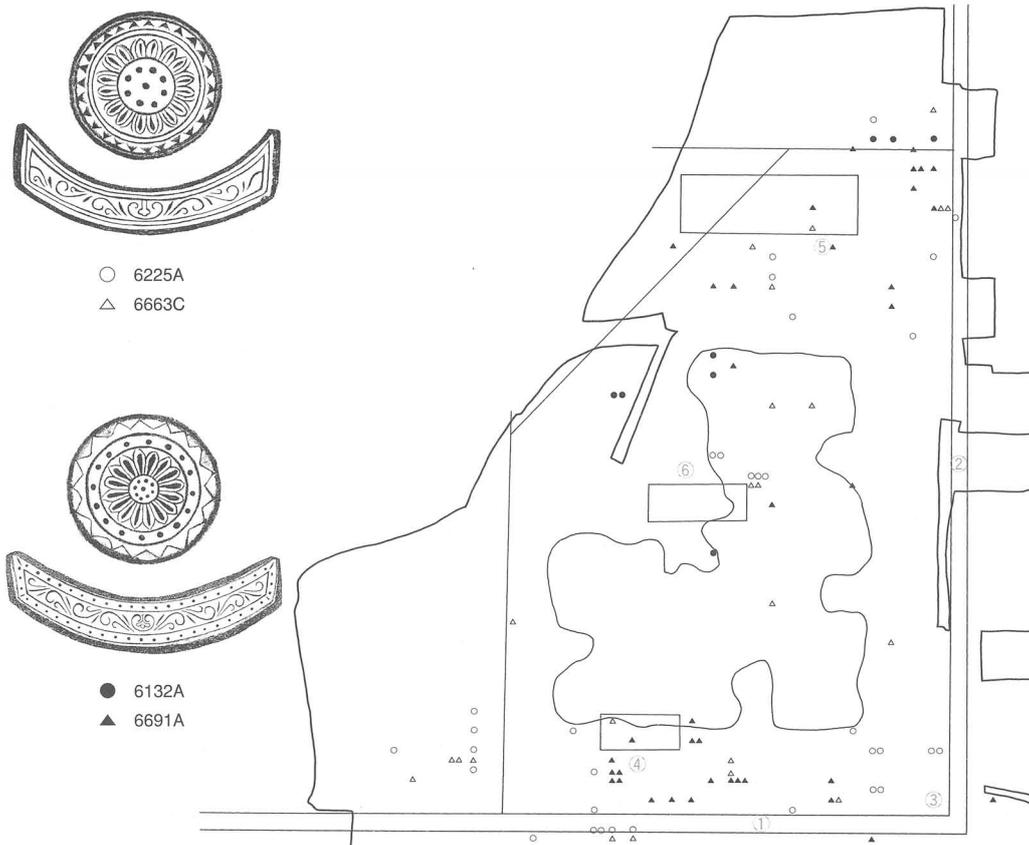
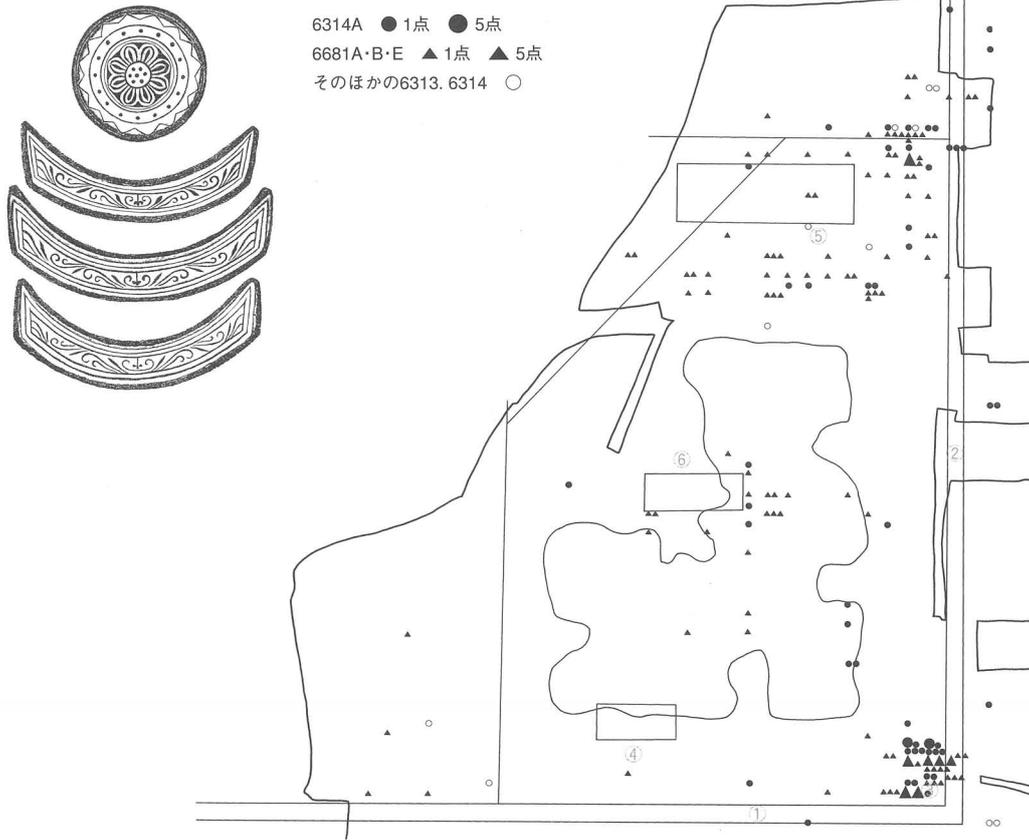


Fig. 73 b期の軒瓦の分布2 (上：6313・6314 - 6681、下：6225A - 6663Cb、6132A - 6691A)

建物の存在をうかがわせる。隣接する⑤でも両組み合わせが混じって出土しているが、ここでは6284Eb・Ec(6282E・I)－6721G・Hが大量に出土し、⑤付近の建物の所用瓦と考えられる。先ほど述べたとおり、ここでは丸・平瓦もまとめて出土しており、薨棟の建物(ないし小規模な総瓦葺きの施設)を推定しておきたい。

⑥では6132A－6691A、6225A－6663Cbが若干分布する。この付近では丸・平瓦もそれほど出土しないので、総瓦葺き建物は推定しがたい。瓦を使用する施設があったとしても、棟などに限定して使用する程度であったと考えられる。④は6691Aがまとめて出土するが、この付近ではこれと組み合わせる軒丸瓦がない。周辺では6225A－6663Cbが出土しており、これの補足用とみてよいかもかもしれない。これらは④付近の建物ないし南面大垣に使用されたものである。6225A－6691Aの組み合わせは平城京左京三条二坊で確認されているが<sup>24)</sup>、平城宮内では確実な例がない。今回の場合も確実に組み合わせるとは言い難く、今後の良好な出土例を待ちたい。③ではSB5880の柱穴から6314A－6681A・B・Eが大量に出土した。しかし後で検討するように柱掘形と柱抜取穴の双方から大量に出土することから、SB5880所用とは考えがたい。SB5880柱穴出土の6314A－6681A・B・Eは、先ほどの東面大垣の状況と同じく、大垣所用か付近の建物で使用されたものとみた方がよい。

6691A  
は6663C  
の補足用か

c期 (Fig. 74上) ⑤ではb期の建物が建て替えられたと考える。それ以外の地域では軒瓦のまとまった出土がなく、部分的な補修がおこなわれた程度であろう。

すでに述べたとおり6282B－6721Cはこの時期にも使用された組み合わせで、圧倒的多数を占める。他の6282－6721型式の一部もこの時期に使用された可能性がある。第一次大極殿院第Ⅱ期建物所用の6133A・C－6732Cがわずかに出土する。6691Aの一部はこの時期に下ると考えられるが、組み合わせる軒丸瓦は不明である。

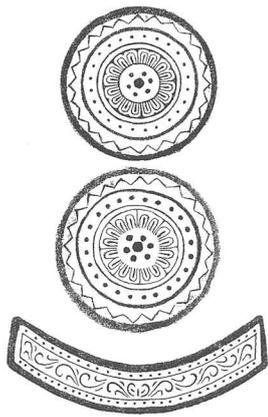
6282B－6721Cが大量に出土するのは②、⑤である。②の大垣所用の瓦が⑤に散ったとみるには⑤での出土量が多く、本来、⑤で使用された可能性が高い。⑤ではb期にも瓦を使用する建物を推定したが、これの補修用としてはやや量が多い。b期の建物を増・改築、ないし隣接して薨棟の建物(ないし小規模な総瓦葺きの施設)を新築した可能性もある。

なお、6151－6760は施釉品を含み、琉璃の瓦を葺くという東院玉殿所用とされてきた。しかし東院庭園地区ではこの型式の施釉品は出土せず、施釉していないものもわずかに散在する程度である。東院玉殿の位置は未だに不明であるが、この付近ではなかったとみてよい。

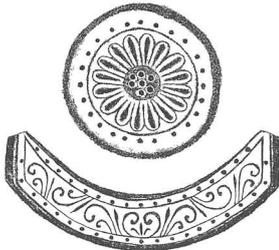
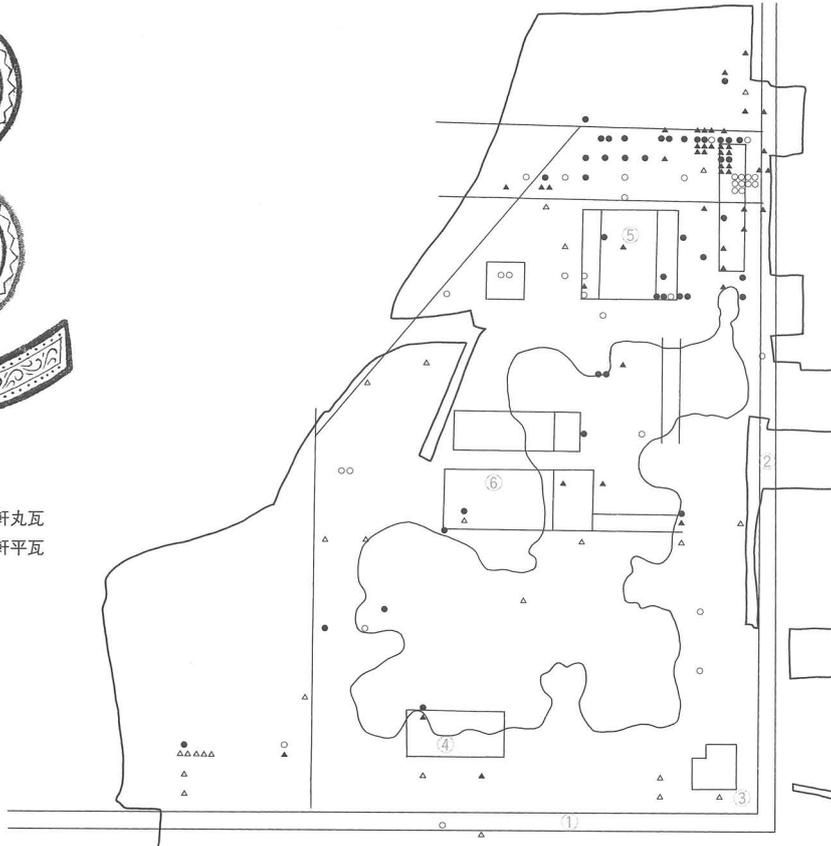
d期 (Fig. 74下) 瓦使用施設では①、②で大垣の補修がおこなわれたと推定する。⑥付近でも軒瓦が少量あり、c期建物の補修ないし棟などに少量の瓦を使用する建物を建てた可能性がある。それ以外の地域では軒瓦を使用した施設は推定しがたい。

この時期の組み合わせは、6133Db－6726Eが主体となる。この組み合わせは①で顕著であり、南面大垣をこの組み合わせで補修したものと推定する。②、⑥でも6133Dbが出土するが、ここでは6726Eが出土しない。②では6732V、⑥ではこれに加えて6689Cが出土するが組み合わせるのか不明である。出土状況から見れば6689Cは6133Qと組んだ可能性がある。③、④、⑤ではわずかに軒瓦が散在するが、これはいずれも大垣所用瓦であろう。軒瓦の出土量から見ると、南面大垣に比べ東面大垣の補修は非常に限られた規模であったと推定される。

なお、⑥で出土する鬼瓦Ⅵ式Aはc、d期いずれの建物で使用されたか不明である。



- 6282B
- ▲ 6721C
- そのほかの軒丸瓦
- △ そのほかの軒平瓦



- 6133Db
- ▲ 6726E
- そのほかの軒丸瓦
- △ そのほかの軒平瓦



Fig. 74 c、d期の軒瓦の分布（上：C期、下：d期）

## C 遺構の時期に関わる瓦

つぎに、瓦磚類から遺構の時期が推定できるものを取りあげる。ここでは、SG5800、SD18120、SB5880について検討する。瓦の年代観は、それが出土した遺構の時期の上限を示すにすぎないが、ある時期までの遺物しか含まない場合、下限年代をもうかがい知る手がかりとなる。ここではSG5800A出土瓦の下限はb期であること、SD18120出土瓦の上限はb期末であること、SB5880柱穴出土の大量の瓦はSB5880とは関係がなく、柱掘形出土瓦の下限はc期であることを指摘する。

**SG5800出土瓦** 園池SG5800はX、A、Bに分かれるが、Aから出土した瓦がb期のみに限られ、園池の造り替えはc期以降となる。

SG5800  
の造り替え  
はC期以降

SG5800A堆積土ないし埋土とされる層位（灰色砂）から出土したのは、b期の軒瓦と鬼瓦VI式Aである。毛利光によれば鬼瓦VI式AはIV期に属し、最も年代が下がる遺物となる。<sup>25)</sup>しかし、この鬼瓦はSG5800が上・下層に分かれると認識される前に出土しており、上層からの混入である可能性を捨てきれない。これが出土した位置に隣接した地点から、もう1点鬼瓦VI式Aが出土しているが、こちらの出土層位は上層園池埋土であることも示唆を与える。この「灰色砂」出土の鬼瓦VI式Aは、下層園池の年代を検討する材料としては不適當であり、ここでは省いて考えるべきで、SG5800A出土瓦はb期に限定されることになる。

**SD18120出土瓦** SD18120出土瓦から、SD18120の廃絶の上限はb期末以降であることを指摘する。調査者はSD18120の埋土出土の軒平瓦顎部を「天平宝字年間以降に見られる縄叩き手法を用いる」としており、SD18120の廃絶をこの時期以降に位置づけた（第302次）。<sup>26)</sup>

SD18120はSG5800の北西からの給水路で、底石の一部がのこるものの、溝の北半は底石の抜取穴のみ残存し、側石も抜き取られていた。この溝の底石の抜取穴から6132A、溝埋土から軒平瓦の平瓦部が出土した。6132AはII期末からIII期前半、本考察のb期に位置づけられ、溝の下限を示すのは軒平瓦の平瓦部である（PL. 64）。徐々に厚みを増していくところから平瓦部の顎に近い部分と考えられ、凸面に縦縄タタキのち横縄タタキを重ねて施すという特徴的な調整技法がのこる。これは平城宮所用6732型式をはじめ奈良時代後半の数型式に見られるものと共通し、今回、調査者の指摘が正しいことを追認した。

ただし、その年代観は問題が残る。学報XIII編年ではIV期前半に出現する技法とするが、その手がかりは6732A・Cである。これは第一次大極殿地域第II期建物の所用瓦で（第295次）、<sup>27)</sup>第II期建物の造営時期は、一連の造営工事に伴い解体された東楼SB7802および西楼SB18500柱抜取穴より出土した紀年木簡の下限である、天平勝宝5年が目安となる。これは古い建物の解体年代を示し、第II期建物の造営自体は若干下るとしても、所用瓦の製作年代をあえてIV期（天平宝字年間）まで下げる理由にはならない。年代観の上限の目安はあくまで天平勝宝5年であり、この技法の本格的採用はIV期以降に下がるにせよ、出現自体はIII期末、本考察のb期末までさかのぼり得る。

**SB5880柱穴出土瓦** SB5880柱穴から出土した大量の軒瓦がいずれもこの建物所用とは考えにくいことと、その造営の上限がc期になることを指摘する。

検討材料とするのは柱掘形と柱抜取穴の区別が付く状態で出土した軒瓦である（Tab. 22）。重要

な点は、すでに指摘されているように<sup>28)</sup>、柱掘形と柱抜取穴で出土する軒瓦に同型式、同種のものが多いことで、柱掘形内の瓦がそのまま柱抜取穴に入った可能性が高い。6314-6681、6308-6663はそうしたものと考えてよいだろう。

SB5880所用瓦の可能性が残るものは、柱掘形から出土せず、柱抜取穴のみから出土する型式に限定してよい。しかし、これらのなかで複数点出土するのは6282のみでまともがない上に、6755A、6801A（各1点）をのぞけば、すでに触れたように大垣で使用されたと推定できるものである。もちろん、これらがSB5880で使用された可能性を完全に否定することはできないが、以上のような状況から、軒瓦についてはいずれも同建物の所用瓦ではなかった可能性が高い。これらの瓦は、大垣か付近の建物に葺かれ、SB5880を建てる際に柱掘形の埋め戻しに使用されたと考えるべきだ

ろう。軒瓦以外で、柱掘形から出土せず、柱抜取穴のみから出土したものに檜皮と鬼瓦V式Aがあり、これがSB5880の屋根を復原する手がかりとなる可能性を指摘しておきたい。

つぎに、SB5880が建てられた時期については、柱掘形出土瓦の下限が手がかりとなる。b期の軒瓦が圧倒的であるが、a、c期の軒瓦が各1点出土している。つまり、SB5880の造営はc期をさかのぼり得ず、c期ないしd期の建物であることは間違いない。廃絶は柱抜取穴出土瓦にd期の瓦を含むことから、d期以降となる。

SB5880  
の造営は  
C期以降

Tab. 22 SD5880柱穴出土軒瓦の比率

型式	掘形	抜取	区別不能	小計	比率%
6133Db		1	1	2	5.9
6135A			2	2	5.9
6225A	1	1	1	3	8.8
6275D	1			1	2.9
6282E		1		1	2.9
6282G		2		2	5.9
6284E			1	1	2.9
6308B	1		1	2	5.9
6313C			1	1	2.9
6314A	6	8	5	19	55.9
			計	34	99.9

型式	掘形	抜取	区別不能	小計	比率%
6663A		2		2	3.7
6663B	1			1	1.9
6681A	1	1	3	5	9.3
6681B	3		13	16	29.6
6681E	11	1	12	24	44.4
6688Ab			1	1	1.9
6721Ga		1		1	1.9
6732C			1	1	1.9
6755A		1		1	1.9
6760A	1			1	1.9
6801A		1		1	1.9
			計	54	100.3

註

- 1) 毛利光俊彦・花谷浩「平城宮・京出土軒瓦の再編年」『平城宮発掘調査報告XIII』奈文研学報第50冊 1991。
- 2) 註1文献 337～338頁。
- 3) 今泉隆雄「8世紀造宮官司考」『文化財論叢』同朋社 1983 429～431頁。
- 4) 奈文研『平城宮発掘調査報告VII』奈文研学報第26冊 1976。
- 5) 京都府教育委員会『恭仁宮発掘調査報告 瓦編』1984。
- 6) 註1文献。
- 7) 岸本直文「瓦磚類」『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』奈文研学報第54冊 1995。
- 8) 6284Eb・Ecは6721G以外にも6721Haとの一括出土が2カ所でみられ、これも組み合わせ可能性がある。このほかに6721Gと一括で出土しているのは6282Ca、Haである。このうち6282Caは瓦当径が極端に小さく、組み合わせとしては不釣り合いであろう。6282Haは1例のみであるので、組み合わせ可能性を指摘するのみにとどめる。
- 9) 佐川正敏「屋瓦」『平城宮発掘調査報告XIV』奈文研学報第51冊 1993。

- 10) 註7文献。
- 11) 註9文献。
- 12) 奈文研「東院庭園地区およびその隣接地の調査―第280次・第284次・第284次補足・第283次」『奈文研年報1998-Ⅲ』 1998。
- 13) 奈文研「東院園池西南地区の調査(第120次)」『奈良国立文化財研究所年報1979』 1980 30頁。
- 14) 奈文研『平城宮発掘調査報告XI』奈文研学報第40冊 1979。
- 15) 奈文研「第一次大極殿院西楼の調査―第337次」『奈文研紀要2003』 2003。
- 16) 註14文献。
- 17) 奈文研「東院地区の調査―第243・245-1次」『1993年度平城宮跡発掘調査概報』 1994。
- 18) 奈文研「東院地区の調査―第243・245-1次」『奈良国立文化財研究所年報1994』 1994。
- 19) 奈文研「東院の調査―第301次・第302次」『奈良国立文化財研究所年報2000-Ⅲ』 2000。
- 20) すでに述べたとおり、丸・平瓦の重量から割り出した点数は丸瓦1193点、平瓦2188点、隅数計算法で割り出した点数は丸瓦442点、平瓦1064点である。丸・平瓦としているものの中には道具瓦や軒瓦の破片が含まれ、実際にはこれよりさらに少なくなる可能性が高い。加えて、大垣は総瓦葺きであり、大垣以外に使用された丸・平瓦はかなり少なくなる。

一方、軒丸瓦は895点、軒平瓦は915点である。計数方法が異なるので単純な比較はできないが、総瓦葺きを推定するには、軒瓦の点数に対して、丸・平瓦の点数がかなり少ないことは間違いない。出土量からみても、大垣以外に総瓦葺きの施設を想定するのは難しい。
- 21) 塼と凝灰岩の分布状況を説明しておく。塼がまとまって出土したのは③～⑥で、なかでも⑤、⑥周辺にまとまって分布する。凝灰岩は③と⑤の柱抜取穴から集中して出土する。しかし、いずれも原位置を保って出土したものがなく、用途は不明である。
- 22) 奈文研「東面大垣(東院地区)の調査―第286次」『奈良国立文化財研究所年報1998-Ⅲ』 1998。
- 23) 東院地区東面大垣の東に接する東二坊坊間路SF17778Bは、宮西南隅の東側で、ある時期東西塀SA17780で遮蔽されていたことが明らかとなっている(註12文献)。遮蔽の時期については検討を要するが、ここで指摘したような、東面大垣の掘り込み地業までを含めた大がかりな整備と関連する可能性を指摘しておきたい。
- 24) 註7文献。
- 25) 毛利光俊彦「日本古代の鬼面文鬼瓦―8世紀を中心として―」『研究論集VI』奈文研学報第38冊 1980。

なお、毛利光は、鬼瓦Ⅵ式AをⅣ期とする根拠について、Ⅲ期の鬼瓦Ⅴ式より文様、外縁形態が後出的であることとともに、上層園池SG5800Bの埋土から出土していることをあげている(40頁)。再検討の結果から、これが出土する確実な層位はSG5800Bであり、毛利光の記述は正しかったことになる。
- 26) 註19文献 22頁。
- 27) 奈文研「第一次大極殿地区の調査―第295次・第296次」『奈良国立文化財研究所年報1999-Ⅲ』 1999。
- 28) 註12文献 22～23頁。

## 5 土器

### A 東院園池SG5800出土土器

#### i SG5800出土土器の年代

園池SG5800は庭園景観を構成する中心的な要素であり、その変遷は東院庭園地区の空間利用を考える上で重要である。まず、出土土器の検討を通じて池の年代を考えることにしたい。

園池出土土器の年代

まず、園池に関連する最も古い様相を示す土器として、西岸岬SX9417トレンチ出土土器、およびSG5800A石敷出土土器があげられる。いずれも出土量は少ない。前者はSG5800Aの底石敷に先行するものであり、池の構築年代を示す。平城宮土器Ⅲの段階にあたる。後者は石敷中の土器であり、池の構築および使用時を示す資料と考えられる。中には杯A（PL74-6、以下PL番号を略す）のようにやや古相を残すものや、皿A（8）のように時代が下る可能性をもつ資料もあるが、概ね平城宮土器Ⅲの段階を示すものとする。

続いて、灰色砂を中心とした堆積土が形成される。これは池の管理が一時的に停止したか、整地がおこなわれたことを示す。いずれにせよ堆積土中出土資料はSG5800Aの使用の停止段階を示すものと考えられ、SG5800Bへの改修時期の上限を捉えうる資料と位置付けられる。資料中には暗文をもつ土師器はなく、深手の杯（9）、大型の椀A（12）の存在から、平城宮土器Ⅳの指標となっているSK219出土土器群<sup>1)</sup>と同時期と考えられる。

SG5800Bの池底礫敷中より出土した土器は極めて少なく、また、後述する堆積土出土土器群と年代に開きがある。このことは、池の管理が徹底されていた事を物語る。奈良時代末の資料と考えられるものが多いが、杯A（13）のように時代が下る資料も存在する。この点から平城廃都以降も園池が存続、維持されていたと考える。

礫敷の上面から、ほとんど間層を含むことなく、黒褐色砂質土の堆積が形成される。土質から考えると、池が放棄された後、湿地化が進行したことがうかがえる。この堆積土中からは多量の土器が出土している。特徴から主体となる土器は平城京東三坊大路西側溝SD650A・B出土土器<sup>2)</sup>と共通し、9世紀中頃から10世紀初頭に位置付けられる。この資料は平城上皇期に比定されるSE311B出土資料に後続すると考えられ、園池の廃絶と土器廃棄の開始が律令国家による平城宮の管理の終焉と平城上皇の親王等への分与<sup>3)</sup>を契機として進行した可能性が高い。e手法による小型の皿の存在から、10世紀以降も小規模の廃棄が継続していたことがわかる。

#### ii SG5800B堆積土出土土器の構成

続いて、SG5800B堆積土出土土器について構成をみていくことにしたい。堆積土は上層の暗灰色粘質土と下層の黒褐色砂質土の大きく2層に分離できるが、上層は後世の遺物の混入も多く、ここでは黒褐色砂質土および相当層のみを対象に集計をおこなった。集計は破片数により、器種分類は口縁部、あるいは底部といった特徴的な部位により識別できたものを取り上げた。

上層園池出土土器

このため、識別しやすい器種や細片化したものが多く数えられる問題はあがあるが、大枠での出土傾向を捉えることが可能であろう。

Tab. 23 SG5800B土器集計表  
(破片数)

土種別		土師器	須恵器	黒色土器A	黒色土器B	緑釉陶器	灰釉陶器	総計
破片		3471	440	58	8	19	26	4022
比率		86.3	10.9	1.4	0.2	0.5	0.6	100.0

土師器		比率	須恵器		比率	黒色土器A		比率	緑釉陶器		比率
杯皿類	1401	40.4	杯皿類	30	6.8	杯皿類	10	17.2	杯皿類	2	10.5
杯A	1029	29.6	杯A	22	5.0	皿A	2	3.4	皿A	5	26.3
杯B	84	2.4	杯B	38	8.6	皿B	1	1.7	皿B	8	42.1
杯C	2	0.1	杯C	2	0.5	三足皿	1	1.7	三足皿	1	5.3
皿A	661	19.0	皿C	2	0.5	椀A	4	6.9	椀B	2	10.5
皿C	17	0.5	椀A	1	0.2	椀B	20	34.5	香炉	1	5.3
椀A	6	0.2	鉢A	4	0.9	鉢A	1	1.7	緑釉計	19	100.0
椀C	21	0.6	鉢C	12	2.7	鉢C	2	3.4	灰釉陶器		比率
高杯	62	1.8	盤	15	3.4	甕A	9	15.5	杯皿類	6	23.1
盤	4	0.7	蓋	62	14.1	甕B	1	1.7	皿B	5	19.2
蓋	17	0.1	甕A	7	1.6	甕胴部	7	12.1	段皿	1	3.8
甕A	25	0.0	甕C	2	0.5	黒色A計	58	100.0	三足皿	1	3.8
甕B	1	3.6	甕胴部	183	41.6	黒色土器B		比率	蓋	1	3.8
甕胴部	125	0.3	壺	38	8.6	杯皿類	1	12.5	椀B	6	23.1
羽釜	2	0.1	壺A	4	0.9	皿A	3	37.5	壺	2	7.7
甌	1	0.0	壺L	7	1.6	蓋	3	37.5	水瓶	1	3.8
壺	10	0.0	壺M	4	0.9	壺	1	12.5	平瓶	2	7.7
壺A	1	0.5	平瓶	6	1.4	壺	1	12.5	瓶	1	3.8
製塩	2	0.1	壺蓋	1	0.2	黒色B計	8	100.0	灰釉計	26	100.0
土師器計	3471	100.0	須恵器計	440	100.0						

土師器の出土量が他を凌駕

土器の種類別では、土師器の出土量が他を凌駕し、出土土器中の86%に達する。中でも土師器供膳具は圧倒的な量で土師器出土量の94%にのぼる。この出土傾向からは饗宴等、食膳具を多量に消費する活動の存在が想定できる。墨書土器の「蔵人所」といった記載内容からも、土器群の成因が一般の集落等の日常生活によるものでないことがうかがえる。

須恵器の比率は11%弱と低下しており、黒色土器や施釉陶器の比率は低い。また、緑釉陶器の香炉、灰釉陶器の浄瓶、水瓶、黒色土器の鉢といった器種の存在は、使用者と仏教との関連を示すものである。

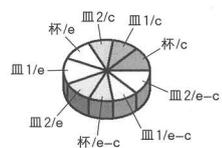
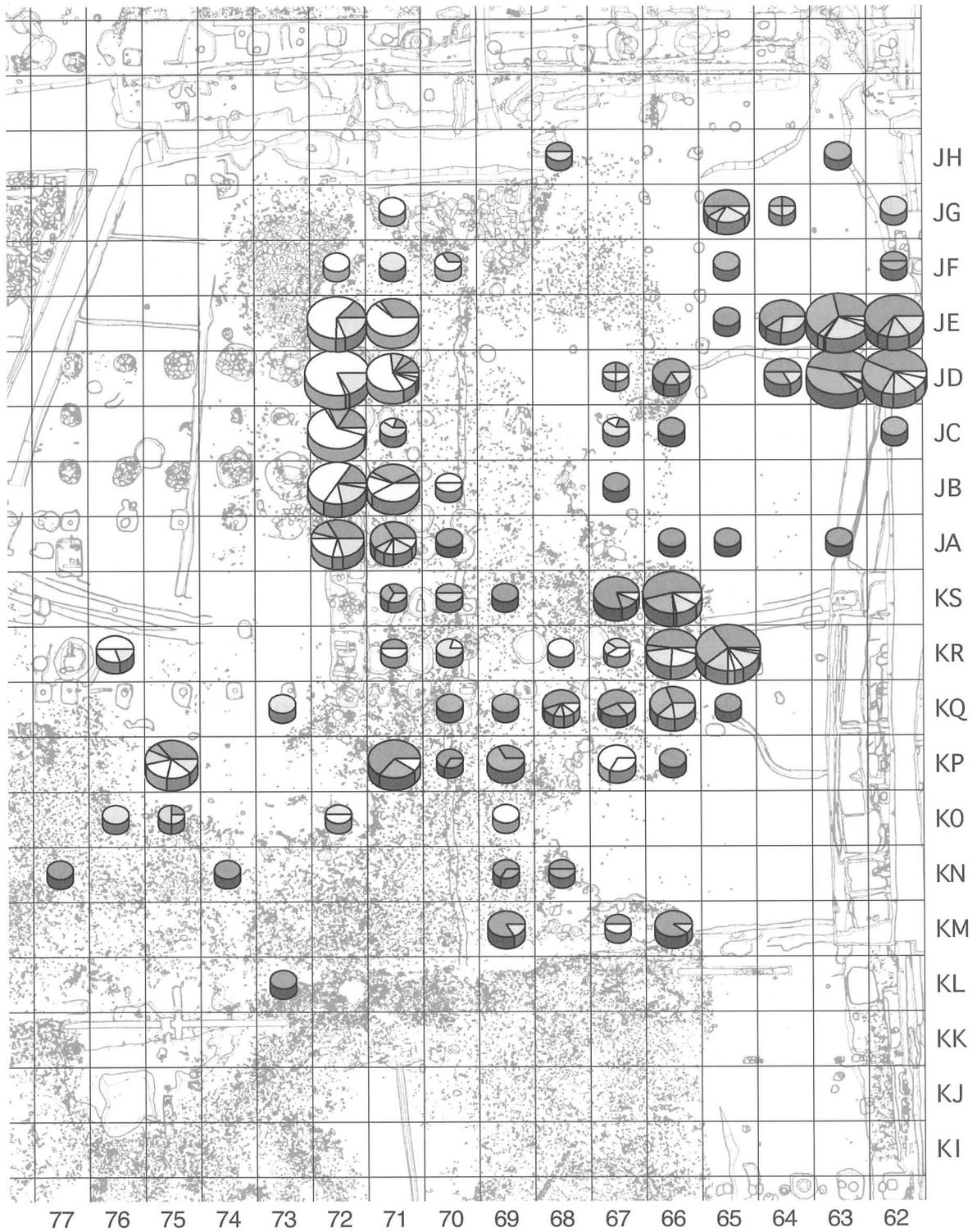
iii SG5800B黒褐色砂質土層出土土師器の製作技法とその変遷

園池の廃絶を示す資料がどのように廃棄されたのか、その過程を考える上で他を圧倒する土師器供膳具の変化を基準として検討を加えることが有効な方法であろう。そこで、黒褐色砂質土層出土土師器の杯・皿の製作技法をまず検討しよう。

製作手法とその変遷

当該期の杯の製作手法としては、c、eの各手法があげられる。両手法はケズリの有無が指標となっており、成形後の工程の違いを示している。e手法は口縁部外面に幅狭の強いナデを施し、口縁部を外反させるもので、基本的には奈良時代の土器の製作手法であるa手法の延長上にある。また、口縁部外面にケズリの及ばない部分が帯状に残ることがある。これはa手法からe手法への形成の変化による口縁外面端部の外反によるものであり、これをe-c手法と呼称している<sup>4)</sup>。当該期の土師器食膳具には、ケズリの省略と口縁端部の外反の進行に時間的な変遷を追うことが可能であり、その過渡的状況を示す手法としてe-c手法を位置付けることができる。この手法の変化は漸移的に進展していく。

では、この各手法の出土頻度を小地区別に集計してみることにしよう。ここでは99次調査区を対象とした(Fig. 75)。円グラフの大きさは出土量を、また円グラフの色分けは手法の出現頻



破片数による集計  
円柱の大きさは出土量を示す

皿1 - 口縁端部を細く折返すもの  
皿2 - 口縁端部を幅広く折返すもの

Fig. 75 第99次調査出土杯・皿類手法別出土傾向

土器の廃棄  
は複数回

度を破片数より算出している。遺物の出土量は、KR65とJD62、およびJD72を中心とした3つのグループに集中する傾向にある。この3つのグループの代表的な地区をみるとKR65、JD63ではc手法が74.5%、91.2%と中心となるが、JD72ではe手法が82.1%と主体になっている。同一層中の土器群ではあるが、捨てられた場所ごとに手法の出現頻度に差異が認められる。この差異は上述したように時間的な違いに起因すると考えられる。よって、SG5800B出土資料は時間的に連続する複数回にわたり廃棄がおこなわれ、蓄積されたものと考えることができる。この作業を通じ、園池の埋没がまず東北側より進行していく様子が捉えられる。

また、蓋についても若干触れておきたい。出土資料中で摘みを残すものはわずかであり、また皿と類似する資料が多く、当初皿として扱ったものもあった。しかし、痕跡を観察したところ、蓋部を作成した後、外面のケズリをおこない、小さな摘みをつけるが、接着は周囲を撫で付けることでおこなわれる。このため、頂部に円形のナデをもつ資料を蓋として分類した。杯についても同じ検討をおこなったところ、器高の高い蓋が存在することが明らかとなった。この視点から再検討したところ、蓋と考えられる個体は端部が杯、皿より外反するものが多いことが明らかとなった。これらの特徴をもつものを蓋とみるのが妥当と考える。

#### iv 出土土器の使用者

上述のように、食膳具の大量消費の成因は一般的な集落における生活材ではなく、有力者層の関与を示すものであろう。この点から、土器群の使用者は、いくつかの想定が可能である。

平 城 宮

平城宮は長岡京遷都後も施設が残存し、弘仁元年（810）の葉子の変の舞台として、また平城上皇の居所として使用されていたことが知られる。没後、西宮と目される第一次大極殿地区をはじめとする旧宮は上皇の親王等に与えられており、まずこれらが候補としてあげられる。

法 華 寺

隣接する法華寺も有力な候補であろう。また、法華寺以東の一条南大路一帯の状況も看過できない。左京一条三坊十三坪では、平安時代以降も大規模な建物や井戸の存在が確認されており<sup>5)</sup>、近在する平城上皇の萱御所が後に不退寺となるなど、周辺に邸宅が存在していたことが知られている。東三坊大路が山城・大和間の交通路として機能を維持し、頻繁な人の往来が存在したことが、西側溝SD650A・B出土遺物より想定されており<sup>6)</sup>、廃都後も都市的景観を保持していた可能性が高い。これら邸宅の居住者も候補にあげられる。

一条南大路  
一帯の邸宅

楊 梅 院

また、岩本次郎氏が指摘するように<sup>7)</sup>、太政官符案に大和國田村地を楊梅院と称する機関が官符を申請して領知していたとの記載が存在することも注目できる。廃都後にみられる園池の継続から、ここに平安時代に楊梅院を推定することも可能であるが、反面、この文書の成立時である延喜二年（902）には園池は既に沼沢地化が進み、土器の廃棄が進んでいたことも事実であり、ここに中心的な施設を想定することは難しい。

第V章2で示されたように、この文書にある楊梅院は宝亀年間のもので理解する見解が妥当であるが、平安時代にも継続して使用されていた点で、その特殊性を指摘することができる。これは奈良時代の東院地区が平城宮内に存在しながら独立性の高い場であったことが想定されることと無関係ではなく、それが廃都以降の園池存続の一因であるとも考えられる。

平城京廃都後の土地利用とその変遷については、検討が進められている<sup>8)</sup>。これらの業績や周辺地域における発掘調査の進展といった新たな情報を加えつつ、土器群の位置付けをより明確なものにしていきたい。

## v 平安京との比較

土師器、特に食膳具は出土量が豊富であり、平城宮土器の大別にみられるように、土器の時間的変遷を検討する上で中心的な役割を担ってきた。<sup>9)</sup>同様の視点から平安京では長期にわたる編年が構築されており、当該期においても有効性が高められている。<sup>10)</sup>

しかし、地域間の関連を検討する場合には特定の種類、器種の相似のみでその同時性をみるのは難しい。既に平安京と平城旧京では当該期において土師器食膳具の製作技法に差があることが指摘されている。<sup>11)</sup>

施釉陶器は産地の判別と年代観の検討が進みつつある。<sup>12)</sup>供給と使用の実態をより詳細に検討し、その時間的位置付けを明らかにする必要は残るが、距離の離れた消費地間の同時性を考える際の指標となるだろう。

施釉陶器による比較

今回対象とした資料をみると、緑釉陶器は山城産の削り出しの輪状高台をもつものが大半を占め、貼付高台に輪花手法をもつ尾張産のものが存在する。陰刻花文をもつ香炉蓋は黒笹90号窯跡<sup>13)</sup>や亀ヶ洞1号窯跡<sup>14)</sup>に類例の出土がある。

灰釉陶器の椀・皿は高台等各部の形状や器壁の厚さ等にバリエーションが存在し、そのいくつかは時間差と考えることができる。<sup>15)</sup>

これらの特徴から本資料は平安京Ⅰ期新段階からⅡ期中段階にわたる資料と併行関係にあると考えられる。平安京ではⅡ期古段階には既にケズリをもつ個体は稀になっており、<sup>16)</sup>c手法を残すものの多くは大和産と考えられる。<sup>17)</sup>SG5800B出土資料はc手法が多く残存しており、平安京との単純な比較においてはより古相に比定されるが、共に出土した施釉陶器を考慮すれば、平安京Ⅱ期古段階以降もc手法が残存すると考えることが妥当と考える。

c手法の残存

平安京と平城旧京という比較的近い地域においてみられる土師器の地域差は、特定の種類、器種における器形や手法の相似をもって同時期とみなす考え方の危険性を示している。

種別による生産や流通、使用方法や用途の違いといった資料の持つ特性を把握し、その有効性をふまえながら相補的に検討していく事を通じて、地域間の同時代性と各地域における歴史的事象の実態を捉えることが可能となる。加えて、古代の土器の生産や流通とその背景について考えることも可能になろう。これら課題に土器研究の貢献できる場所は少なくない。既に試みられているように、<sup>18)</sup>産地同定と生産地編年を軸とした検討を推進することが必要であろう。

## B 大垣関連遺構出土土器

大垣関連遺構として、大垣、雨落溝、土坑があげられる。東面、南面大垣の外側雨落溝であるSD5815、SD9375出土の土器はいずれも平城宮土器Ⅲの新相に位置付けられる。平城京遷都後の大垣の改修に伴い、機能を停止したとも考えられる。

東面大垣内側の雨落溝であるSD16309や大垣の解体に関わると考えられる黄褐色土、黄灰褐色土出土の土器は平城宮土器Ⅴで奈良時代末に位置付けられる。大垣解体以降の土坑中から出土した土器も時間的にそれ程差がないことから、大垣の解体は廃都後、宮城門が移築された延暦十年(791)前後である可能性が高い。

大垣の解体時期

### C 土器からみた東院庭園の変遷と廃絶

土器の検討によって、東院庭園の変遷は次のようにまとめることができる。まず、下層池SB5800Aの構築時期は8世紀中葉と考えられる。池の管理が停止した若干の時期を経た後、天平宝字年間に大規模な改修がおこなわれ、上層池SB5800Bへ大きく変化する。その後、岸部分を中心に小規模な改変をおこないつつ平城宮の庭園として利用される。平城京廃都後に周囲の大垣は解体されるが、園池をはじめとする庭園は継続して維持がおこなわれ、利用が継続されていた可能性が高い。この庭園は9世紀中頃には廃絶し、沼沢地化が進行するとともに、周辺からの物資の廃棄場として多量の遺物が廃棄されつつ、埋没していった。

宮都が長岡京へ、そして平安京へと移り、また建物群や外周の大垣の解体といった変化を受けつつも、東院園池は手が加えられつつ管理が継続している。このことは、平安時代初頭における平城旧宮と周辺地域の土地利用を考える上で注目しなくてはならない点であろう。

#### 註

- 1) 奈文研『平城宮発掘調査報告』II 1962。
- 2) 奈文研『平城宮発掘調査報告』VI 1975。
- 3) 館野和己「平城宮その後」『日本国家の史的特質』古代・中世 思文閣出版 1997。
- 4) 田辺征夫・安田龍太郎・巽淳一郎「土器」『平城宮発掘調査報告』XI 奈文研 1982。
- 5) 奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書』平成11年度 2001。
- 6) 奈文研前掲書1975。
- 7) 岩本次郎「楊梅宮考」『甲子園短期大学紀要』10 1992。
- 8) 館野和己「平城京その後」『日本古代国家の展開』上 思文閣出版 1995、館野前掲書 1997、堀健彦「平安期平城京城の空間利用とその支配」『史林』81-5 1998。
- 9) 西弘海「土器」『平城宮発掘調査報告』VII 奈文研 1976、巽淳一郎「土器」『平城宮発掘調査報告』XIII 奈文研 1991。
- 10) 平尾政幸「考察」『平安京右京三条三坊』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1990、小森俊寛・上村憲章「京都の都市遺跡から出土する土器の編年的研究」『研究紀要』3 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1996。
- 11) 小森俊寛「概説」『古代の土器2都城の土器集成』II古代の土器研究会 1993、三好美穂「南都における平安時代前半期の土器様相」『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要』奈良市教育委員会 1995。
- 12) 小森俊寛「平安京出土の灰釉陶器」『古代の土器研究』3 1994、平尾政幸「緑釉陶器の変質と波及」『古代の土器研究』3 1994、平尾政幸「緑釉陶器・灰釉陶器・白色土器」『平安京提要』角川書店 1995。
- 13) 植崎彰一『愛知県猿投山西南山麓古窯址群』1958。
- 14) 坂野和信「日本古代施釉陶器の再検討(1)」『考古学雑誌』65-2 1979。
- 15) 尾野善裕「猿投窯と西三河の窯跡」『須恵器から灰釉陶器へ』三河考古刊行会 1997、尾野善裕「猿投窯(系)須恵器編年の再構築」『須恵器生産の出現から消滅』東海土器研究会2000。
- 16) 平尾前掲書1990。
- 17) 吉川義彦・尾野善裕氏より御教示。当該期の資料については吉川氏の御厚意により実見できた。
- 18) 巽淳一郎『平城宮・京出土須恵器の分類と産地同定』 1992。

## 6 東院庭園に見られる石材

平城宮跡の発掘調査によって検出される庭園遺構は少ないことから、奈良時代における庭園構築石材の種類などについては十分に解明されているとは言えない。今回の調査で検出された庭園に使われた石材の種類は平城京左京三条二坊宮跡庭園の石材と類似するが、一部の石材についてはこれまで検出されていないものも発見されている。今回は肉眼観察による構成鉱物種や組織などの特徴から岩石種の同定をおこない、その産地などについて推定をおこなった。しかし、肉眼では十分に特徴を把握できなかったため、岩石種や産地などが不明なものもある。

### A 園池景石などの石材の種類

園池の主体的な石材となる景石の岩種は多くはない。今回の調査で最も特徴的かつ石材種の判定が困難な岩石としては、西南に分布する大小の球状をなす溶食（風蝕？）痕を残す“太湖石”状の岩石である（Fig. 76）。溶食の痕跡はやや規則的かつ直線状に配列しており、岩石の弱い部分が侵食されたようにもみえる。海浜などに分布する砂岩に見られるものとはやや異なるようである。この岩石は優白岩で、ルーペによる観察では微細な石英から構成され、粒状を呈すが、長石や雲母類を認めない。大きな岩石ブロックはなく、どちらかといえば細長い柱状を呈していることなどから、石英岩脈（Quartz dike）の崩壊したブロック片を採取して利用した可能性が考えられる。石英岩脈は多くの地層で見られるが、このような溶食した痕跡を残すものは平城宮近辺の露頭では見かけない。また、平城京左京三条二坊宮跡庭園の景石にも検出しておらず、形状等が興味深く意識的に使用されたものと考えられる。岩石そのものとしては珍しいものではない。

太湖石

この園池景石で特徴的であるのは、平城京左京三条二坊宮跡庭園でも見られるように、縞状片麻岩が多用されていることであり、園池全体に一様に分布していると考えてよい。ほとんどのものは片麻状構造をうまく利用して縞文様が垂直方向に立つように配置されている。一方、水平位置になっているものは、倒れた可能性も考慮すべきであろう。この縞状片麻岩は、石英、長石、黒雲母などが層状に配列しており、源岩の泥岩や砂岩の堆積構造を残して縞構造を形成しているものである。風化に対する抵抗は強く、水分の多い環境下でもほぼ当時の形状をとど

縞状片麻岩

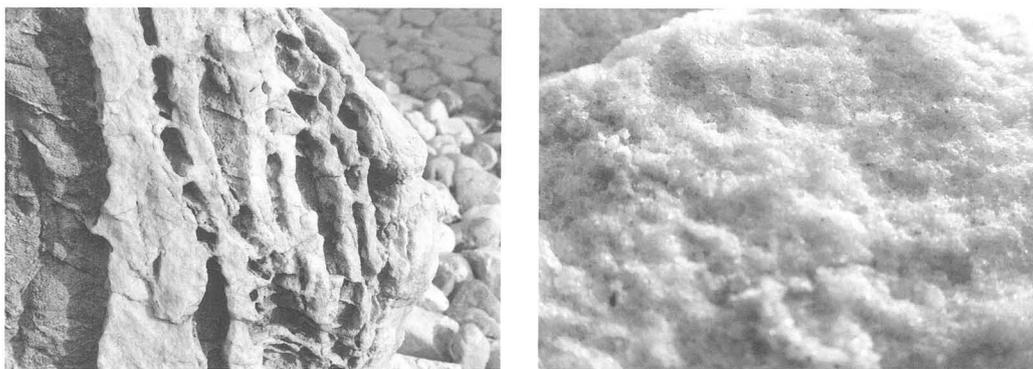


Fig. 76 石英岩脈とその拡大写真

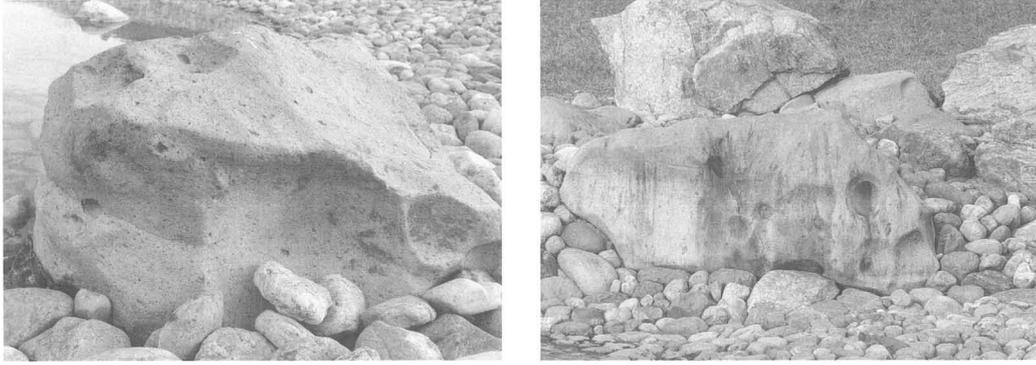


Fig. 77 両輝石安山岩（三笠安山岩）

めているものも少なくない。

両輝石  
安山岩

園池景石を構成する岩石のなかで、両輝石安山岩が数箇所使われていた。この石材は新鮮なものは黒色を呈するものであるが、風化するとその表面は明るい灰色から白色に近い色調を呈する。露頭の巨礫として堆積層中に存在するものはすでに風化して白色化しているが、露頭の岩石を切り開いて採取すると黒色が表れる。今回、検出された安山岩はその角が丸みを帯びていることから、河川の転石あるいは崖錐性堆積層などから採取されたと考えられる。この庭園に使われている安山岩は小円礫の玉石以外の大きなものは、Fig. 77の2個体のみである。花崗岩類や片麻岩類が多用されているなかで、なぜ安山岩がこの場所に設置されていたのかは不明である。また、見る位置によっては、その表面は“太湖石”のように大小の球状の窪みが見られる。濡れると白色からやや灰色の濃い色調に変化する。岩石としては、庭園に用いるような特別な文様や形状などに特徴があるわけではない。強いて言うなれば、表面の窪みにその価値があったのかも知れない。

園池景石を構成する岩石のなかには、片麻岩に伴ってアプライト質花崗岩やペグマタイト質花崗岩も使われている。これらの岩石は片麻岩と産状を同じくして分布していることが多いため、片麻岩と同時に採取したと考えることも矛盾しない。これらの岩石は優白岩であり、やや色調の暗い片麻岩と用いることにより、モノトーンの効果を最大限に利用したのかもしれない。特に庭園北岸の築山の石組みには多数の景石が配置され、その効果を最大限に利用して設計されたと考えられる (Fig. 79)。

一方、この築山の北東隅には丸みをおびた、ほぼ1 mを越える花崗岩質の岩石がある。景石

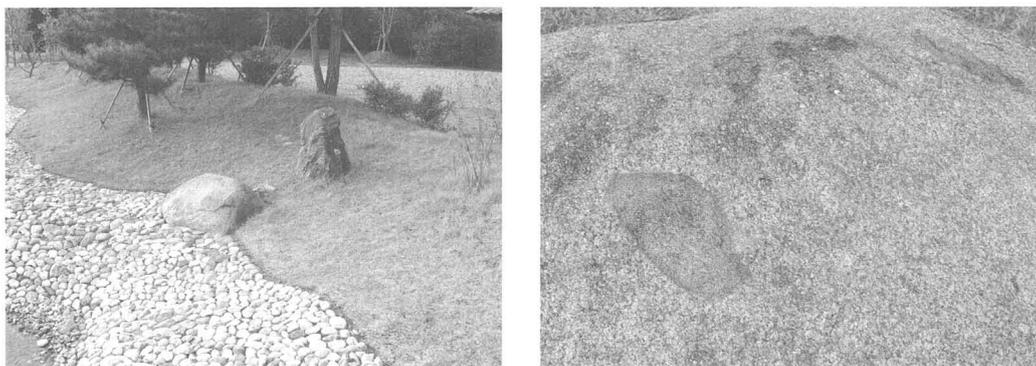


Fig. 78 築山北東隅の黒雲母花崗岩

にしては不自然であり、礎石などの転用かもしれない (Fig.78)。この岩石は石英、長石、黒雲母を主要造岩鉱物とし、少量ではあるが赤色の数mm大に及ぶガーネットが散在している黒雲母花崗岩 (花崗斑岩?) である。また、この岩石には黒雲母に富む花崗岩をレンズ状に捕獲していることが特徴である。見かけ上よく似た岩石で、古代の遺構などに見かける石材としては、飛鳥地方に産出する石英閃緑岩や花崗閃緑岩がある。しかし、この庭園に使われているこの岩石は、飛鳥石と異なる花崗岩で、飛鳥石には含まれないガーネットを含んでいる。

一方、庭園の南側に位置する蛇行溝の底石には30cm大かそれ以上におよぶ垂角礫から垂円礫の岩石が比較的平滑に配列されている。その多くは風化して灰色を呈する両輝石安山岩であり、その他少量ではあるが花崗斑岩や黒雲母花崗片麻岩、流紋岩質溶結凝灰岩、チャート礫が使われている。両輝石安山岩は垂角礫状であるが、花崗斑岩や流紋岩質溶結凝灰岩はやや円礫に近い形状を示していた。また、築山に分布する握りこぶし大程度の小さな礫は、量的にみると95%以上がチャート礫で、残りは花崗岩、花崗斑岩、片麻岩、安山岩礫であった。

### B 平城宮跡から出土する主な石材とその産地

平城宮跡から出土する岩石の種類は多くない。礎石に用いられている石材としては、領家花崗岩類が多く、主なものは黒雲母花崗岩、両雲母花崗岩、アプライト質花崗岩、ペグマタイト質花崗岩、石英閃緑岩、花崗閃緑岩、黒雲母片麻岩 (縞状片麻岩) などである。今回の東院庭園に使われている片麻岩と同種の岩石は、朱雀門や阿弥陀浄土院の礎石などにも使われている。平城宮跡で見られる花崗岩類の多くは、奈良市東部の地獄谷周辺に分布するものに酷似している。一方、平城宮跡から出土する石英閃緑岩類および花崗閃緑岩の大半は塩基性シュリーレンを含んでおり、藤原京およびその近辺で多量に出土する岩石と同じ特徴を有している。この特徴をもつ閃緑岩は薬師寺、恭仁宮大極殿跡などの礎石にも見られ竜門山地に分布するものと酷

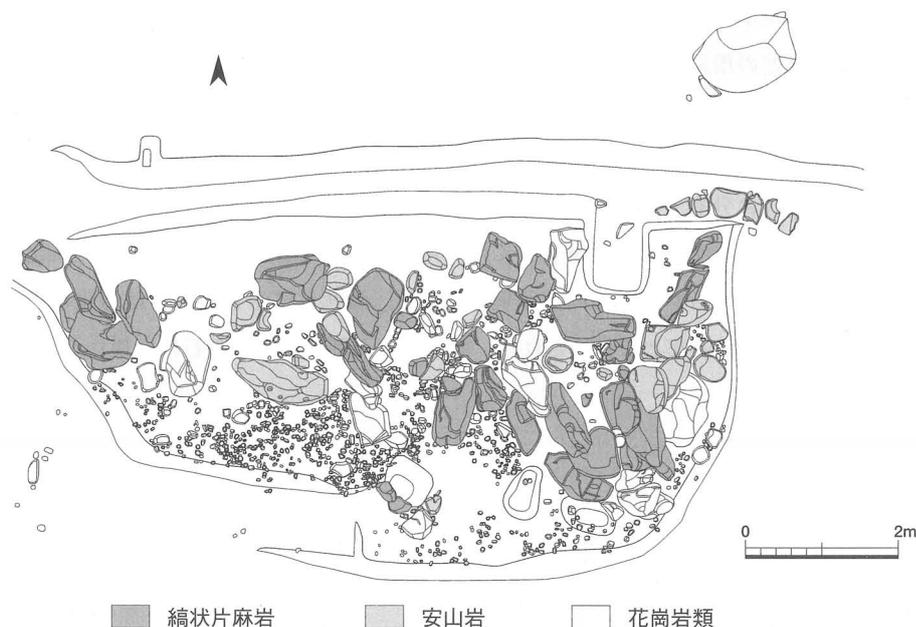


Fig. 79 築山の石材

似していることから、飛鳥藤原京およびその近辺の寺院等で使用されていたものが再利用された可能性は極めて大きい。

平城宮跡からは領家花崗岩類以外にも姫路酸性岩類の礎石が発見されている。この姫路酸性岩類の礎石は、一般的には竜山石の名称で知られている流紋岩質溶結凝灰岩で、表面は風化して淡黄褐色になっているものが多く、その表面に発泡したような痕跡を残すものもある。比較的堅牢ではあるが、溶結構造を肉眼的に確認することはできない。西大寺や恭仁宮大極殿礎石、大和郡山城天守石垣の下部コーナー、飛鳥寺・薬師寺などにも見られ、あるものは転用されていると考えられる。今回調査した東院庭園からはまったく検出していない。

また、少量ではあるが、俗称「榛原石」と同様の特徴をもつ流紋岩質溶結凝灰岩も出土している。この岩石は石基がガラス質で斑晶としては石英、長石、黒雲母が顕著であり、ガーネットの小さな結晶を含み、平城宮近辺では室生層群地獄谷累層（奈良市東部）に分布している。強度が大きく固結度は良く、肉眼的には石英安山岩に似た岩石であり、他の溶結凝灰岩とは容易に区別できる。ただ、平城宮跡で出土するこの岩石には2種類のタイプが存在している。一見すると砂岩のように見える細粒なタイプと緻密で堅牢なタイプであり、前者は明らかに奈良市東部の地獄谷産であるが、緻密で堅牢なタイプのある種のもは榛原や都祁近辺で見かけるタイプとも酷似しており産地の特定が困難なものもある。しかしながら、地獄谷にもこのようなタイプのものが産出していた可能性も否定できない。

平城宮跡から多量に出土する石材の一つに二上山からドンズルポーにかけて分布する流紋岩質凝灰岩礫岩（火砕流堆積物もある）がある。この凝灰岩はもともと固結度が低く加工しやすいため基壇の化粧石・側溝壁などに多用された。出土する凝灰岩のほとんどすべてのものが風化しており、最大含水比は20～40%にも達する。この岩石は各種類の礫を多く含むことが特徴で、その礫種により採取地を特定することができる。黒色の溶結凝灰岩礫を多く含むものは二上層群のなかでも下部ドンズルポー層に多く、灰色の流紋岩礫や石英安山岩礫を多く含むものは上部ドンズルポー層のものである。東院庭園の築山の小礫にも数点の凝灰岩が出土しているが、石敷きなどの用途には向かないことから、たまたま何かに使用されたものが廃棄され、それがまぎれたのかもしれない。

平城宮跡やその近辺では上記の石材以外にも両輝石安山岩（三笠安山岩とも言われ、三笠山およびその周辺に分布する）が使用されている。出土するほとんどの岩石は10～20cm大の円礫ないしは亜円礫状を呈し、礫層もしくは河川から採取されたと推定できる。風化して表面層が白色に変化しているが新鮮な内部は黒色である。風化しても強度的には劣化しない堅牢な岩石でもあるため石敷きなどに利用された。阿弥陀浄土院や頭塔の敷石にも使われている。

## 7 古代庭園の植生復原

庭園に植栽される植物は、景観を整える衣裳であり、石、水とともに庭園を構成する重要な要素である。

奈良時代の宮廷人がいかに自然を尊び、愛していたかは、わが国の古代文学の中で詠まれた多くの詩歌からうかがうことができる。

当時の庭園には、松、梅、桃、李、桜、柳、椿、蝦手、萩、馬酔木などが好んで植栽されていたようである。これらの樹木は、形態美、色彩美等の点で人々の嗜好に合致したものの中から選ばれ、植栽されたのであろう。はたしてこれらの樹種が実際に植栽されていたのかどうかを実証することは、鳥羽離宮跡の庭園遺構の発掘例<sup>1)</sup>のように、根株等の遺存体が出土しないかぎりにはむずかしい。

平城宮内には、南苑、西池宮、松林苑、城北苑、楊梅宮、内嶋院などの宮苑があり、また長屋王、藤原宇合などの貴族の邸宅にも庭園のあったことは文献史料から知ることができる。

近年、奈良時代の庭園遺跡が相次いで発掘されてきたが、なかでも東院庭園（宮跡内）、北宮庭園（平城京左京三条二坊六坪）は、遺存状態がよく、園池の地割、水深、汀線の勾配、池の築造方法、庭石の石質等を知る上できわめて貴重な遺跡である。その上、東院庭園（平城宮跡第99次発掘調査）の発掘では、地中の堆積土から多量の枝類と少量の種子や葉などの遺存体が出土した。これらの遺存体は、出土状況から判断して、この庭園が存続していた時に植栽されていた可能性の高い植物遺存体であり、これらの樹種名が判明すれば、廃絶する直前の庭園の植生復原を試みる上で格好の資料となりうる。

これらの大形植物遺存体の樹種名を明らかにする方法としては、木材組織の解剖学的識別による樹種鑑定法がある。この方法は、木材の木口面、柃目面、板目面の3断面の超薄片を作製し、生物用顕微鏡によって、各断面の木材組織を観察し、樹種を決定していく方法である。

本稿では、平城宮跡第99次発掘調査で出土した大形植物遺存体について樹種鑑定法を適用し、先に行われた花粉分析結果、種子・葉の鑑定結果<sup>2)</sup>とを比較検討し、東院庭園の植生復原を試みることとする。

### A 大形植物遺存体の出土層位

園池の土層は4層からなる（Fig.80）。まず上から、第1層は、現在の水田耕作土である。第2層は、耕作土直下の床土とよばれている土層で、灰褐色砂質土からなる。その厚さは20cm程度である。第3層は、暗灰色粘質土で厚さが約15cmある。最下層の第4層は、上層園池の礫敷の直上にあり、厚さは10cm程度の泥炭化した黒褐色砂質土層である。多量の大型植物遺存体は、この土層から出土した。同様に、アシ・ヒシ・マツモ等の池沼性植物の遺存体もこの層から出土した。

出土植物遺存体の多くは、大小の枝類が主である。これらは、総数300点以上にものぼった。それらは、長年堆積土中に埋れていたために、トウフ状に柔らかく変質したものが多く、顕微鏡で木材組織を観察する際に現生の木材組織と同じ特徴がすべて確認できるとは限らず、しば

東院庭園、  
北宮庭園

大形植物  
遺存体

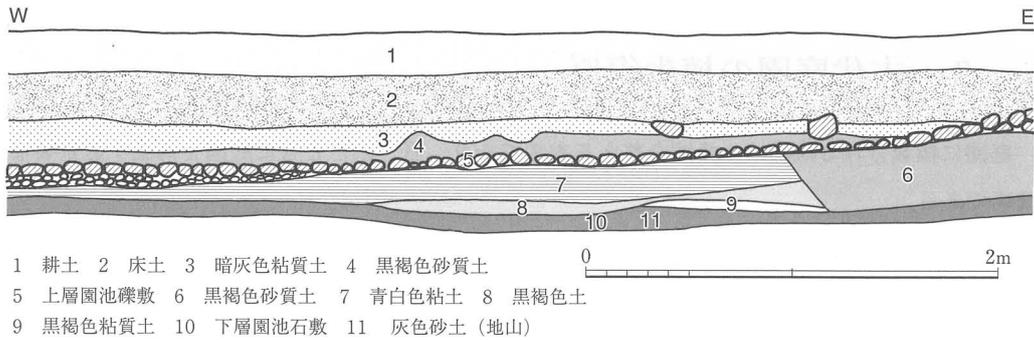


Fig. 80 園池堆積土層図

しば困難を生じた。顕微鏡用の切片標本は、PEG含浸処理済みの出土植物遺存体から5mm角程度のブロックを採取し、これを滑走式マイクロトームで、木口・柾目・板目の3断面の超薄片を作り、プレパラートに仕上げた。また、マイクロトームを使用しない場合には、カミソリ刃を用いて切片を作製した。鑑定にあたっては、以下の項目に留意しながら、最終的には手元にある現生木の対照標本と照合し、樹種名の決定を行なった。

木材組織

**針葉樹** 木口面：春材から夏材にかけての移行の度合、垂直・水平樹脂道の有無、傷害樹脂道の有無、樹脂細胞の有無および分布状態、エピセリウム細胞の有無など。柾目面：仮道管壁の有縁膜孔の配列具合、内壁の螺旋肥厚の有無、春材部における分野膜孔の形と数、放射仮道管の有無、放射仮道管内壁の螺旋肥厚の有無、放射仮道管の膜壁にあらわれる鋸歯状の突起の有無など。板目面：放射組織の高さ、樹脂細胞の上下膜の結節状の状態、水平樹脂道の有無など。  
**広葉樹** 木口面：道管の配列が環孔材・散孔材・放射孔材・紋様孔材かどうか、春材から夏材への移行の様子、孔圏外の道管の配列、管孔の形と状態、放射組織の幅、柔細胞の分布の様子など。柾目面：道管の穿孔の形、螺旋肥厚の有無、道管壁の膜孔の形倭互状、対列状、階段状、放射組織の構成が同性か異性か、結晶細胞の有無、柔細胞の性状、繊維細胞の性状など。板目面：放射組織の細胞数とその高さ、放射組織の形とその分布状態、分泌細胞の有無、柔細胞の分布状態や層階状配列の有無など。

B 結果および考察

i 樹種鑑定上の解剖学的拠点

鑑定総数は311点である (Fig.81~84)。木材組織の劣化が著しく、識別が困難なものについては、最も可能性の高い樹種名をあげて、?を付し、全く識別できない物は不明とした。判明した樹種は、針葉樹ではマツ属186点、ヒノキ45点の2種であり、大半を占める。広葉樹は、ツツジ属11点、シキミ11点、ヤナギ属9点、アカガシ亜属8点、センダン6点、スモモ亜属5点、サカキ3点、モモ3点、ツバキ3点、グミ属?3点、リョウブ3点、サクラ亜属2点、シャシャソポ2点、スダジイ1点、カキノキ1点、ネムノキ1点、クマシデ属1点、イボタノキ属?1点の18種である。

以下にこれらの解剖学的性質を記す。

解剖学的拠点

マツ属 (*Pinus* Linn.-*Diploxyylon*) マツ科 構成要素は、仮道管、放射柔細胞、放射仮道管および垂直・水平両樹脂道とこれをとりにかこむエピセリウム細胞の5種類である。春材から夏

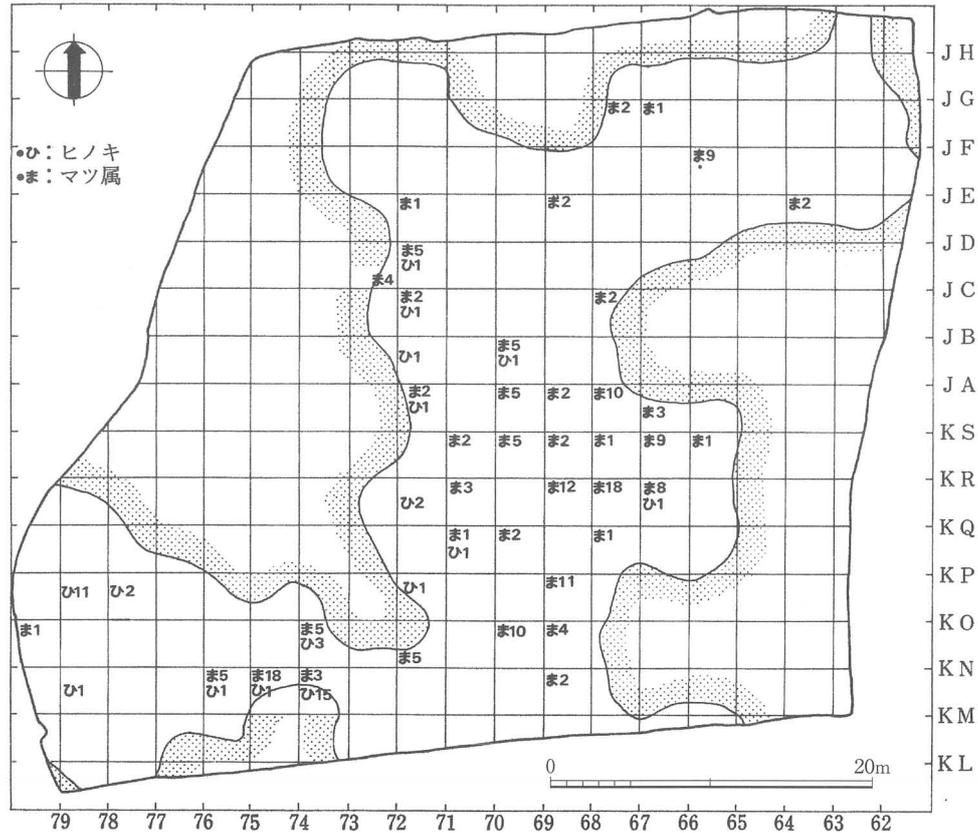


Fig. 81 針葉樹出土位置図

材への移行部ないし夏材部にかけて正常垂直樹脂道が見られる。放射組織の中央部には、水平樹脂道をかこんでいるエピセリウム細胞がある。放射組織の分野膜孔は、窓状である。また、放射仮道管の膜に二葉松の特徴である鋸歯状の突起が見える。放射組織は単列で、いくつかの水平樹脂道を含んだ紡錘形の放射組織が見られる。以上の特徴からマツ属（二葉松）と鑑定した。木材組織の上では、アカマツかクロマツかの判別は困難であるが、同じ堆積層からアカマツの球果が多数出土したことは、アカマツの枝類である可能性がきわめて高い。

ヒノキ (*Chamaecyparis obtusa* Endl.) ヒノキ科 構成要素は、仮道管、樹脂細胞および放射柔細胞の3種類である。春材から夏材への移行はゆるやかで、夏材部の幅も狭い。主に夏材部を形成する仮道管に混って、樹脂様物質を含んだ樹脂細胞が点々と点在している。柀目面では、樹脂細胞が夏材部仮道管の中に黒い内容物を持った状態で見られる。分野膜孔は典型的なヒノキ型である。放射組織は大体単列であり、夏材部の仮道管内に短冊型の樹脂細胞が見られる。以上の特徴から、ヒノキと鑑定した。

針葉樹

スモモ亜属 (Subgen. *Prunus*) バラ科 環孔材で、孔圏部道管の環孔配列細胞層は2~3である。孔圏外の道管の配列は散点状で、なかには斜状又は放射状に散在している。道管の移行はやや急である。複合道管の数は2~3である場合が多い。外傷垂直ゴム溝が存在している。木繊維は層階状の配列をする傾向がある。放射組織の形は、多列のものが多く紡錘状を呈している。放射組織の幅は1~7である。放射組織は異性である。

広葉樹

以上の特徴から、スモモ亜属と鑑定した。枝の特徴からみても、ウメの可能性が高い。

モモ (*Prunus Persica* Batsch.) バラ科 環孔材で年輪界は明瞭である。道管の移行は急である。





柔細胞の配列は、散点状まれに接線状または周囲状である。道管壁の壁孔の配列は対列状または階段状である。繊維状仮道壁に螺旋肥厚がみられる。板目面での放射組織の形は大体単列のみで針状である。以上の特徴から、サカキと鑑定した。

シキミ (*Illicium religiosum* S.et Z.) モクレン科 散孔材で道管はほぼ均等に配列する。年輪界はやや不明である。複合道管は2が普通である。その方向はおおむね接線状に並ぶ。柔細胞の配列は、周囲状であるが、その存在数は少ない。道管壁の壁孔の配列は、対列状または水平に長くのびて階段状を呈する。放射組織は異性で直立細胞の高さはきわめて高く、柵列状を呈する。板目面での放射組織の形が単列のものは針状を呈し、多列のものは紡錘状を呈する。放射組織の並列細胞数は1～3である。以上の特徴から、シキミと鑑定した。

アカガシ亜属 (*Cyclobalanopsis* Prantl) ブナ科 放射孔材で年輪界は不明瞭である。柔細胞が接線方向に1～3細胞幅の独立帯状柔組織をつくっている。柔細胞は接線状で、柾目面では1～3列の柔細胞ストランドをなしている。放射組織はおおむね平伏細胞からなり、上下の縁の列に往々方形細胞が現われる。板目面では、多くの単列放射組織の他に、肉眼でも見られる広放射組織が存在する。広放射組織は集合型と複合型の間中型である。以上の特徴から、アカガシ亜属と鑑定した。この属には、アカガシ、アラカシ、シラカシ、イチイガシ、ウラジロガシ、ハナカガシ、ツクバネガシなどが含まれるが、これらを区別することは困難である。しかし、同じ土層からアラカシの葉・種子が出土しているのでこの場合、アラカシの枝である可能性が高い。

スダジイ (*Castanopsis cuspidata* Schottky var. *Sieboldii* Nakai) ブナ科環孔性の放射孔材である。孔圏部の道管は単独で大きく、孔圏外に移行するに従って、その大きさを減じ、しばしば火炎状に配列する。穿孔は単穿孔である。放射組織はすべて平伏細胞からなる同性で単列である。以上の特徴からスダジイと鑑定した。

ネムノキ (*Albizia julibrissin* Durazz) マメ科 環孔材で孔圏部の道管は3～5列、孔圏外に移行するに従ってその大きさを減ずる。柔細胞は周囲状かつ散在状で、おおむね接線方向にのびている。放射組織はすべて平伏細胞からなり同性である。道管の穿孔は単穿孔である。放射組織の幅は、1～3細胞列である。以上の特徴から、ネムノキと鑑定した。

リョウブ (*Clethra barbinervis* S.et Z.) リョウブ科 散孔材で道管は平等に配列する。穿孔は階段状でパーの数は多い。柔細胞は散在する。放射組織は異性よりなり、1～4細胞幅で10～40細胞高である。以上の特徴から、リョウブと鑑定した。

カキノキ (*Diospyros kaki* Thunb.) カキノキ科 散孔材で道管は単独あるいは2～3個放射方向に接合し、ほぼ均等に分布する。道管と接触している軸方向乗組織は道管の周囲を輪状にとりまいている。放射組織は平伏細胞と直立細胞からなり、異性である。放射組織の幅は1～2列で層階状に規則的に配列している。以上の特徴から、カキノキと鑑定した。

シャシャンポ (*Vaccinium bracteatum* Thunb.) ツツジ科 散孔材で複合道管の複合数は2～3である。柔細胞の配列は周囲状である。穿孔は階段状であるが、まれに単一のときもある。道管壁の壁孔は対列状である。放射組織中に結晶細胞があらわれることがある。放射組織は異性で並列細胞数は1～6で広く、多列のものはその高さがきわめて高いものがある。以上の特徴から、シャシャンポと鑑定した。

クマシデ属 (*Carpinus* Linn.) カバノキ科 放射孔材で道管の移行はゆるやかである。穿孔は階段状であるが時として単穿孔の場合もある。柔細胞は接線状、年輪状および散在状である。仮道管に螺旋肥厚が存在する。放射組織の形は線状、紡錘状または連続紡錘状を呈する。放射組織は同性または異性細胞よりなり、単列のものと集合するものとの2種類ある。以上の特徴から、クマシデ属と鑑定した。この属のなかには、イヌシデ、アカシデ、クマシデ、サワシバ等が含まれるが、これらは区別しにくい。

グミ属 (*Elaeagnus* Linn.) ? グミ科 環孔材で孔圏部道管の管孔配列細胞層は1~4である。孔圏外の道管は集合性の散点状である。道管の移行は急である。年輪界は明瞭である。複合道管の複合数は2~3である。複合方向は不規則である。柔細胞の配列は接線状、散点状または年輪状である。膜孔の配列は対列状または篩状である。道管壁に螺旋肥厚を有する。穿孔は単一、放射組織は、多列放射組織および広放射組織が大多数を占め、他の種類の放射組織は極めて少ない。以上の特徴から、グミ属のものにきわめて近いため、グミ属?と鑑定した。

イボタノキ属 (*Ligustrum* Linn.) ? モクセイ科 環孔材で年輪界はやや不明である。複合道管の存在は比較的少ない。道管の春材部における配列はおおむね環孔性である。道管壁の壁孔の大きさは比較的大である。夏材部の小道管壁に螺旋肥厚を有する。放射組織は異性で、多列放射組織は少ない。以上の特徴がイボタノキ属のものに類似しているため、イボタノキ属?と鑑定した。

## ii 遺存体の出土状況からみた植栽場所

特定の樹種がごく限られた範囲で集中的に出土したもののアカマツとヒノキがある。おそらく、庭園に植栽されていたものが庭園廃絶後に自然に枯死し、地中に倒木した物か、あるいは人為的に切り倒され、主幹は利用されて枝類だけが残存したと考えられる。したがって、これらの遺存体が集中的に出土した範囲からおおよその植栽場所が推定できる。

たとえば、アカマツの枝類は園池の東岸 JA ラインより南にかけて 70 ラインから東にかけて多く出土した。同様に中島の北側部分でも出土した。これらの遺存体の大きさは直径 2~3 cm 程度で長さも数 10cm 前後のものが多く、池水による移動を考慮しなくてはならない。しかし、東岸の突出した岬部分南側汀線際の (KS67) でマツの主幹の断片 1 点が出土した。長さ 42cm、幅 12cm の樹皮付きで、樹心部分ほかなり腐朽しており、残存していた部分の樹令は 21 年分を数えた。

植栽場所

同様に東岸部ではアカマツの毬果が多く出土しており、この幹がアカマツであることの可能性はきわめて高く、KS67 の北の岬にこの木が植栽されていたことが考えられる。一方、KP67 で出土したマツの枝は、出土した枝類の中で最も大きい遺存体で、長さ 93cm、直径 7.7 cm あり、樹齢 31 年である。この枝が KS67 で出土した幹と同一個体かどうかはわからないが、少なくとも 31 年以上のマツが東岸の岬に植栽されていた可能性が高い。

ついで、ヒノキの枝類が園池の西岸寄りの KP78 と中島の北側周辺で集中的に出土した。そのうち最も大きい枝は KM73 の出土品で、長さ 90cm、直径 6 cm、樹齢 119 年である。ヒノキの主幹が出土していないので、植栽場所の特定は無理だが、恐らく中島かあるいは中島の北東寄りに突き出ている岬ないし KR78 付近が考えられる。広葉樹は、点数が少なく、点的に出土しており、どのあたりに植栽されていたか不明である。遺存体はおもに園池の西北岸にある礎

石建物周辺から南にかけての汀線際で出土した。西岸で偏って出土した原因は、池への導水路が園池の北東隅にあるため、池水の流れが西岸部でよどみ、水面に浮くような小枝類は自然とこのあたりで沈積したためであろう。

以上、樹種別による出土点数と出土地点とからは、元の植栽場所を決めるには困難があるが、アカマツについては主幹の一部が残存していた周辺がその場所として考えられる。

### iii 花粉分析結果との比較

花粉分析は、植生復元、長期の植生遷移、気候復元などを知るのによく用いられる。花粉はきわめて微少な物であり、風媒花粉、虫媒花粉の違いによる花粉量の偏り、水や風などによって移動するといった性質から、庭園のようなきわめて狭い、しかも短期間の植生復元には適当な方法でない。このことをふまえてここでは、先に行われた東院庭園遺構の花粉分析調査結果をみてみることにする。花粉分析用試料は、第99次発掘調査現場で暗灰色粘質土（第3層）と黒褐色砂質土層（第4層）から採取された。大形植物遺存体が出土した第4層の花粉分析結果をみると、木本花粉化石は15種類で、その内訳は、針葉樹4種類、広葉樹11種類である。針葉樹はマツ属（Pinus）、モミ属（Abies）、スギ（Cryptomeria）、コウヤマキ（Sciadopitys）で、広葉樹は、ヤマモモ属（Myrica）、ハシバミ属（Corylus）、シイ型（Castanopsis）、ブナ属（Fagus）、コナラ亜属（Lepidobalanus）、アカガシ亜属（Cyclobalanopsis）、モチノキ（Ilex）、ヒイラギ型（Os-manthus type）、カエデ属（Acer）、トネリコ型（Fraxinus type）、ツツジ科（Ericaceae）である。花粉分析結果と樹種鑑定結果とで共通してみられる樹種は、マツ属、ツツジ科（属）、シイノキ属、アカガシ亜属の4種である。従ってこれらは、東院庭園に植栽されていた可能性の高い樹種といえる。ただし、その他の樹種についても植栽されていた可能性は残る。

### iv 出土種子・葉の鑑定結果

第99次発掘調査で出土した種子・葉の鑑定結果をみると、針葉樹1種と広葉樹6種類である。針葉樹はアカマツ（毬果）26点で、広葉樹はウメ2点、モモ3点、オニグルミ3点、ヒメグルミ2点、アラカシ9点、同（葉）1枚である。ヨシ、ヒシ、ホタルイ等の池沼性植物の種子、茎、葉等も出土しているが、おそらく園地廃絶後に繁茂したものの遺存体であろう。

樹種鑑定結果と共通している樹種は、アカマツ、ウメ、モモ、センダン、アラカシの5樹種である。これらの樹種は、この庭園に植栽されていた可能性が最も高いといえる。オニグルミ、ヒメグルミは、食べた後、他に投棄されたことも考えられる。

この他に、昭和50年度に発掘された北宮庭園3（平城京左京三条二坊六坪）の地中堆積土からも種子・葉の遺存体が出土した。これには、クロマツ（毬果）61点、モモ7点、ウメ1点、ツバキ1点、センダン10点、クルミ1点、ケヤキ（葉）1枚などがある。東院庭園で出土遺存体と同じ樹種は、マツ、ウメ、モモ、センダン、ツバキの5種である。

## C 小結

東院庭園の発掘調査で出土した大形植物遺存体311点について樹種鑑定した結果、マツ属（二葉松）186点、ヒノキ45点、ツツジ属11点、シキミ11点、ヤナギ属9点、アカガシ亜属8点、センダン6点、スモモ亜属5点、サカキ3点、モモ3点、ツバキ3点、グミ属？3点、リョウブ3点、サクラ亜属2点、シャシャンボ2点、スダジイ1点、カキノキ1点、ネムノキ1点、ク

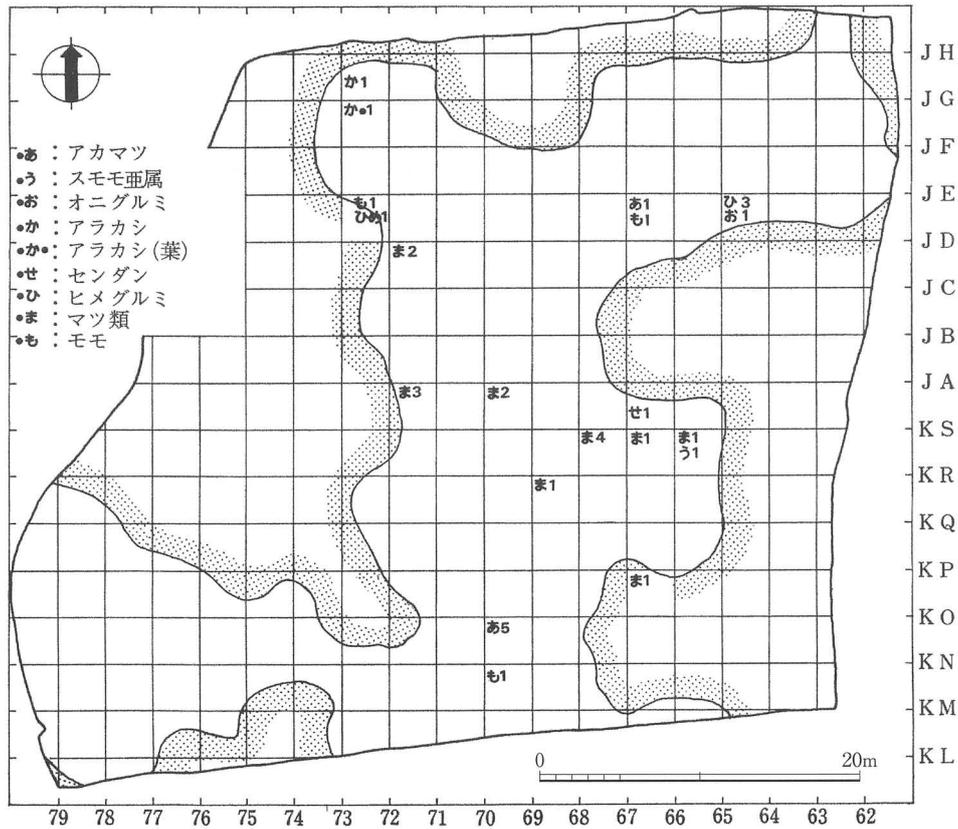


Fig. 84 種子・葉出土位置図

マシデ属1点、イボタノキ属?1点、不明6点で、針葉樹が2種類、広葉樹が18種類判明した。この結果は花粉分析結果より6種類多い。これらの樹種がすべて東院園地周辺に植栽されていたのかどうかは、それだけでは決し難く、さらに、出土点数の多少、花粉分析結果、種子や葉の鑑定結果、加えて北宮庭園出土の種子・実の鑑定結果などと比較検討した。その結果、東院庭園にはアカマツ、ヒノキ、ウメ、モモ、センダン、アラカシの6種が植栽されていた可能性が最も高く、ついでヤナギ類、サクラ、ツバキ、ツツジ類等がその可能性があるとして推定された。これらの樹種構成は、『懐風藻』、『万葉集』等の庭園描写に見られる樹木のほとんどが遺存体として出土したことになり、庭園跡としての性格をよく反映している。その他の樹種も植栽されていた可能性があり、今後幅広い検討が必要である。

植栽位置の特定は、根株がもとの位置で遺存していないので困難である。しかし、アカマツはその出土状況や出土点数などから考えて、東岸部の2か所ある岬のうち北側の岬部分には植栽されていた可能性が高い。

註

- 1) 京都市埋蔵文化財保護課「史跡西寺跡・鳥羽離宮跡」『京都市埋蔵文化財年次報告』II 1973 8～15頁。
- 2) 奈良国立文化財研究所『平城宮整備調査報告』I 1979 92・93・96頁。
- 3) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三條二坊六坪発掘調査概報』1976 4～22頁。